23/June '60
苦學をもよりくたく

教養文庫

最新刊

三六判一六〇頁　各價五〇・送〇八

中山治一著　政治史の課題

室田泰一著　平田篤胤

小松醇郎著　位相數學

村山修一著　神佛習合と日本文化

五味保義著　萬葉作家の系列

酒枝義旗著　ゴットルの經濟學

高橋俊乘著　中江藤樹

佐々木久之忠著　淸末七十年史

池田進著　大學の歷史

近刊豫告

赤松晋明著　鐵眼禪師

前川貞次郎著　フランス史學

保田清著　王陽明

石田憲次著　英國と英國人

村上仁著　精神分裂症の心理

佐野次郎著　化學療法

日本出版文化協會會員番號 110534

昭和十七年十二月十五日初版印刷
昭和十七年十二月二十日初版發行(七〇〇〇部)
文協承認番號ア一七〇三〇七號

定價金五拾錢

著作者　菅原憲（すがはら けん）
臺北市昭和町四一二

發行者　八坂淺太郎
東京神田駿河臺
京都田中西浦町

印刷者　加藤辰二郎
京都田中西浦町

配給元　日本出版配給株式會社
東京神田淡路町二ノ九

發行所　弘文堂書房
東京神田駿河臺
電話神田(二五)二七八三
　　　　(二五)一〇二二

(落丁破損等有之候節は早速御取換可申上候)

(西京158) 弘文堂印刷部

や「穢土」に轉落した。老大ただ惰性と傳統とでもつて餘喘を保つと見られた土耳古帝國の屬領パレスチナと、西歐文化の粹を誇り日沒することなきを豪語する大不列顚の委任統治下のパレスチナとを對比し考量すれば何人も轉た感慨なきをえまい。

參考書名

Adolf Böhm, Zionistische Bewegung 1935

Nahum Sokolow, Gesch. des Zionismus

A. H. Silver, History of messiahnie Speculation in Israel 1927

Cecil Rorh, Jewish Contribusion to Civilizasion 1938

G. Wirsing, Engländer Juden Araber in Palästina 1938

Earl Peel, Bericht über palästina, überges. in Schocken Verlag, Berlin 1937

S. Dubnow, Weltgesch. d. jüd. Volkes, überges. von A. Steinberg 1929

W. B. Ziff, The Rape of palestine 1938

E. Main, Iraq, from mandate to Independence 1935

Vallentine, Jewish Encyclopaedia 1938

J. de Hoas, The Encyclopaedia of Jewish Knowledge 1934

ある。英吉利政府は一時全パレスチナに戒嚴令を布き、その軍隊は暴徒に對して爆擊機を使用したこともある。しかし油送管はしばしば破壞され、英吉利人は次第にパレスチナから驅逐される有樣であつた。

一九三八年「ウッドヘッド委員會」が設けられ、新たにパレスチナの實地調査に著手した。英吉利政府は「ピール案」を採用する意志なしと聲明したけれども、パレスチナ分割は政府既定の方針と見られ、亞拉比亞人の念願を容れるものとは思はれぬのであるから、亞拉比亞人の自治の宿望も、猶太人の「鄕土」の實現も、なほ將來に續く問題であらう。

…………………

「バルフォア宣言」はチオニステンの宿願成就を想はしめた。しかるに政治上經濟上軍事上の利害錯綜して、猶太人の樂土たるべかりしパレスチナは列國係爭の巷と化した。英吉利の委任統治は、諸國の猶太人の期待に反して、實は英吉利多年の野心を暴露する。土耳古の羈絆を脫した亞拉比亞人または回敎徒は、民族的にあるひは宗敎的に覺醒し來つて、多數者の權利を强調する。猶太人もまた純粹チオニスムスの軌道を逸して、チオニステンならぬ「黃金猶太人」が、ひたすら漁利のために狂奔する。だから嘗つての「聖地」は今

する、即ち守備兵を置く。殊にイラクからの油送管の終點ハイファは、英吉利の東部地中海における軍事的基地とするといふにある。

この案によると、パレスチナは全く人工的に細斷され、臺灣よりも狹小な國土に、ザール地方や波蘭廻廊や若干のダンチッヒ、メーメルを含むこととなる。そして概言すれば英吉利は軍事上政治上の要地を占め、猶太人は海岸に近い豊穰の地方を得るに反し、亞拉比亞人は面積こそ廣いがサマリア、ユデアの山地及び南部パレスチナの砂漠を與へられるにすぎない。猶太人側では英吉利政府と六個條の密約を結んだためだともいふが、この分割案を承認した。しかし亞拉比亞人側では反對激しく、ジュネーヴの委任統治委員會に强硬交渉を進めてゐるうちに、現地パレスチナでは暴動が起り、ガリレアの地方高官及び警察官の射殺事件があり（一九三七年九月）その翌日倫敦ではピールが突然急死した。原因は不明であるけれども英吉利政府はパレスチナにおいて亞拉比亞人を嚴重に取締ることとなり、頻りに彈壓を加へたが、却つてそれは暴動を激化した觀がある。この騷擾は翌年の夏期まで續く。有力家族から成る「亞拉比亞高等委員會」は解散され、特に委員五名は印度洋上の孤島シーチルスに流謫の憂目を見た。高僧エミンさへもシリア方面に亡命を餘儀なくされたので

七月公表したのが卽ち「ピール報告」である。これは現地の實情に關するかぎり大體において公正と思はれるが、ただその結論たる「パレスチナ分割論」は、「問題の問題」たらざるをえない。この結論には本國政府の意圖が加味されてゐるらしく、政府は議會にこの報告を提出し、同時に「ピール報告」の提案を承認されたしと附言してゐる。「ピール報告」によると、パレスチナの住民は亞拉比亞人も猶太人も統一的國家に對する義務觀念を缺き、彼ら各自の要求は絕對に調和しがたい。そこで從來の委任統治を廢棄し、三個の國家を創立すべきである。卽ち㈠「猶太人の國」、㈡「亞拉比亞人の國」、㈢英吉利の所屬、つまり「殘部委任統治領」となる。㈡はパレスチナの一部とトランスヨルダンとから成り、㈠はパレスチナの北部、主として海岸寄りの地域に屬する。そしてイエルサレム、ベトレヘムなどの聖地はパレスチナの住民のみのものでないから、新たに委任統治を必要とする。これを英吉利が引受ける。多數諸國の人民を安易巡禮せしめるために、その通路たる聖地からハイフアまでの廻廊をもこれに含める。この地域には「バルフォア宣言」は適用されない。人民はすべて權利も義務も平等、公用語は英語ただ一つ。また㈠卽ち「猶太人の國」のうちのアッコ、ハイフア、サフェド、チベリアスの四都市は英吉利が當分特殊權を保留

レスチナに派遣した。いづれも東方問題に經驗と識見とを有する官吏から組織された。

これらのことにつき詳述する暇はないが、彼らの報告は先づ猶太人側に有利のものではなかつた。ここにおいて勞働黨内閣の植民大臣パスフィールドは、事實上直轄植民地たるパレスチナを、帝國獨自の立場から處理する旨を發表した。これが「パスフィルド白書」であつて、要するに猶太人を抑制し、亞拉比亞人の不滿を緩和せんとするものであつた。だから猶太人側に一大恐慌を來し、ワイツマンは卽日「協會」及び「辨務所」の會長を辭した。ウシシキンなどは「十三年の欺瞞よ、パスフィールドは正直だ、英吉利は元來パレスチナを猶太人のものにしようといふのではない、ほかの聲明も皆外交的辭令にすぎぬ」といひ、紐育州知事ルーズヴェルト(現大統領―猶太の血統を傳ふといふ)も「巴里の平和會議を追想すればパレスチナの行政に關する新宣言に直面した猶太民族の失望は無理もない」と述べてゐる。この時世界の猶太人の勢力は英吉利政府に壓迫を加へる。結局「マクドナルド書簡」は「パスフィールド白書」を取消し、パスフィールドも辭職する。そして現地の英吉利官吏及び調査委員の誠實な努力は水泡に歸したわけである。

一九三六年の暴動後「ピール委員團」が派遣された。一行は翌年パレスチナから歸國し

移住を勸誘し努力するのであるから、亞拉比亞人が晏如たりえないのは當然であらう。

チャーチルが植民大臣となるや、植民省に「中東局」を設け、地中海印度洋間の英吉利の勢力圈を管轄する計畫を立て、イラク、トランスヨルダン及び埃及に關しては、それぞれ妥當の處置を執つたが、パレスチナについては何らの變更もなく、ほぼ從前通りとした。つまり幾多の難關が潜むからである。しかし現地に如何なる事情があるにせよ、パレスチナの軍事的經濟的重要性を確認する英吉利政府は、一旦ここに占取した地位勢力を放棄するはずがない。大體からいへばパレスチナ赴任の官吏は、聖地に對する感激と猶太人の郷土といふ美名に魅力を覺え、亞拉比亞人よりも猶太人に好意をもつのが普通であつた。しかるにチオニステンは「バルフォア宣言」の不履行をもつて倫敦政府を難詰し、過大と思はれる要求を提出する。だからこれらの官吏も漸次チオニステンに反感を懷き、亞拉比亞人に同情し始める。しかし英米兩國のチオニステンあるひは猶太人の勢力は、英吉利政府といへども無視しがたい。ここに倫敦政府の惱みが絶えぬわけである。ともかくパレスチナの實状を調査して、適切な方策を講ずることとなり、一九二九年の暴動後、英吉利政府はヘイクラフト、ウォルター・ショウ、ジョン・ホープ＝シンプソンの三委員團を、順次パ

るにいたつた。だから事實上亞拉比亞人は土地を失つたばかりでなく、土地で働くことさへ不可能になつた。

教育の方面は更に一層亞拉比亞人に不利であつた。委任統治法第二十二條は英語、希伯來語、亞拉比亞語を公用語とし、第十五條は各自の國語をもつて各自の學校を設立しうることになつてゐるが、資力の乏しい亞拉比亞人はこの點猶太人と比肩しがたい。また英吉利は埃及で「人民の教養水準を高めぬやう」にとある。それをそのままパレスチナの亞拉比亞人にも適用するかに見えた。だから、民政府成立以後十七年を經ても、亞拉比亞人の學齡兒童二十六萬中就學者四萬二千、殊に農民の子は八五%が無教育者だといふ。これを無教育者皆無と稱する猶太人と比較するならば、まことに雲泥の差といはねばならぬ。

かくの如く物質的にも精神的にも惠まれぬ亞拉比亞人は先づ逐年增加する猶太人の移住に壓迫と脅威とを感じた。サムエルは赴任匆々まだ現地の事情に通じないとはいひながらも公言して曰く「パレスチナに猶太政府を樹立しうるやう彼らの利益が優越するまで猶太人の移住を奬勵しなければならぬ。これ英吉利政府の方針であり予はこれを實行せんとする云々」。その後かやうな放言を敢へてするものはないが「猶太辦務所」は專心猶太人の

㈠、民主的政府卽ちシリアやイラクの例に倣ひ、多數主義を原則とした政府を設くること、㈡、猶太人の移住を先づ禁止し、そして獨立的非黨派的委員會を設け、パレスチナの收容力を調査し、猶太人の來住及び土地購求に限界を規定すること、㈢、政府默認の狀態にある非合法的移住（浸潤）を嚴禁しこれを監視すること。ここに㈡と㈢とは相互に關聯するのであつて、民政府創立以來十八年において、猶太人は次第に亞拉比亞人を豐穰の沃土から磽确不毛の地に追ひやつたといはれる。亞拉比亞人側の調査では耕作地の一九・二％乃至二五・五％は猶太人の手に歸したとある。「ピールの報告」でも、亞拉比亞人の所有地千二百十六萬ヂュナム中、耕作しうるもの六百萬卽ち半數にすぎぬ。しかるに猶太人は百二十萬ヂュナム中、耕作しうるもの九十四萬卽ち四分の三に及ぶ。そして一九三〇年まで亞拉比亞人は耕作地を失つてもどこかに他の土地を入手しえたが、一九三二年以後これも困難になつたと記してゐる。猶太人の移民會社中最大の土地所有者は「ピカ」であるが、「チオニスムス協會」の植民部は、一層亞拉比亞人に不利を與へた。前者はその事業に亞拉比亞人を參加せしめるが、後者は「猶太人の勞働者のみ」を原則とし、そして「辨務所」はこれと並に「所有土地を猶太人以外に賣渡さぬ」ことを規定し、民政府もこれを承認す

	一九三三	一九三四	一九三五
移住者	三〇、三二七	四二、三五九	六一、八五四
輸入	一一・一	一五・一	一七・一
輸出	二・六	三・二	四・二
收入	三・九	五・四	五・七
關稅	一・八	二・六	二・七
支出	二・七	三・二	四・二

「ピール報告」による、金額は單位百萬磅

かうした猶太人の盛況は亞拉比亞人の憎惡の的となつた。一九三四年秋になると新聞の論調も烈しくなり、「亞拉比亞執行委員會」も「委任統治の規定した亞拉比亞人の利益の保護條項は破棄された」と公言するにいたつた。そして特に土地が猶太人の所有に歸することを極力恐れたやうである。翌年の英吉利は重大危機に直面した。即ち伊太利軍のエチオピア進擊、埃及の「國民黨（ワフト）」の要望などをはじめとして難問山積の有樣であつた。この機會にパレスチナでは、亞拉比亞人の各派の指導者（後の高等委員會）が次の要求を提出した。

一九二九年のは猶太人の人口激增が眞因であつた。パレスチナには一九二二年回敎徒五十八萬九千、猶太人八萬三千とあるが、一九二五年――二八年の間に猶太人は十二萬一千から十五萬一千に增加し、所有土地は九十四萬四千デュナムから百二萬四千デュナムになつてゐる。また既述の通り一九二九年に東西猶太人間に妥協が成り、將來猶太人の移住の一層急速に激增することは豫想されるから、亞拉比亞人に脅威を感ぜしめた。一九三三年獨逸にナチの政權成立するや、猶太人のパレスチナに逃亡するものが目立つて增加した。遂にこの年の十一月下旬、先づヤッファ、次いでナブルス、ハイファ、イェルサレムなどに暴動が勃發するが、從來亞拉比亞人は猶太人襲擊を常としたのに、この年にはむしろ政府を目標とした。卽ち倫敦及びイェルサレムの英吉利政府は猶太人と亞拉比亞人との權衡を專らとする、だから猶太人の味方であつて亞拉比亞人の敵であるといふに基づく。

猶太人側でも民政府に對し不平がないではない。なかんづく「修正派」はトランスヨルダンをもパレスチナに併合して、この廣大なる「國民的鄕土」に數百萬の猶太人を來住せしめよ、若し英吉利にその意圖なくば、委任統治を他の强國に讓渡せよと唱へた。しかし「辦務所」そのものの事業は進捗し「鄕土」は逐年發展に向つた。

一九三四年に市長の選擧があり、エミンの裏面運動が功を奏し、ナシャシビ家は斥けられてカルヂ家の頭目がこれに代つたから、新高僧エミンの權勢はますます加はつた。至聖至尊の靈域ハラム・エシ・シェリフの一郭に「回教最高委員會」の會議所あり、高僧エミンはその樓上に本營を置く。そして窓外の一方には神境が一眸の下に見渡され、他方には「歎きの墉」(ウエーリング・ウォール)に集まり來る猶太人の群を俯瞰しうるといふ。彼はここで毎日多數の訪客を引見し、十七年に互つて猶太人の移住を妨害し續けて來た。つまり高僧エミンはここに盤踞し聖蹟守護の任務を堅持しながら、猶太人に對する敵意反感を養成鼓吹したわけであらう。

エミンは「バルフォア宣言」にも斷乎反對するものであり、亞拉比亞諸國の宮廷と款を通じ、頻りに猶太人排斥を畫策し、この意味で英吉利にも反抗を試みたが、英吉利は特に印度の回教徒の動向を恐れ對策を講じたけれど、要するにナシャシビ家及びトランスヨルダンのエミル・アブダラーをしてこれに對抗せしめる以外に適策もなかつたやうである。

パレスチナの亞拉比亞人の暴動は一九二〇年、二一年、二二年と續出し、一九二九年再發した。いづれも倫敦の政界またはパレスチナの民政府に異動ある機會を狙つてゐる。が

を作製し、「寺領（ワクフ）」や法廷の官吏もこれに從屬し、議長はこれを任免することができる。
つまり民政府は宗教上の問題ではただ監督するだけで統制力はない。サムエルはまた「猶太辨務所」に倣ひ「亞拉比亞辨務所」の創立を企てた。これはその後一九二九年にも立案されたが、いづれも亞拉比亞人の反對で立消えになつた。要するに「亞拉比亞辨務所」の設立は「猶太辨務所」を承認することとなるからであつた。新「高僧」エミンは「亞拉比亞辨務所」に反對し、そして「執行委員會」を設置した。彼はその委員に有力家族全部を參與せしめる豫定だつたといふが、それは失敗したけれども、とにかくこの「委員會」は一九三四年民政府から亞拉比亞人の合法的代表機關と認められる。「委員會」にはやはり黨派がある。しかしそれは政見政策によるのではなく、有力家族を中心とした團體と見なければならぬ。唯一の例外としてアウニ・ベイ・アブヅル・ハヂの「獨立黨（イスチクラル）」がある。彼はイラクの外相、トランスヨルダンにおける國民運動の指導者といふ經歷をもつ。この派は家族的抗爭と關係のない「汎亞拉比亞黨」であり、青年層に「汎亞拉比亞思想」を鼓吹し、チオニスムスに對する國民的反抗運動の一中心勢力であつた。
ナシヤシビ派は市長ラゲーブ・ベイを首領と仰ぎ、勢威フセイン派に劣らぬ。しかるに

任用するに決した。しかしその候補者は故「高僧」の異母弟エミン・エフェンヂのほかに見當らない。これは前年（一九二〇年）の暴動の巨魁で、軍法會議で十年の投獄を宣告され現在亡命中である。だから先づ大赦令が發布され、同年末「高僧」の選任が行はれた。エミン・エフェンヂはこの時二十七歳、英吉利の支持により「高僧」の榮位に就いたが、爾來十七年對猶太人の鬪爭を續け、遂には英吉利政府にも反抗を企て一九三七年放逐された人物である。

エミンは「高僧」の職權の强化を圖つた。「高僧」の權力は種々消長を經たけれども、元來重大なものであり、現在の「高僧」は回教諸國の政府に任免されるが、その管區内では勢力絶大、「高僧」の意志は卽ち私法公法の源泉と見做され、「判官（カヂ）」も疑義ある場合「高僧」の決裁を仰ぐことになつてゐる。コーランの規定する諸般の制度設備は「高僧」の支配下にあり、また埃及やイラクでは「寺領（ワクフ）」に對して特別の官廳あるに反し、イエルサレムではこれも「高僧」の所管に屬する。だからイエルサレムの「高僧」はいよいよ權力重大を加へるわけである。一九二一年十二月民政府は「回教最高會議」を設け「寺領（ワクフ）」及び法廷を監督さすこととし、議長には新「高僧」が就任した。この會議は獨立の豫算案

(二) 往昔、猶太教の神殿の所在地だつたと傳はるハラム・エシ・シェリフには幾多の堂塔伽藍があり、「聖石」を藏めるといふ「フェルゼンドーム」や、モハメットが神馬に跨つて天空に飛行したといふ「モシェ・アクサ」や、その他傳説に包まれた聖蹟多く、イェルサレムはメッカ、メヂナと共に回教の三聖都と稱せられ、祈禱を捧げる目標になつてゐる。だから彼ら回教徒に取つてイェルサレムは淸淨な神都であつて、新奇な制度や混濁した思想で汚されてはならぬのである。

イェルサレムの亞拉比亞人の社會では、貴族フセイン家とナシャシビ家とが有力であつた。土耳古政府はこの兩家の對立抗爭を利用してイェルサレムを治めたともいひうる。大戰直後の頃殊に前者は勢力あり、イェルサレムの「高僧(ムフチ)」も市長もこの家のものが占有した。アレンビは「分てよ、支配せよ」に從ひ、先づフセイン家の壓倒的勢力を抑へて市長ムサ・カセムを免じ、ナシャシビ家のラゲーブ・ベイをこれに代へた。しかるに一九二一年「高僧」カマール・エフェンヂが逝去したから、ナシャシビ家は暗中飛躍を試み「高僧」の地位をも自派に收めんとした。これはサムエルの長官在任時代である。サムエルは彼自身の發意かまたは倫敦政府の指令か、とにかく、均衡を續けんとしてフセイン家のものを

統治委員會の席上彼は「バルフォア宣言が曾つてなかつたかの如く亞拉比亞人と交渉するのが政府の方針である」と揚言してゐる。從つて非英吉利人の占める地位は漸次亞拉比亞人の掌中に落ち、そして彼らは上司の旨を受けて猶太人に對するから、猶太人は不利の境遇に置かれた。サムエルの部下の官僚の一團は更に「バルフォア宣言反對」を唱へ、公然本國の新聞に寄稿するものさへあつたといふ。

かくて民政府は猶太人殊にチオニステンを失望させたが、亞拉比亞人に對しては如何。ここに亞拉比亞人の政治觀、社會觀、經濟觀を略述しなければならぬけれども、紙數の餘裕がないからただ左の二項を擧げて參考に供する。

(一)「イスラム」は「信仰」であると同時に、宗教を基礎とした社會機構である。貴族(エフェンヂ)と農民(フェラヒーム)とはいはゆる支配階級、被支配階級または搾取階級、被搾取階級と區別さるべきでなく、回教の世界では「神が汝等の間に選拔殊遇さるるものを羨むことなかれ」といふコーランの規定が鐵則になつてゐる。主業は農業牧畜、そして富者も貧者もすべて皆運命に由つて定まるとある。但しその間の調節は豫言者の掟に基づき「救貧税(ツアカト)」でもつて行はれる。これは回教徒の「五つの義務」のうちに數へられる。

「民政府」は元外務省、のち植民省に從屬し「直轄植民地法（クラウン・コロニー）」により治められる。卽ち熱帶亞熱帶地方の未開植民地と同格になり、ここに猶太人亞拉比亞人がひとしく支配をうける。第一期「民政長官」としてはハーバート・サムエルが赴任した。彼は同化猶太人であり、そして經驗ある政治家で、英吉利內務大臣の經歷をもつから、パレスチナの猶太人にこれ以上の支配者は望みがたい。彼らは實に二千年來始めて見る「猶太王」、「新モーゼ」として「サムエル王」を歡迎した。しかし彼はチオニスムス及び東方猶太人に關する認識を缺き、ただ猶太人なるが故に、石油事業關係者なるが故に、かうした場合、かうした職務を割當てられたにすぎない。一九一九年英吉利の調査委員長として波蘭に赴き、ワルシヤウのチオニステンと協議を行つた際、議論百出容易に決せず八日に亙つたが、彼サムエルは「結局諸君は『國民』でなく宗教團體たるを望むか」と言ひ出したから、チオニステンは「協議無用」として一齊に扉を排して退出した。宗教團體で滿足するならチオニスムスの要求は起るはずがない。但しサムエルは單に政治家としては公正の性格を具へるか、またはさうした態度を裝うたものであらう。猶太人なるが故に偏頗であるとの非難をよほど警戒したものらしく、民政長官在任中却つて亞拉比亞人贔負の傾向があつた。第五委任

見做されるにいたつた。一九二四年十二月には、英米間に「パレスチナにおける英米兩政府及び兩國臣民の權利」に關する協約が結ばれ、合衆國は國際聯盟に加入しないにもかかはらず、その加入國臣民同樣の權利を要求するものであり、その第七條には「この協約に含まれるものは委任統治の內容等においても合衆國の承認なくして何ら變更されることなし」とあり、つまり米國の財界の猶太人が漸次跳梁し來ることを豫想せしめるものである。

東方猶太人は宗教的要素をも加味するが、先づヘルツルの遺志を奉じ、その遺策を力說した。しかしこれは西方猶太人の同意を受けるはずもなく、兩者の間一時一致を缺いたが、一九二七年ワイツマンは妥協を計り「辦務所」の擴充を企てた。その結果一九二九年八月兩者間に調停が成立したけれども、むろん英米財界猶太人の勝利に歸し、「辦務所」會議の議員二百二十四名中半數は非チオニステン卽ち財界猶太人から成るものであつた。要するに移民事業の實行に當り、西方猶太人の支持が絕對に必要であるが、西方猶太人はただチオニスムスを利用せんとするにとどまり、一九二九年パレスチナ「建設基金」のほぼ半額は米國猶太人の出資によるといはれ、ビー・ヂー・リチャードのいはゆる「黄金が理想を超克した」わけであらう。

二一・二五%、佛蘭西北米合衆國各々二一・二五%を得ることとなり、つまり英吉利側は過半數卽ち五二・五〇%を入手したこととなる。この場合英吉利は佛蘭西に代償を與へねばならず、それはパレスチナの一部たるべき地域の割讓であつた。

三　委任統治下のパレスチナ

委任統治決定後、英吉利はパレスチナに「民政府」を置き、猶太人の合法的代表機關は「猶太辨務所(エーヂェンシー)」である。これは「鄕土」建設上、必要な經濟上社會上、及びその他の問題につき「民政府」に具申し、またはこれと協力するものであり、一時その任務は「チオニスムス協會」が擔當することとなつた。この「辨務所」は一種特殊のもので、「パレスチナ委任統治法」第四條によると、パレスチナ在住の猶太人だけでなく、「鄕土」建設を欲するところの世界の猶太人を代表することとなつてゐる。そして本部はパレスチナにあるが、支部を倫敦と紐育とに置く。だから次第に英米の猶太人の財閥の勢力が浸潤し來り、「協會」本來の目的から脫したものとなり、「猶太人のヴァチカン」または「陰謀の策源地」と

來英吉利の猶太貴族中ロスチャイルド及びサムエル・ハーバートが表面に現はれて來る。二人共に石油問題の代表的人物である。世界的に有名な「シェル會社」の創立者はマーカス・サムエルであり、巴里のロスチャイルド家は大戰前から南方露西亞、匈牙利、ガリシア、羅馬尼に亙り石油事業に乘り出してゐた。そしてサムエル・ハーバートはサムエル閥の一員であり、倫敦及び巴里のロスチャイルド家間に密接の關係をもつ。一九一九年三月四國會議に當り、英佛兩國の資本家間に石油關係の協定が進行してゐた。これはモスール地方から地中海沿岸まで石油を導管で送る計畫であつて、ロイド・ジョージとクレマンソーは、ウィルソン及びスタンダード關係者の疑惑を恐れたものと見え、この計畫に關しては知る所なしと口を緘してゐるが、爾來パレスチナは「聖地」としてではなく、實は石油ルートの起點として、石油戰術の基地として、意義あるものとなつたのである。

そこで問題は、モスール地方の支配權及び土耳古石油會社の經營權が、何人の手に歸するかであるが、英佛兩國の石油協定には米國から異議あり、カーゾンは米國國務省との間に幾度か交渉を重ねた結果、「土耳古石油會社」（一九一二年創立土耳古獨逸英吉利合辦）は一九二六年關係諸國間に協定が成り、「イラク石油會社」と改稱し、その株のうち英吉利三一・二五%、シェル團

ぼ六萬平方哩の國土で、英吉利もこれに同意を與へたやうである。しかるに英吉利はサン・レモ會議において頻りに「協調の精神」を發揮し、少なからず佛蘭西に讓步した。そしてそれは猶太人の「鄕土」の削減にほかならない。だから將來產業の發展上甚だ必要だといふリタニ河やハーモン山南の水源地もナフタリ地方もダンもマナッセもシリアに割取され、イスラエルの穀倉といはれたハウランの沃野、灌漑の便よきガリレア湖東も同樣の運命に陷つたわけである。これを聞いたウィルソンは病床から英吉利政府に「東境北境に關する猶太人の要求は自己保存上經濟產業上至當と認む。パレスチナは北、リタニ河、ハーモンの水源地、東、ジャウロン、ハウランの平野を除くならば畸形體といはれよう云々」と打電したので、英吉利佛蘭西兩國もヨルダンの上流地方で多少修正を加へたが、しかしほぼ一萬五百平方哩に縮小されたのである。

何故英吉利は多大の讓步をしたか。要するに英吉利は空名を棄てて實利を收めたのであるが、これを說明するには石油の問題に言及しなければならぬ。シリア、イラク、イランはモスール以下石油の產地として知られ、英吉利佛蘭西兩國がこれらの地方に早くから著目したのも、獨逸が「三B鐵道」を計畫したのもこれがためである。「バルフォア宣言」以

ルソンの同伴者には百十七名の猶太人が控へてゐた。ヘンリ・フォードは「數千の猶太人が世界各國元首の精選した顧問として集まつた。佛蘭西人は瞠目して平和會議を猶太會議と名づけた」というてゐるが、チオニステンはこの機會を利用したならば、彼らの宿望あるひはそれ以上の收穫、例へばリバノンの平野やハウランの沃土をも入手しえたかとも思はれる。しかるに彼らは民主主義の理論に拘泥した形迹がある。ハーバート・サムエルなども「パレスチナに純粹猶太人の國土を即時建設するならば、少數者の支配の下に多數者を置くこととなり、民主主義の原則に違反する」と說いた。屢說の如く猶太人全部がチオニステンではない。同化猶太人、資本家猶太人には却つてその反對者が多い。ともかく平和會議ではチオニステンの提案が容れられたが、これを支持保護する責任者として英吉利佛蘭西の競爭を見たけれども、ウィルソンの民族自決主義に則ることとなる。諸國の猶太人はやはり從來の關係で英吉利に信頼するものと見え、結局サン・レモ會議（一九二〇年四月）は英吉利の委任統治を決定し、「パレスチナ委任統治法」は一九二三年のロザンヌ會議で確定した。

　パレスチナの範圍に關しては平和會議は甚だ無關心といはねばならぬ。チオニステンの原案は、大體北はシリア、南西は埃及、東はイラク、南はヘジャス及びサウヂに境するほ

反目を昂めようと試みた。卽ちパレスチナや埃及の亞拉比亞人を煽動して、猶太人に毫末も讓步すべからずと教唆し、「回教基督教協會」を設けてチオニスムスに反對せしめ、且つ亞拉比亞青年に近世國家主義の學說及び手段を注入し、ひたすら猶太人の擡頭を抑へんとした。佛蘭西も「サイクス＝ピコー協定」以後野心を增大し、殊にその近東軍が英吉利軍に對し優勢を誇るや、パレスチナをシリアの一部として要求するにいたつたが、やがてフェーザルの叛亂と土耳古國民軍（ケマル・パシャ）の活躍とはその鋭鋒を挫折さした。前者において英吉利が黃金と武器とを供給してこれを支持したことは周知の事實である。軍政府は更に「ポグローム」を使嗾した。當時（一九二〇年）の軍司令官ルイ・ボルス、參謀長ウォルター・テーラーいづれも反猶主義者で、後者は後年倫敦に「反チオニズム協會」を創立した。この年四月の「ポグローム」で猶太人の死者をピールは五名としてゐるが、ジッフは六十名と計上してゐる。

ヴェルサイユの平和會議には最初異樣の空氣が漂うた。卽ち大戰は民主主義のために戰はれたといふのであつて、その當否を問はず輿論として承認された。また猶太人の勢力の重大なことも人目を惹いた。つまり諸國の全權で猶太人を顧問とするもの多く、殊にウィ

イエルサレムの陷落はユダ・マカベールが神殿を異敎徒から囘收した（紀元前一六五年）淸殿節の當日であつた。將軍アレンビはイエルサレム入城に當り「吾々は征服者としてでなく救濟者として入城する」と宣明し、猶太人に好感を與へたが、やがて土耳古人が放逐され終るや、軍政府の施政は「バルフォア宣言」の字句にも精神にも合致するものではなく、爾來一九二〇年五月まで「猶太人の國民的鄕土」といふ文字さへ、如何なる公文書にも用ゐられぬ有樣であつた。要するに軍政府の將軍連は、本國外務省の親猶政策を「狂氣の沙汰」と嘲り、カイロを通して倫敦の植民省の指令を仰いだのである。それは軍事上作戰上の立場を重視し、そして猶太人を一括して過激派（ボルシエヴイクス）と見做すものであつた。彼らは更にヘジヤス、イラク、シリア、パレスチナをも包含する亞拉比亞人の一國家または聯邦を計畫し、これを埃及同樣大英吉利帝國の傘下に抱擁せんと欲したのである。

近東方面に勢力を扶植した强國といへば、英吉利と佛蘭西が擧げられる。パレスチナが國際管理の下に置かれるならば、この兩國のいづれかがここに優越の地位を占める。だから英吉利が如上の目的を達するにはパレスチナの住民を反猶的、シリアの住民を反佛的にしなければならぬ。軍政府はこれがために種々畫策したが、先づ猶太人と亞拉比亞人との

に亞拉比亞人の代表たるフセインの長男フェーザルと協議したが、ここにチオニステン、亞拉比亞人兩國民運動は相互に親密な關係を保つて協力するを誓ひ、チオニステンは政治財政技術の顧問を亞拉比亞に送り、亞拉比亞人はパレスチナが猶太人の勢力圏たることに同意を與へたといふ。「バルフォア宣言」後一ケ月を經た十二月二日、倫敦の「オペラ・ハウス」でチオニステンの祝賀會が行はれた。この時亞拉比亞人の代表者としてシャイヒ・イスマイル・アブヅル・アルアキ及びエム・ワヂア・ケスラワニが祝辭を述べてゐるが、前者は亞拉比亞國民運動の巨魁なるが故に、土耳古政府から死刑を宣告された人物である。してみればこの頃まで亞拉比亞人、しかもその國民運動の有力者でもチオニスムスの運動に格別反感をもつものでなかつたというてよからう。

かくて猶太人の「國民的郷土」は支障なくパレスチナに實現さるべく思はれたが、事態は一變した。つまり英吉利の植民省は傳統的に帝國主義を奉ずるものであつて「バルフォア宣言」に縱横の修正を加へたと傳はる植民大臣ミルナーに從ふと、將來パレスチナを支配するものは猶太人にあらず、亞拉比亞人にあらず英吉利でなければならぬといふ。この方針が逐次鋒鋩を顯はし始めたからである。

猶太人團體とあるは、要するに亞拉比亞人の民族的存在を無視したことになる。そして「市民的並に宗教的權利だけで、政治的權利には言及してゐない「バルフォア宣言」の要點は、「パレスチナ委任統治」の「序項（プレアンブル）」に掲載され、英吉利政府はこれを「原則」と稱し、そして野心遂行の場合この「原則」を利用する。しかも臨機あるひは亞拉比亞人に與しまたは猶太人に黨して、他を壓迫せんとするから、猶太人亞拉比亞人間に嫉視反目が助長されるわけである。

亞拉比亞人と猶太人との關係は大戰前後までは先づ以つて圓滑であつたと見ていい。一九〇六年七月頃の記録によると相互に協調しようとする氣分が看取される。亞拉比亞人の農民は附近に新設される猶太人の植民地を敵視することもなく、商業上の交渉も順調、モスカウ人（猶太移民はモスカウ出身者が多い）は歡迎されたといふ。メッカ王フセインは英吉利から亞拉比亞國民運動の盟主に擔ぎ上げられたが、彼は歐羅巴の諸民族よりも猶太人を緣故深き民族として信頼し、チオニステンの財政的科學的經驗と能力とに囑望したらしい。「バルフォア宣言」が公表されるや、彼は「血緣關係あるセム人種に好意を寄せて云々」というてゐる。ワイツマンがフセインを訪問したのは翌年の五月、この時倫敦政府はカイロ政府の代表者並

爾來英吉利佛蘭西兩國はシリア、イラク、更に小亞細亞にかけて互に勢力を競ひ、これに亞拉比亞人の獨立運動、フセイン父子の蠢動、モスール地方の油田問題、並にケマル・パ・シヤの奮起等も加はり、近東方面は頗みに多彩の場面を出現するが、これらについて詳述する必要はない。ただ、結局亞拉比亞人は豫ての約條から得るところ甚だ少なく、佛蘭西もまたダマスクスのヒンターランドを得たとはいふものの、成績優良とはいひがたい。これに反して英吉利は委任統治、保護領、名義は何であれ地中海東岸から印度洋への通路を確實にし、チャーチルのいはゆる「中東帝國」の夢想にほぼ接近しえたと見なければならぬ。

「バルフォア宣言」で注意したいのは、(一)猶太人及び亞拉比亞人の政治的權利に觸れてゐないこと、(二)「亞拉比亞人」の言葉を用ゐずして「非猶太人團體」といふ言葉を用ゐたことである。チオニステンの要求としてロスチャイルドを通じバルフォーアに提出した書簡には「パレスチナにおける猶太民族の內部的自治」とあり、これは政治的自治權を意味する。しかるに「バルフォア宣言」には「パレスチナにおける猶太人の民族的鄕土」と改められ、政治的權利を承認するものではなかつた。當時パレスチナには猶太人五萬五千に對し亞拉比亞人は六十六萬を數へ、むろん絕對多數を占める。しかるに亞拉比亞人でなく非

とである。パレスチナに關し「マクマホン契約」には何らの記載がない。「三國協定」に始めて英吉利がハイフアとアッコを要求してゐる。「サイクス＝ピコー協定」で國際的地域となり、一九一八年末ロイド・ジョージが明白にこれを要求したこととなる。「マクマホン契約」がそのまま實現すれば、多年英吉利の計畫して來た東方政策はほとんど水泡に歸し、地中海と印度洋との聯絡は不安になる。「サイクス＝ピコー協定」で英吉利はかなり佛蘭西に讓步してゐるが、この際パレスチナに特殊の地位を與へたことは意味深重であつて、たとひそれが國際管理の名義であるにしても、英吉利は近東政策を放棄するものではなく、むしろその基地をここに置いたといひうるのである。殊に佛蘭西の勢力の近東方面に增大することは、英吉利の堪へうるところではない。その對抗上パレスチナを重大視するにいたつたと見なければならぬ。そして露西亞のパレスチナにおける宗教的福祉を持ち出したことも賢明であつた。なぜなら大戰前パレスチナ巡禮者中の多數は露西亞人であり、露西亞は「希臘正教パレスチナ協會」を設け、聖地に精神的文化的機關を增設してゐるから、露西亞政府はパレスチナ問題に關與しうるはずであり、しかもそれは佛蘭西を掣肘しうるからである。

に屬し、實は佛蘭西の植民地たるにすぎない。換言すれば半歳前フセインに約束した「獨立國亞拉比亞」は有名無實となる。またパレスチナは國際管理の下に置かれる。これもまた「マクマホン契約」に見られぬところである。もつとも右の條文中にパレスチナの政治形體はメッカ王の同意を得て決定するとあるけれども、これも事實上期待しがたい。果してパレスチナの建國に際し、亞拉比亞人は一度も發言の機會を與へられなかつた。かくの如くこの協定は「マクマホンの契約」と矛盾するが、英吉利側の責任者マーク・サイクスも、實は反對だつたらしい。彼は「波斯史」「カリフアの運命」などの著書もあり、東方通として知られてゐた。ロイド・ジョージによると、サイクスはこの協定に同意しなかつたが、外務省に强要されたとある。つまり英吉利政府の當局者間にも贊否の對立があつたものと思はれる。

休戰條約締結に先立ち、クレマンソーは倫敦を訪問した。そして一九一九年三月二十四日、四國會議は近東の運命を數時間にして決定したが、その前年末ロイド・ジョージは佛蘭西のシリア、キリ・キアにおける權利を承認し、同時にモスールとパレスチナを要求したといふ。そこで注意すべきは、パレスチナが次第にクローズアップされて登場して來るこ

「サイクス＝ピコー協定」は亞拉比亞半島以北の亞拉比亞諸地方を次の如く處理するものであつた。

(一) ハイファの北からメルシナの西までの沿岸地方は佛蘭西に屬する。

(二) 波斯灣からバグダットの北までのイラク地方及びハイファ、アッコ兩港は英吉利に屬する。

(三) 協商諸國の宗教的福祉を確保するため、パレスチナ(諸聖蹟を含む)を土耳古から割き、これを一個の國際的管理に委任する。その政治形體は露西亞及びその他の締盟諸國竝にメッカ王の同意を得て決定する。

(四) 爾餘の亞拉比亞諸地方は「亞拉比亞國」またはその「國家同盟」に引渡す。亞拉比亞人の欲求する場合、政治上の顧問または補佐はシリアでは佛蘭西、イラク及びヨルダン以東の北方では英吉利がその指導に當る。

この協定は英吉利佛蘭西兩國の近東における國土の分配及び各自の勢力圏を定めたもので、亞拉比亞半島以北の亞拉比亞諸州は亞拉比亞人の支配に屬せず、實は英佛兩國の屬領になるのである。アレッポ、ホムス、ダマスクスまで佛蘭西領とはいはぬが、その勢力圏

ンシェンド以下將兵一萬二千が土耳古軍の軍門に降つた。佛蘭西はこの機會に乘じ今後も英吉利と東方で協力するけれども、將來の分配の保障を得たいといひ出した。そこで一九一六年二月佛蘭西、露西亞、英吉利三國間に協定を結び、露西亞はアルメニア、クルヂスタン、及びボスポロスの入口を、佛蘭西はシリア、キリキア沿岸地方、及び中央アナトリアの一部を、英吉利は南部メソポタミア並にハイファ、アッコ兩港を占取することとなつた。現在のパレスチナ委任統治領域に屬する部分を英吉利が要求したのはこの兩港が最初であつて、その後この地方における英吉利の要求は次第に擴大し、遂にはパレスチナ全土に及ぶのである。

この三國協定はフセインに知らさず、次いで英佛兩國間の「サイクス＝ピコー協定」（五月）をもフセインに通知しない。だから六月土耳古に宣戰したフセインは「マクマホン契約」以外何ら知る由もなかつたわけである。英吉利はまた「マクマホン契約」を同盟國佛蘭西にも知らさなかつた。佛蘭西がこれを知つたのは一九一九年早春、平和交渉の時であるといふ。「サイクス＝ピコー協定」が外國に知れわたつたのも、露西亞革命政府がその寫本を公表したからだといはれる（一九一七年十一月）。

ここでパレスチナの地理的概念を一言する。元來パレスチナは地勢上獨立した一國土を成すのではなく、古來シリアの一部と見做され、周圍との境界は明瞭を缺く。土耳古帝國は「獨立州（サンジャク）イェルサレム」を置いた。これはヤッファ＝アマン線以南、ヨルダン以西に位し、つまり亞拉比亞人のいふパレスチナである。しかし聖書時代のパレスチナは卽ち「ダンからベールシェバまで」で、東はヨルダンを越え北はダマスクスに接する。そこで基督教徒は漫然聖書時代のパレスチナを想ひ浮べるものらしい。「バルフォア宣言」後の倫敦でもかうした錯誤があつて、パレスチナの範圍を如何に解すべきかの討議の際、ロイド・ジョージはチオニステンに「ダンからベールシェバまで」と耳語されて、古代基督教的昂奮に陷つたといふ。だから好意をもつて解するならば、マクマホンが特にパレスチナを明記しなかつたのもあるひは無理でないともいへよう。

二　大戰後のパレスチナの處分

ガリポリ敗戰に續いて英吉利軍はクト・エル・アマラで慘敗を喫し（一九一六年四月下旬）將軍タウ

一九二二年パレスチナの委任統治が決定した時、亞拉比亞人の代表者から激烈な反對があり、これに對して植民大臣チャーチルは次のやうに釋明した。「『マクマホンの契約』は一個の保留を附記してゐる。卽ちフセインの提案中ダマスクス以西の地方を除外するとある。英吉利政府はこの保留のうちにベイルート州（パレスチナ以外の海岸地方）並に『獨立州（サンジヤク）イェルサレム』をも含むものと解する。從つてヨルダン以西の全パレスチナは『マクマホン契約』から除かれるはずである」。これはチャーチルの「公認的解釋」といふのであるが、英吉利の委任統治はかくして始めて成立するわけである。一九三七年後述の「ピール報告」が發表された時、マクマホンはタイムスに一文を寄稿した。曰く「予はフセインとの契約において亞拉比亞の地域中にパレスチナを含めるとは思はなかつた。ここにこのことを言明するは予の義務である。……あの時フセインもパレスチナが含まれてゐないことを了解したと思はれる若干の理由を記憶する」とあるが、チャーチルの解釋も、マクマホンの言明も、實は確固たる根據あるものではない。「ピール報告」は「戰禍の最中にあつて英吉利政府がその意圖をメッカ王に明言しえなかつたことは極めて不幸であつた」と記してゐるが、恐らくこれが間違ひのないところであらう。

除外する字句は見えてゐない。一九一八年十一月九日華盛頓駐在の佛蘭西大使は、大統領ウィルソンに「亞拉比亞人に對する英佛宣言」を手交したが、それにも「シリア及びメソポタミアにおける云々」とあり、パレスチナ除外の字句はない。

當時の慣用慣例に從へば、シリアは當然パレスチナを含むのである。だから例へばアーノールド・ウィルソンの如きは、上掲の「英佛宣言」をもつて直ちに「バルフォア宣言」に矛盾するのを發見したとある。要するに㈠以上の諸記錄ではフセインが「獨立國亞拉比亞」として要求した範圍からパレスチナが除かれてない。㈡マクマホンの保障契約ではメルシナその他を特に「亞拉比亞的」でないことを理由として除外した。しかるにパレスチナでは亞拉比亞人が多數を占め、そして「亞拉比亞的」なることは否定しえない。だからパレスチナは獨立國亞拉比亞に包有さるべきである。これらがその後亞拉比亞人側から提起される要求の基礎となるわけである。

ともあれ、亞拉比亞人は「マクマホン契約」により奮然蹶起した。このことなくばアレンビがヰェルサレムに入城することも、ダマスクスに進軍することも不可能であつたらう。アレンビ自身、亞拉比亞人の援助は評價しがたきまでに貴重なものであつたと述べてゐる。

設定する。そして英吉利は同盟國佛蘭西の利益を損ふことなくして自由に行動しうる地域に關し、予は大英吉利帝國政府の名において次の保障を誓ひ、且つ貴翰に御回答することを委任されたのである。英吉利は上述の除外地域以外、メッカ王の提言された諸地方の亞拉比亞人の獨立を承認し、これを支持する用意がある。英吉利は聖蹟に關しては外部からの如何なる攻擊をも防禦し、その神聖を確保する。若し必要とあらば、英吉利は亞拉比亞各地方に各自の最適當と考へられる政治形體を組織することを勸告し、これを援助するであらう。……バグダットとバスラの二州に關しては人民の福祉を增進し、外國の侵入を防ぎ、そして英吉利が現在保有する經濟的利益を安全ならしめるため、行政監督上特殊の權利あることは亞拉比亞人も認めることと思ふ。予は信ずる。この契約により閣下はあらゆる疑雲を一掃し、英吉利が傳統的友邦たる『亞拉比亞』の努力に對し如何に好意を有するかを確信され、鞏固にして永久なる同盟を持續せんとするかを諒解されるであらう……」

かくしてメルシナ、アダナ以東、バグダット、バスラから波斯灣印度洋(アデンを除く)紅海の沿岸、シナイ半島地中海沿岸まで卽ちパレスチナを包含する地域の「亞拉比亞國」が承認されたわけである。一九一七年十月八日には英吉利佛蘭西共同で、亞拉比亞人の獨立的政體樹立の承認を宣言し、英吉利は更に翌年二月同樣の宣言を行つた。いづれもパレスチナを

土耳古側からの獨立運動援助を拒絶し、フセインと協力して事に當ることを議決したといふ。從つてこの際フセインは全亞拉比亞人の覇者として得意の絶頂にあつたと思はれる。しかし八月になると英吉利軍は利を失ひ、結局協商軍の敗績に終るが、この頃土耳古軍に氣勢が揚つたことは否定しがたく、そしてフセインはその鋭鋒に直面しなければならず、英吉利に對する態度語調も急變せざるをえない。そこでマクマホンも土耳古または獨逸の提供する以上有利の條件を必要と考へ、急遽本國政府に報道し、外相エドワード・グレイから全權を委ねられてフセインに回答したのが、有名な「マクマホンの保障契約」(十月二十四日附)である。これが現在パレスチナにおける亞拉比亞人の要求の基礎になるものであつて、その要點を次に譯載する。

「九月九日附の貴翰拜受、予は閣下の誠實と友情とに感謝する、閣下は予の書面から予が國境問題に關し無關心不決斷であるかの如き印象を受けられたとあるは遺憾といはねばならぬ。予はただこの問題の談合を必要とする時期に達しないと思料しただけである。……メルシナ、及びアレクサンドレッテの地方、並にダマスクス、ホムス、ハマ、アレッポの西方に位するシリア諸地方は、純粹に亞拉比亞的とはいひがたいので、御提案の國境問題から除かねばならぬ。この修正並に英吉利政府、亞拉比亞諸部落長(シーク)間既成の條約に牴觸せざるかぎりにおいて、吾々は國境線を

ムデン號の水兵をも保護してゐる。要するに彼は領國の完全な獨立を希求するが、その目的のためには手段を選ばず、好餌に由つては隨時去就を二三にするものであつた。

ともかく英吉利の勸請重なるや、フセインは英吉利と協力する場合の條件を埃及の長官(キッチナーの後任)マクマホンに通達した(一九一五年七月十四日)。それはアデンを除き亞拉比亞諸州の獨立の承認を要求するものであるが、その範圍は北緯三十七度に及び、いはゆる亞拉比亞半島以外に亙る、つまりシリアの國民主義に影響されて、亞細亞における全亞拉比亞人の世界を抱擁するものであつた。マクマホンは八月末日附の返書を出した、曰く、「予は閣下とキッチナーとの契約に義務を負ふ、但し國境問題につき詳細に談合することは戰雲棚引く現在においては尙早と思ふ云々」。しかるにフセインは更に九月九日附の書面を送つた。曰く、「閣下は予の直言を諒察されるであらう、閣下は國境問題に關する談合を目下無用として省略される。その無關心、不決斷は冷淡、疎隔といふ決論に傾きさうである。」

ここに戰況を一瞥しなければならぬ。一九一五年二月獨土聯合軍はスエズ運河を攻撃したが敗れ、四月協商軍はガリポリ進撃に著手し、七月には君府危しとの噂が立つた。これが亞拉比亞人に影響せぬはずはなく、先づシリアに國民主義者の祕密委員會が開かれ、獨逸

大戰勃發の頃始めて本格的交渉が行はれ、キッチナーはアブダラーに父王宛の書面を與へたが、それは協商國側參加を條件としてフセインの回教教主たることを承認するものであつた。この交渉は英吉利側の發意に基づくといふ。つまりフセインは亞拉比亞人間に名聲が高いから、彼を利用することは對土耳古政策上必要有效と見たのであらう。だから英吉利は彼の決意を促すために種々の術策を弄したやうである。例へばその宿敵イブン・サウドに月額五千磅の補助金を與へてフセインとの紛爭を中止させたり、埃及からメッカ、メヂナへの年々の奉納金を差止めてみたり、また英吉利艦隊をして亞拉比亞海岸封鎖の態勢を執らせたりなどしたのは皆その實例であらう。

しかるにフセインは、英吉利で想像されたほどに有能有望の味方ではなかつた。亞拉比亞半島にはイブン・サウド以外にも多年の頑敵が虎視眈々露骨に敵性を示すのであつて、フセインの威令の行はれるのは、メッカ、メヂナ及びその附近だけにすぎない。彼はまた狹量にして猜疑心深く、長男フェーザルをさへも常に嫉視したといふから、廣く人才を容れる器ではなかつた。のみならず、一九一五年二月土耳古軍がスエズ運河襲擊に當り、フセインはその領內で分遣義勇兵募集を許してゐるし、紅海沿岸の交通を脅かした獨逸のエ

るをえない。一九〇九年以來、巴里、君府、カイロ、ダマスクス、ベイルートなどに秘密結社が出來、一九一三年には巴里で亞拉比亞人の「會議(コングレス)」が開かれ、適當な時機に獨立を企てダマスクスを首都とする「亞拉比亞國家」建設が議決されたといふ。

土耳古は一九一四年十月參戰した。英佛協商國側では二つの危險が豫想される。㈠土耳古獨逸聯合軍がスエズ運河進擊の際、シリア、パレスチナはその基地にならう。㈡カリフの政令あるひは能く世界の回教徒を驅つて、いはゆる回教的神聖戰爭に導かぬとは限るまい。そこで協商國側は㈠に對して埃及に軍隊を集結し、㈡に對しては亞拉比亞人の有力者との交渉を開始した。

當時亞拉比亞の國民運動の中心人物はハシム家のフセイン・イブン・アリとワハブ派のイブン・サウドであつた。十八世紀の後半中央亞拉比亞に擡頭した回教の改革派卽ちワハブ派は、十九世紀の初年一時メッカ及びメヂナをも掌中に收めたが、一八二〇年メヘメッド・アリは彼らを兩聖都から全部驅逐した。但しその後ハシム家がメッカ王國をはじめとしてヘヂャズ一帶を支配することとなつた。この王家は豫言者モハメッドの遠祖から出てゐるといはれ、一二〇一年以來ほとんど連續して「メッカ王(シェリフ)」の稱號を用ゐてゐた名門であ

る。西方亜拉比亜から追放されたワハブ派も絶滅したわけでなく、半島の中央部に漸次勢力を挽回し、そのうちから嶄然頭角を現はしたのがイブン・サウドである。彼は一九〇一年祖先の故都リアドを占領し、そして遂には中央亜拉比亜に雄飛するにいたつた。

英吉利の對亜拉比亜交渉は二方面から實行された。埃及側と印度側とである。前者はフセインに、後者はイブン・サウドに働きかけたが、兩方面の間に緊密の聯絡はなかつたといふ。ともかく前者はシリア、パレスチナから半島にかけての亜拉比亜諸州にある程度の自治を許し、これを英吉利本國が監督するを念とし、後者は印度波斯から亜拉比亜半島の回教徒諸國を、從來とほぼ變らぬ英吉利の保護領たらしめんとしたやうである。一九一三年カイロでは總督キッチナーとフセインの次男アブダラー（現トランスヨルダン王）との間に會見が行はれたが、當時英吉利はまだ土耳古との國際交誼を放棄する意志はなく、フセインも輕率な行動を執ることはできぬから、深入りした意見の交換はなかつたものであらう。しかしメッカ鐵道の完成（一九〇八年）した結果、ヘヂャスの情勢は直ちに君府に傳はり、また青年土耳古黨の要望する中央强化政策は、やがてヘヂャスの獨立的地位を脅かすから、フセインが英吉利の援助を求めんとすることは容易に想像されうるのである。

いはねばならぬ。

■大戰前から土耳古内部の亞拉比亞諸州には、君府のスルタンに反抗して獨立せんとする氣運あり、亞拉比亞半島ではしばしば軍隊をもつてかうした運動を抑止した。シリア方面でも知識階級に國民主義的活動が見えてゐる。これは米國がロバート・カレッヂを設立したのが機縁をなし、同地方の青年を自覺せしめ、西方歐羅巴の現狀を知らしめると同時に、亞拉比亞黄金時代の文化を追慕しその研究を刺戟した結果、自治思想國民精神を喚起するにいたつたといはれる。しかしスルタン・アブヅル・ハミッドの晩年まで、かかる運動は表面化しなかつたが、一九〇八年青年土耳古黨の革命は全帝國の自治を目的とするかに見え、スルタンに憲法の制定、帝國諸州の代表機關創立を强要した。しかるに第一次議會において、シリアの亞拉比亞人は、下院に少數の議員を送り、上院にも四十議席中三議席を得たにすぎぬ。要するに青年土耳古黨の意圖は、地方の自治でなく中央の强化であり、帝國の土耳古化であつて、亞拉比亞文化の復興など全然問題にされないのである。だから亞拉比亞諸州が自治權を與へられ、自由に亞拉比亞の文化、亞拉比亞の生活を發展せしめんとする期待は裏切られたわけである。そこで亞拉比亞の國民主義的運動は潜行的にならざ

政策」は印度及び東亞との聯絡を脅かす。獨逸の三B鐵道完成の曉、カラチ、カルカッタ、デーリ等にも觸手が伸びぬとは何人も保障しえない。だから英吉利が獨逸の東進を近東において防止しようとしたことは多言を要しない。佛蘭西も夙にシリアに勢力を扶植した。即ち一八六二年頃よりリバノン地方に布教傳道を試み、また學校を設け道路鐵道を開き、そしてこの地方を土耳古からほとんど獨立の狀態に導いた。英吉利は多年の競爭者たるにかかはらず、佛蘭西のシリア經營には援助を與へてゐる。英吉利は更に亞拉比亞人の國民運動にも、猶太人の建國運動にも、それぞれ支持を吝まぬのであるが、要するにそれらは皆對獨政策の布石にほかならない。

第一次世界大戰は英獨兩國の爭霸戰と見られるのであるが、大戰後獨逸は近東から落伍したけれども、土耳古は獨逸に與し、一時は英吉利の陣營危殆に瀕したのであつた。從つて英吉利は百方對策を講じ、そしてパレスチナに對しては亞拉比亞人（一九一五年十月）、佛蘭西人（一九一六年五月）猶太人（一九一七年十一月）と順次約條を結んで利權を與へたが、戰後それらはいづれも十分に履行されぬ、いはば不渡手形の濫發であつた。いはゆる「約束された國」は「餘りにも約束された國」となり、その後のパレスチナに頻出する各種の葛藤は、ここに原因すると

の都市といふテル・アヴィヴは衣食住共に「亞米利加風」を特色とし、市民はこれを誇りとする。やがてそれは他の都市にも及ぶべきはいふまでもない。

かやうに諸國諸地方の猶太人が雜然として集合し、果して一國家を成しうるや否や疑はしいのであるが、同時にまた亞拉比亞人との和合も期しがたいから、將來幾多の難問を發生することは容易に豫想されるところであらう。

二 亞拉比亞人とパレスチナ

古來歐羅巴の志望遠大な君主政治家にして亞細亞方面に著目しないものはなかつたといつていい。だから兩大陸の橋梁たるシリア、パレスチナは常に列國利權爭奪の巷とならざるをえなかつた。パレスチナは基督教猶太教の發祥地たると同時に回敎徒に取つてもイエルサレムはメッカ、メヂナに劣らぬ聖都になつてゐる。從つて近東問題は宗教的要素をも加へ、ますます國際上重要な地位を占めるわけである。

英吉利は寶庫印度を確保するためにこの方面を重大視する。しかるに帝政獨逸の「東方(ドラング・ナハ・)

やうである。

　亞拉比亞人に對しても在來の猶太人と新來の猶太人とでは關係が違ふ。在來の猶太人は信仰、風俗、習慣こそ亞拉比亞人と異なるけれども、多年同一の國土に生活して來たから相互に理解がある。また生活の程度も大差ないから、特に反感をそそるやうなことも先づなかつたと見ていい。しかるに新來の猶太人は、パレスチナにその「國家」を建設せんとするものである。卽ち彼らは「英吉利(イングランド)が英吉利人(イングリッシュ)のためにある如く、パレスチナは彼らのためにあらむ」ことを要求する。從つて多數を占める亞拉比亞人、一九二二年にはパレスチナの總人口の七八%を占める亞拉比亞人としては、彼ら新來猶太人の言動は憤懣に堪へぬものがあつたに相違ない。西方諸國の文化に養はれた猶太人、なかんづく亞米利加の猶太人は次第にその數を增し、資本主義的パレスチナで幅をきかすのであるが、彼らの行動は淳朴な亞拉比亞人の思想感情と調和しがたいものが少なくない。彼ら新來者は「近代生活」を誇り、「進步思想」を說く。そして非衛生的なるが故に亞拉比亞人を「汚い」と侮蔑した。しかし彼ら「近代人」の輕佻浮薄な態度、低級な歡樂、大道において男女相擁する醜體は、「汚い」亞拉比亞人から見ればまことに唾棄すべきものであつた。そして純粹猶太人

一九一九年—一九三五年、パレスチナに移住した猶太人中、波蘭の四二%を最高とし、蘇聯は一二%、羅馬尼五%、獨逸九%（一九三三年以後增加）、北米合衆國は三%になつてゐる。かくてパレスチナには各國各地から多種多様の猶太人が集合するわけであるが、世界の猶太人は一體をなし、全猶太的結束を固うするといはれるけれども、事實上彼らの間にも思想、感情、習慣において相違がなければならぬ。なかんづく「東方猶太人」と「西方猶太人」との對立は特に目立つて著しい。この言葉は場合によりいろいろの意味に用ゐられるけれども、チオニスムスに關しては、これを力說するものが「東方猶太人」（單に宗教的愛著を懷くものをも含む）、餘りこれを強調しないものが「西方猶太人」（または同化猶太人）と名づけられる。一九一九年—一九三五年の期間パレスチナに來住した猶太人のうち、「東方猶太人」は七二・五%「西方猶太人」は一四%とあるが、新來の「西方猶太人」は安息日や「嘆きの塀（ウエーリング・ウオール）」をもほとんど念頭においてゐない。これに反してイエルサレムのゲットーに移り來つた「東方猶太人」は、自由主義や共産主義をば馬耳東風と聽き流す。テル・アヴィヴに定著したいはゆる「近代猶太人」は頻りに「亞米利加風」を宣傳する。が、チベリアスやサフェッドの以前からの在住者は「近代」に何らの興味をも覺えず、實は「政治的チオニスムス」さへ知らないかの

に堪能とはいふものの、要するに大戰以前の經濟生活に執著し、そして生國で失つた地位境遇をパレスチナで回收せんとするから、祖國に歸還し健全なる基礎を築いて猶太人の國民生活を再建せんとする「先達」とは態度を異にし、いはばパレスチナを單に金儲けの場所と見做すものである。この傾向はモスール地方の石油問題で一層顯著になつた。「土耳古石油會社」改稱「イラク石油會社」が、事實上英吉利の掌中に歸したのは一九二六年であり、ハイファへの油送管が完成したのは一九三五年一月であるが、かうなると波蘭のみならず諸國の事業家資本家が集まり來り、物資に乏しく磽确の地にすぎぬパレスチナは、今や近東における一大投資場となり、テル・アヴィヴの地價はピカデリ(倫敦)やタイムス・スクエーア(紐育)の地價と比較されるほどになつた。

資本主義對社會主義、「修正派（レヴイッショニスト）」對「自由派」及び「勞働派」などの確執は、パレスチナの樣相を一變せしめ、いはゆる「チオニスムスの革命」を惹き起すのであるが、ここにそれを詳說する餘裕はない。後に述べる如く、一九二九年にはチオニストならぬ猶太人もパレスチナの問題に關與し發言しうることとなる。つまりパレスチナは元來のチオニスムスの目的から逸した營利的猶太人の植民地化したといはねばならぬ。

ここで注意すべきは、「バルフォフ宣言」の後パレスチナへの猶太人移住者が倍加したことは明瞭であるけれども、増加の急激な速度は一九二四年以後に見られることである。一九一七年―一九二四年に移住者は三萬四千、年平均五千に滿たぬが、一九二四年―一九三三年では年平均一萬、一九三三年三萬、一九三四年五萬、一九三五年六萬と逐年激增してゐる。從つてこの頃、パレスチナの移民に一大變動の起りつつあるを見遁すことはできぬ。

一九二四年までの移民はいはゆる「先達(ハルチム)」であつて農耕を事とし、國土開拓を期するものであり、既述した「露西亞時代」の移民と大差なきものであつた。しかるにこの年波蘭でスタニスラフ・グラブスキ內閣が反猶政策を採り、波蘭の小商工業者卽ち中產階級の猶太人は甚だしく抑壓を蒙つた。同時にまた北米合衆國、カナダ、南阿聯邦など移民に制限を加へたから、波蘭の猶太人は主としてパレスチナに逃避した。そして彼らは新興都市テル・アヴィヴに集まり、盛に土地その他の投機に狂奔したから、パレスチナでは空前といはれる「好況時代」を見たわけである。波蘭の反猶政策はなほ續く。從つて逃亡移住する猶太人はますます多くなり、一九一九年―一九三五年、パレスチナに來住した猶太人中波蘭出身のものが實に四二%を占めてゐる。彼らは中流の商工業者から成り、商才あり事務

民地を設け、そして莫大の資金を出してゐる。一八九六年彼はヘルツルとも會見したが、ヘルツルの計畫を空想とし、またスルタンを刺戟することを怖れ、兩者の意見は一致せずに終つたが、エドモンドは一八九九年「Ica」と交渉した結果、從來アルゼンチンの植民に專らだつた「Ica」もパレスチナの植民に協力することとなり、その合同たる「パレスチナ、猶太植民協會」即ち「Pica」は一九二四年エドモンドの設立したところである。

かくてパレスチナの植民事業も漸次進捗し、猶太人の人口も增加した。一八八一年、二萬五千だつたのが一九一四年には八萬になつてゐる。多くはやはりイェルサレム、ハイファ、ヤッフア等の都市またはその郊外に定著した。農村に住むものは一萬二千、それは四十三の植民地に分れたのである。大戰中「英佛派」の嫌疑をうけて土耳古政府の壓迫を蒙り、猶太人の半數がパレスチナを退散したといふが大戰後舊に復し、一九二二年には八萬四千、更に一九三一年には十七萬五千、一九三六年三十八萬四千、(ヴアレンチン百科全書)、一九三八年には四十二萬、その三分の一はテル・アヴィヴに、三分の一はイェルサレムとハイファに、十分の一はその他の都市に住み、五分の一は二百十九の農村(植民地)に住むとある(猶太年鑑一九三九年)。してみればパレスチナでも猶太人は五分の四まで都市の住民である。

目立つた差異はなかつたものと見える。リバノン及びヨルダンの東から匪族が侵入する。この場合彼らは宗教種族の別なく協力して防禦に努めた。但し匪族の劫掠は頻出したからガリレアは次第に衰微し、十九世紀の初年サフェッドでは四千、チベリアスでは三千の猶太人を數へるにすぎなかつた。一八四五年パレスチナ全土の猶太人は一萬二千になつてゐる。しかし人口は減少しても、パレスチナに猶太人が住み續けたことは世界の猶太人に意義あることでなければならぬ。東方歐羅巴のゲットーに住む猶太人は、故國に殘留するものをもつて彼らの代表者と考へ、祖國に踏み留まつて救世主の到來を待望するものと解したのである。

露西亞の「ビルー」の植民については前に述べてある。彼らは主としてヤッファ附近に移住した。イエルサレムの猶太人の植民地といふペターー・チクバ（ヤッファの東北）も一時マラリアのために絶望とされたが、のち露西亞の猶太人がこれを再興した。羅馬尼、波蘭の猶太人も相次いで植民地を設けたが、これらには巴里の「同盟」や倫敦の「アングロ猶太協會」（一八七一年創立）が支援してゐる。しかしパレスチナの移民事業に多大の貢獻をなしたのは巴里のロスチャイルド家であらう。當時の男爵エドモンドは一八八三年―一九〇〇年に七つの植

一九一九年巴里の平和會議はチオニスムスの要求を容れ、一九二〇年パレスチナは「大英吉利帝國」の委任統治と決定した。

猶太人は故國を失つて文字通り四散したといふ。しかし彼らがパレスチナから全然消失したわけではない。サフェッド附近のペキイン部落や、イスラエル人の子孫といふブケイア部落、あるひはネヘミア時代から知られてゐるといはれるセヘムのサマリタンなどは、殘留猶太人の例であつて、亞拉比亞人の支配に歸してからも、重要な都市には常に猶太人が見られたのである。十字軍蒙古人の侵略時代にも猶太人が根絶されたのではなく、十六世紀には西班牙から、十七世紀には東方歐羅巴から避難し來るもの多く、猶太人の數も增加した。彼らは主としてガリレアに定住したが、リバノンの方面やサフェッド、チベリアスなどの都市にも新來の猶太人が加はつた。十六世紀の頃サフェッドの猶太人一萬五千と傳はる。これらの都市はラビの學問の中心となり、世界の猶太人の思想に重大な關係をもつものである。ガリレアに落著いた猶太人と、回教徒または基督教徒との間には格別反目はなかつたといふ。彼ら猶太人も亞拉比亞語を用ゐる。だから種族、宗教を除いては餘り

くない。だからチオニスムスの問題を利用して局面打開を企てたに相違ない。

㈢　植民大臣ミルナーは「バルフォア宣言」に反對であつたといふ。が、發表された「宣言」はミルナーの著しく修正を加へたものらしい。彼の一派はスエズ運河の防備を重視する。パレスチナに猶太人の國家生活が成立すれば、その住民のみならず世界の猶太人がスエズ運河の防備に關心をもつこととなり、つまり世界の猶太人の支持を受けうるといふので、これは世界大戰後一層盛に唱道されたのであつた。

理由原因はともあれ、猶太人は「バルフォア宣言」を猶太民族の「大憲章（マグナ・カルタ）」と稱し、バルフォアの名を永久に傳へるため、パレスチナに植民地「バルフォーリア」、植林「バルフォアの森」などがつくられた。「バルフォア宣言」は協商諸國の諒解を經たことはいふまでもなく、一九一八年二月には佛蘭西、五月には伊太利、十二月には日本も公式に承認してゐる。北米合衆國は一九一八年八月、ウィルソン、一九二二年九月ハーデングが承認を與へた。

「バルフォア宣言」の發表された日から、アレンビ將軍はパレスチナの砲撃を開始し、ガザ、ヤッファをはじめとして遂に「猶太國」全土を掌中に收め、十二月九日にはイェルサレム

界的勢力を、獨墺側でなく英佛側に有利ならしめんとしたことは、まことに有意義な政治家的考量であつた云々」。つまり英吉利は近東方面における列國の勢力關係を考慮した結果であらう。そしてその理由は次のやうに考へられる。

(一) 世界の猶太人特に米國の猶太人の支持を得んとすること。これはバルフォアがエドワード・グレーの政策を踏襲したのであつて、富裕な猶太人がチオニスムスに共鳴しないとしても、同胞救助には協力を辭するものでない。だから「バルフォア宣言」が同化猶太人にも感銘を與へずにはおかぬ。米國の猶太人は一九一四年に世界の猶太人の一五％（一九三五年には三一％……グレンチンの猶太百科全書）、そして彼らの八〇％は東方猶太人、その多數は新しい移住者で、露西亞、波蘭のチオニスムスの思想を輸入してゐる。「バルフォア宣言」が彼らの歡心を得ることは容易に察せられる。

(二) 「サイクス・ピコー協定」（後出）は一般に英吉利側の不利と見られたから、近東における佛蘭西の勢力増大に對しては、何らかの掣肘を加へなければならぬ。サイクス自身も不本意ながら調印したとはいへ、その責任を痛感し、善後策に腐心したことと思はれる。彼は當時の英吉利で屈指の近東通であり、ワイツマンその他のチオニステン間に交友が少な

これは「猶太人の要求」に比較すると多少字句の相違があり、また非猶太人の權利並に「郷土」における猶太人の權利について詳細の説明がないから、將來紛爭の種を包藏するけれども、世界の一大雄國が「バーゼル綱領」を承認して公式にこれを宣言したのであるから、猶太人はチオニストたると否とを問はず狂喜して歡迎した。

ここで考察すべきは、何故に英吉利政府が「バルフォア宣言」を發表したかである。パレスチナには多數の亞拉比亞人が住む。その亞拉比亞人を刺戟すれば回教徒に影響する。英吉利の勢力圏には埃及、印度をはじめとして回教徒の過半を抱擁するから、英吉利がこの點を看過するはずはない。從つて英吉利が少なからざる犧牲をも覺悟の上で、この宣言を敢行するには、何らかの重大な理由がなければならぬ。だから種々の揣摩臆測が流布するわけである。屢説の如く、英吉利には古來猶太人またはチオニスムスに同情をもつ政治家が少なくない。しかし、それだけでは理由にならぬ。「巴里の平和會議史」においてテンパーリ曰く、「チオニスムスの貴き先驅者（英吉利の非猶太人）は、ある程度まで利他的動機から『バルフォア宣言』の背景をなしてゐる。……が實はこの宣言に見られる政策たるや、英吉利及びその同盟諸國に取り重大な戰術であつた。……猶太人の測り知るべからざる世

（パッテルソン大佐）第三十九聯隊（マルゴソン大佐）第四十聯隊（サムエル大佐）がそれである。これらの聯隊には亞米利加の猶太人志願兵も參加してゐる。彼らは六尖星の袖章を附けて戰陣に乘り出した。但しイェルサレムの占領（一九一七年十二月九日）には參與してゐない。翌年の二月以後の戰鬪に參加したわけである。

一〇 バルフォア宣言以後

近東戰線が活動を開始するや、倫敦の「協會」の運動もこれと對應して活氣を呈した。六月十八日ロスチャイルドの名で「猶太人の要求」を外務大臣バルフォアに差出し、十一月二日に得た回答が、有名な「バルフォア宣言」である。

「英吉利政府はパレスチナに猶太人の『郷土（ナショナル・ホーム）』建設に好意を有し、その目的達成のためには協力を吝まざるものである。この『郷土』建設はパレスチナにおける非猶太人團體の民事的宗教的權利、並に各國における猶太人の權利及び政治的現狀に、何らの支障をもたらさざることはいふまでもない。」

與へられてゐる、しかるにチオニスムスの理論によると、全世界の猶太人が一個の民族または國民をなし、聯帶關係があるといふ、これが一般に誤解されて、折角同化した英吉利の猶太人も英吉利において外國人となり、既得の權利を失ふこととなる。(二)、チオニスムス「協會」のプログラムによると、その建立される國土において猶太人の享受する特權は、政治上經濟上その國土に住む他の人民よりも高度のものとなる、これまで諸國の猶太人が生活において信條において平等を要求して來た、これは公平適正を標榜するものである、しかるに今猶太人自らパレスチナにその例外を設けるならば、猶太人の平等權要求は畢竟利己的動機に出るものとの非難を免れぬであらう、といふのであつた。これらの抗議に對してワイツマン、ヘルツ、ガスター及びロスチャイルドの名でしばしば釋明反駁があり、タイムス紙を舞臺として時ならぬ論戰の反復を見たのであるが、大勢はむろん「協會」に不利でなかつたやうである。

この年の早春アレンビ將軍の率ゐる英吉利軍は、エル・アリシを占領して、パレスチナの國境ラファーに迫り、そして戰備を整へた。八月になると英吉利軍は猶太人をもその陣中に加入さしたが、それは「猶太部隊」ではなくして「國王の歩兵聯隊(ローヤル・フジリアス)」で、第三十八聯隊

ート・サムエル、西班牙＝葡萄牙組合のラビ、モーゼス・ガスター、聯合組合のラビ長ジヨセッフ・ハーマン・ヘルツ、並に文士としてまた政治家として有名なナフウム・ソコロフなどがある。また倫敦のロスチャイルド家の厚き信任をも得てゐたのである。

一九一七年の春になると、協商國側に取つて露西亞は賴むに足らず、米國はまだ參戰しない。近東方面風雲頓に急を告げ、從つてチオニスムスの運動は各國政府から重大視されるにいたつた。そしてソコロフや、マーク・サイクス等の奔走が功を奏して、佛蘭西伊太利政府及び法王廷は「協會」に好意を示し、米國もまたブランデースの盡瘁により、ウイルソン（民主黨）もタフト（共和黨）も「協會」に同情ある聲明を行つた。更に從來チオニステン殊にヘルツル派に反對だつた財界の巨頭ジャコッブ・シッフ（日本の勳二等受勳者）さへ、チオニスムスの要求を傾聽するやうになつた。英吉利ではむろんチオニスムスに聲援するもの多く、新聞の論調も大體「協會」に有利であつた。むしろこれが却つていはゆる同化猶太人をして不安を感ぜしめたものと見え、「不列顛（ブリテン）・猶太人代理會」及び「アングロ・猶太人協會」の兩會長連名で、五月二十四日のタイムス紙上「協會」に抗議を提出した。その要點を擧げるならば㈠、解放された英吉利の猶太人は全く同化した英吉利人として平等の權利を

ぬ。既述の通り、英吉利では早くから朝野においてチオニスムスの問題に關心をもつたのであるが、大戰中英吉利はかうした宣傳に好適の條件を備へたからであらう。なかんづく特筆すべきはハイム・ワイツマン（一八七三年—）であつて、露西亞生れだが一九〇三年以來マンチエスター大學の化學の講師を勤め、同時にチオニスムスの運動の中心人物となつた。但し「ウガンダ問題」ではヘルツルに反對した一人であるけれどもヘルツル派に屬し、一九一三年にはイエルサレム大學の創立資金募集に盡力し、次いで「協會」の一般的事業を指導するにいたつた。

倫敦が「協會」の事業の中心地となるや、チオニスムスは實際的色彩を加へて來た。これまでのチオニスムスはいはば「理念（イデー）」であつた。ヘルツルにいたつてもなほ「企畫（プロジェクト）」にすぎなかつた。しかるにワイツマンはこれを一歩進めた。彼は英吉利を中心としてチオニスムス思想の宣傳に努めたが、交友極めて多く且つ各種の方面に亙つてゐたから、非猶太人の社會にも彼の影響が少なからず及んだといはれてゐる。新聞までも單に「ニュース」ではなく、重大なる政治問題として取扱ふやうになつた。彼の協力者、支援者としては「マンチェスター・ガーヂアン」紙、社長シー・ピー・スコット、內相の經歷あるハーバ

でヤツファの北隣郊外に近世的新市街を創設した。現在のテル・アヴィヴ（春の丘の意）の基礎となるのであつて、純粋猶太人の都市、公私の事業も警察も保健も造築も修築も猶太人によつて行はれ、希伯來語が公用語になつてゐる。パレスチナにおける「郷土」建設の策源地であり、人口は一九三六年末十四萬を數へるにいたつた。

世界大戰、露西亞革命の際、東歐羅巴の猶太人が如何に悲運に見舞はれたかは、ここに詳述する暇はないが、かうした時期にも「協會」の運動は中止されなかつた。いはゆる「總會」は大戰中開かれなかつたけれど（第十一回、維納、一九一三年、第十二回カールスバード、一九二一年）「年會」または「小總會」（協議會）は機會ある毎に開かれ、新聞雑誌もその宣傳を目的として創刊されたものが少なくない。「國民基金」も一九一四年には七十四萬四千フラン、一九一六年には九十三萬三千フランに達した。これらの状況についても省略しなければならぬが、この際運動の中心が英吉利にあつたことは見遁しがたい。

大戰前「協會」は他の「結社」、「聯合」卽ち猶太人の團體と協力して、土耳古政府の特許を得、これを外國から承認せしめんと努力したが、この時英吉利ではヘルツル一派が殊に目覺ましい活動を行つた。それは大戰の勃發と共に一段の活氣を呈したといはねばなら

し、後者はともかく露西亞及びその他の諸國の猶太人救助のため、彼らを卽時移住せしむべしといふにあつた。この時ワイツマンは「特許獲得に盡力すべきはいふまでもない。しかし先づパレスチナに實際的地步を占めよ。現今諸國政府が特許を與へたとしても、要するに一個の紙片にすぎぬ。むしろ吾人の血と汗とをもつて特許を作れ。それは永久に失はれぬところのものである云々」と述べたので、議卽ち決し、植民事業に邁進することとなつた。但しこの頃土耳古政府の承認がないのであるから、集團的な大規模な移住は望みがたい。隨時隨所小規模な小植民地を作るだけであつて、ヘルツルのいはゆる「浸潤(インフィルトラチオン)」であり、「移住(アウスワンデルング)」ではなかつた。ホヴェーヴェ・チオンの見解によると、パレスチナ、に「獨立的鄉土」を作るのでは、特許どころか猛烈な反對をうけるといふのであるから、彼らはこの「浸潤」による小植民地の集合で滿足するわけであらう。そこで植民事業に邁進したといつても、華々しい成績を擧げたとはいへぬけれど、十九世紀の末年から今世紀の初年にかけて、年々パレスチナに三千人ほどづつ猶太人は增加した。一九〇八年にはヤッファに「パレスチナ事務所」が置かれ、ポーゼン出身のアルツール・ルッピンがその主任となつた。これがパレスチナにおける「協會」の中央機關である。翌年ルッピンの發案

といふので、二十九日の會議は深更にいたり議論沸騰のまま散會したわけであつた。かやうに第七總會は甚だ混亂を極めたのであるが、移住國土をパレスチナと確定したことは看過すべからざるものであらう。

一九〇六年には露西亞で「ポグローム」が頻出する。のみならず亞米利加では猶太人の移民過剩を來し、新たに移住することは困難になつた。また土耳古でも一九〇八年「青年土耳古黨」の革命あり、例によつて猶太人はこの革命にも少なからず關與したのであるが、殊にサロニキの「デンメー」にそれが多かつた。青年土耳古黨政府の陸相、エンヴェル・ベー、藏相ジャヴィド・ベーなどがそれである。「デンメー」は既述の如く、サバタイ・ゼヴィを範とし、回教に歸依した猶太人の子孫であるが、むしろ反猶的に傾く。そして「青年土耳古黨」そのものも次第に國民主義を標榜し、猶太人、亞拉比亞人、アルメニア人、希臘人等には有利といへぬ。殊にチオニスムスの運動を阻止せんとする氣勢が看取されるにいたつた。「協會」もこれらの事情に鑑み、第八回總會（ハーグ・一九〇七年）の頃から內訌を避けるに努め、中央事務所をもケルンに移した。しかしこの總會でも「政治派」と「實際派」との間に論爭があつた。前者はヘルツルの政策を奉じ、公法上保障さるる特許を得た後に移住を開始すべしと

ずヘルツルの信任を得てゐたからであらう。この頃協會は多事多難、殊に「ウガンダ問題」を契機として表面化した紛糾はなほ續く。要するにヘルツルの遺策を固執する「政治派」とアハド・ハアムやホヴェーヴェ・チオンの一派との對立であるが、ここでは「ウガンダ派」「非ウガンダ派」と呼ばれる。結局「總會」は「バーゼル綱領」を堅持するに決し、パレスチナ以外の移住は、最終目標としても中間手段としても承認せぬこととなつた。即ち英吉利の提案たる「ウガンダ案」を拒絶したわけである。「ゲットー詩人」といはれる倫敦のイスラエル・ザングウィルが「世界協會」から脱退して「猶太地方協會」を創立したのもこの時であつて、彼は小說家で、處女作たる「ゲットーの子供達」が最もよく知られてゐるといふ。ザングウィルはヘルツルに私淑し「政治派」の一人であつた。「バルフォア宣言」の後また「協會」に接近したから、「猶太地方協會」(=Ito)も解散した。「ウガンダ派」、「非ウガンダ派」というても、むろんその間に硬軟の別があり、ザングウィルは「チオニスムスなきチオンよりもチオンなきチオニスムス」を主張したが、ウシシキンの一派は「チオネ・チオン」卽ち「チオンのみ」を力說するものであつた。パレスチナ固執派は露西亞からの議員に多い。そこで露西亞では「非ウガンダ派」を多數選出せんとし、選擧に不正違法の疑あり

行」は成立した。資本金二十五萬磅の豫定だつたが、二年間宣傳に努めても集まつたのが十四萬磅、事業もパレスチナとシリアにかぎられ、豫期した活動は望まれず、土耳古政府との交渉なども思ひも寄らぬことであつた。土地購入、開拓のための基金も早くから問題になり、リリエンブルンは一八八四年既に小冊子を出して精細に述べてゐる。第一回總會の時ヘルマン・シャピラは基金の募集を提議し、そしてその三分の二は土地購入、三分の一は維持費開拓費に充つべしと説いた。一九〇一年の總會でヨハン・クレメネスキの熱心な提案あり、いよいよ募集に著手された。二年後その定款も成り「猶太國民基金」といふのがそれである。これは單に土地の購入開墾などのみならず、土地賣買の投機や大地主の出現等を防止し、土地の配分、利用の公正などに關し、いはゆる土地政策をも十分に考慮して使用されることとなつた。この「基金」はかなり好評を博し全世界に亙つて募集したのであるが、第一年で既に十九ケ國に應募者あり、そしてそれは比較的貧困者に多かつたといふ。

第七回總會はバーゼルで開かれた(一九〇五年)。ヘルツルの後繼者はリトアニア生れのダヴィド・ウォルフゾーン(一八五六年—一九一四年)。自助的人物でヘルツルの親友、手腕も識見も儕輩の推すところであるが、むしろホヴェーヴェ・チオンの出身であり、銀行の創立に功勞少なから

「ポアーレ・チオン」もその數極めて少なく、議員はほぼ國別に結合した。從つて在住國の特色がよく見られたといふ。例へば露西亞の猶太人は感情的だが時には頑として屈しない。獨逸の猶太人は几帳面で多方面でそして實際的、組織的、英吉利の猶太人は議會制度に馴れ冷靜で世界的大局的見地を執るものが多かつたとある。しかし政治上、社會上、文化上の理念により分立した黨派はないから、議員は同國のものが各自派をなし、その代表者から成る「常置委員」が設けられた。これはその後實際上「總會」を左右する狀を呈した。これに對して特殊の問題を調査する「專門委員」があり、兩者時として意見の懸隔を見ることはあつたけれど、ヘルツルの生前即ち「ウガンダ問題」前までは議事圓滑に進められたやうである。

ヘルツルは「協會」創立後財政機關の設立を企圖した。これは法人を成し土耳古政府との交渉、契約等において當事者たるべきであるが、更に「特許會社」の事業を擔當し、移住者に費用を支給するものであつて、日常の事務は銀行と異ならない。この銀行の創設においてヘルツルは非常に苦心を重ね、これがために側近のヤコブス・カンや、ダヴィド・ウォルフゾーンとも、しばしば意見の衝突を見たのである。ともかく一八九九年「猶太植民銀

員」を選任する。そのうちの「最高委員」（その後「執行委員」と改む）が實際上の事務を執る。「最高委員」はヘルツルの在世中維納にあり、五名または六名から成る。また「協會」内部の係爭問題は、「總會法廷」で「總會判士」が判定決定する。

「總會」は最初每年、一九〇一年後は隔年に開かれる。「總會」のない年には「年會」または「小總會」を開く。それまで「總會」の議長たりし者、實行委員、銀行、國民基金の代表者、各國支部議長などが參集する。

「協會」は一九〇三年頃までほぼ順調であつた。收稅額も「協會」最初の年七萬八千クローネだつたのが、一九〇二年及び一九〇三年には、合計して二十二萬一千五百クローネになつてゐる。「總會」の開かれる際「納稅者」が增加するから、これでもつて直ちにその會員とはいへないけれど、ヘルツルの晚年に大體十萬乃至十一萬の「納稅者」があつたといはれる。

「總會」の議員は全世界の猶太人の代表者であり、慣習も思想も一致しがたいものがあつたにかかはらず、目的を同じうするから、議事は先づ和氣藹々のうちに進行した。初期の頃には黨派といふものがほとんどなく、正統派から成る「ミヅラヒ」や、勞働黨に當る

九　協會の發展

ここに「チオニスチッシエ・オルガニザチオン」（協會）の組織を一瞥しておかう。「協會」の重要な部分は、その後もほとんど變化なく、初期のまま續いてゐる。會員は十八歳以上の猶太人男女で「バーゼル綱領」を承認し且つ年額一シェーケルを納めるものから成る。シェーケルは元來重量の名だといふが、マカベル家時代のパレスチナでは銀貨である。「協會」では一シェーケルと名づけて、第一次世界大戰まで佛蘭西は一フラン、英吉利は一シリング、獨逸は一マーク、墺太利は一・二クローネ、北米合衆國は二五セントに計算した。大戰後二三の國では增額してゐる。チオニステンの團體では男女同權、普通平等直接選擧制を採る。「協會」には各地方支部があり、それが集まつて各國支部となる。これはその國において一切の問題に關し獨立の地位を占める。各國の支部が集まつて「協會」または「世界協會」となる。その最高機關が「總會」であり、チオニスト即ちシェーケルを納める「納稅者」は、「總會議員」を選擧することができる。「總會」は「大實行委

遂に反對派はチレノフに率ゐられて會場を去り、事態甚だ急を告げた。
結局「ウガンダ案」の採否は、贊成二九五、反對一七七、棄權一三二で採擇に決したけれど、「協會」內部の結束の破れたことは掩ひがたい。加ふるに英吉利側でも形勢一變した。卽ち東亞弗利加の植民地に猶太人の移住反對の聲あり、英吉利の同化猶太人ルシアン・ウオルフ一派もまた反對を聲明したから、倫敦政府もこの問題から手を引くにいたつた。
だが英吉利もヘルツルも從來の行懸り上、ウガンダに代るべき他の國土を見出さなければならぬ。ヘルツルは病軀を提げてこれがために日夜奔走した。一方ホヴェーヴェ・チオンの一派はハルコフに協議を遂げた結果ヘルツルに委員を派し、パレスチナ及びシリア以外に移住する計畫を全然放棄する旨を文書でもつて聲明されたしと要求するに決した。もしヘルツルがこれに應じなければ、彼ら一派は「協會」から脫退することとなる。これはヘルツルに對する不信任を意味する。數次交涉を重ねたのちヘルツルと「ハルコフ派」間に妥協が成り、一切の問題は第七總會で決定さるべきであつた。しかしヘルツルは晚年種々紛糾する難問に逢著し、これがために著しく健康を害し、一生を捧げた事業の落著を見ずして、一九〇四年七月三日、四十四年の長からざる生涯を終へたのであつた。

感激に打たれたといふ。殊に冒頭「英吉利は猶太民族の境遇改善を目的とする計畫には常に關心をもつ云々」をば滿場拍手をもつて迎へたのであつた。ヘルツルは露西亞の猶太人の現狀を說明し、そして土耳古政府との交渉の經過を報告したのち、東亞弗利加は決してチオンでなく、將來もチオンたるべきでない、自分もパレスチナ以外の國土に移住するを屑しとするものではないが、ウガンダを臨時補助的植民地として多數困窮せる同族を救濟するために、英吉利の提案を容れたいと述べた。ノルドウもこれを敷衍しパレスチナが終點ならばウガンダは途中下車驛、不幸な數十萬同胞のための假收容所であり、夜間避難所であると力說した。しかし會議の進行に伴ひ、これまで餘り露骨ではなかつたチオニステン間の意見の相違がやうやく顯著に見えて來た。つまり政治的國家的見解と歷史的民族的見解との對立である。殊にホヴェーヴェ・チオンの一派は、パレスチナ以外の移住を毫も念頭におかず、そして、㈠、ウガンダの植民は徐々に行はれる、だからその後移住地を更に他に轉ずることは不可能であらう。㈡、既にチオニステンから募集した資金（後出）はパレスチナ以外の移住費に費やさるべきでない、從つて資金の出所を缺く。㈢、「協會」は移住事業に全力を注ぐ、だから最終の目的地は忘れられるに相違ない、など議論百出した。

い。十九世紀の後半を通じて、英吉利はその責任を果すを理由として、しばしば土耳古に干渉を行つたのである。

「大パレスチナ」にも移住不可能と決した時に、英吉利はウガンダ移住を提案した（一九〇三年）。その通牒によると英吉利政府は猶太民族の境遇改善を目的とする計畫には常に關心をもつ、外務大臣ランスダウンは英吉利領亞弗利加において猶太人の植民地を發見しうると考へる、その土地選定のために英吉利政府と猶太人側とから調査委員を派遣する、英吉利政府はその土地へ移民を送ること、猶太人の代表者をその指導者たらしめること、並にその土地において行政司法及び宗教の問題に關し自治を享有することを保障する、ただ、英吉利政府は一般的にこれを監視するといふにあつた。そしてほぼ指定された土地はナイルの上流即ちウガンダ、四萬乃至九萬英方哩の地、一八九〇年英吉利の所有に歸した地方である。

「猶太國民」は從來政治的概念としても對象としても一般に認められてゐたのではない。しかるに世界の一大强國がこれと協約を結び、そして「協會」に國家を構成し支配する能力ありと認めるのであるから、「ウガンダ案」はチオニステンに對する空前の福音でなければならぬ。この通牒が丁度開會中の第六總會（バーゼル）で讀み上げられるや、會場は非常な

關聯するものであらう。一八七八年露土戰爭後伯林會議の時、英吉利土耳古間に特殊の條約が結ばれ、英吉利は亞細亞における土耳古領を武力でもつて保護する、その代りスルタンは內政上改正を行ふこと、並にキプロス島の割讓を約した。當時スエズ運河附近に英吉利の領土はない。だからスエズ運河の守備、從つて東方貿易の發展上これは英吉利外交の成功といはねばならぬ。しかし英吉利の勢力が近東に加はり、英吉利と露西亞との利害が土耳古において對立するから、土耳古に取つては得失相半ばするものであらう。ともかく英吉利は土耳古內部の改革を要望した。ソールスベリの如きはこれを公言して曰く、「英吉利の保護は、基督敎徒並にその他の人民の境遇を改善さすといふ土耳古政府の熱意如何に關係する」。基督敎徒猶太敎徒及び進步的な回敎徒は、英吉利に依つて政治上經濟上の改革を期待したのである。キプロスの領有は英吉利をパレスチナに接近さした。そして英吉利はパレスチナとの關係において、西方諸國中隨一の地位を占めた。一八八二年六月アレクサンドリアに暴動あり、この時英吉利は埃及をもその勢力圏に收めた。そして埃及の平和と秩序を確立すると宣言した。かくして英吉利は土耳古帝國內、殊に抑壓される人民を保護する責任を生じたわけである。しかるに土耳古の內政はその後毫も改革の實を示さな

ない。一九〇二年十月、ヘルツルは倫敦のチオニステンの指導者レオポルド・グリーンベルクを通じて、英吉利政府との交渉に移つた。新帝國主義を唱へた植民大臣ジョセッフ・チェンバレン及び外務大臣ランスダウンとも會見し、倫敦のロスチャイルド家の諒解を得たことはいふまでもない。英吉利政府及び埃及政府（カイロでは英吉利總督クローマー實權を握る）は同情を寄せ、そしてこれらの地方が果して猶太人の移住に適するや否やを調査した。しかるにこれも徒勞に歸した。なぜなら、エル・アリシやペルジウムの灌漑に必要なナイルの水流を分與することは、カイロ政府として不可能と決したからである。

かかる間に露西亞、羅馬尼、ガリシアの猶太人はますます慘狀に陷つた。エル・アリシ案絕望と決した時（一九〇三年）キシネフに「ポグローム」が起る。多數の猶太人を應急救助しなければならぬから、ヘルツルは葡萄牙領モザンビック、次いで白耳義領コンゴー、更にトリポリなどにも矚目したがいづれも皆失敗し、最後に現はれたのが英吉利領東亞弗利加即ちウガンダであるが、この問題を繞つて「協會」に一大危機が到來した。

英吉利とチオニスムスとは關係が深い。殊に一九〇〇年第四回の總會が倫敦に開かれた頃から、英吉利の新聞の論調はヘルツルに同情を寄せて來た。これは英吉利の東方政策と

なぜならば彼ヘルツルの要求する特許を承認するならば、彼の背景にある猶太富豪からの募債も可能になると思はれるからである。ヘルツルは英吉利のロスチャイルド家には信任がある。またヘルツルと反對の立場になる「J.C.a.」さへも、その頃社長だつたナルシス・リーヴンが特許を得たならば、ヘルツルと協力する用意あることを申出てゐる。だからかうした想像も起りうるのであるが、ヘルツルは普通の猶太人と選を異にし、實は學究的理論家肌であつて投機師ではない。從つて彼の提案は實行可能の範圍にとどまり、先づいはゆる「公債」の整理を勸告した。即ちその第一著手として彼は二千二百萬黄金フランの國債を引受ける。これをもつて債權者の數を減少せよ。そしてヘルツルの要求する特許を與へよといふのであるが、土耳古政府は熟議ののち、結局これを拒絶した。ヘルツルは讓歩し妥協を企てたけれど、遂にこの交渉は失敗に終つた。つまりスルタンの宮廷ではヘルツルとその背後の財閥との關係は豫想したほどに緊密でないと解したものらしい。

パレスチナに對する特許、望みなしと見たヘルツルは、改めてその近接地方、即ちキプロス、エル・アリシ、ペルジウムなどに著目した。これらの地方はいはゆる「大パレスチナ」の一部をなすのであるから、ホヴェーヴェ・チオンもここへの移住を反對する理由が

いわけであつた。いはゆる領事裁判條約で、外國人は土耳古帝國の裁判權に服せず、領事裁判が行はれてゐる。これが諸國政府の土耳古に干渉する手懸りとなるのであつて、帝國內部では非土耳古人に對し、些細の不正事件でもあれば、本國政府に政治的壓迫の口實を與へる。スルタンはそれを憂へたものであらう。

土耳古の慣例としてスルタンに謁することは容易でない。よほど有力な名士の斡旋でもなければ不可能である。幸ひヘルツルはヘルマン・ヴァンベリの奔走により、この難關を通過することはできた(一九〇一年)。ヴァンベリは東方語學の大家として知られ、ブダ・ペストの教授だがスルタンの信任特に厚かつたといふ。

土耳古帝國は財政紊亂、多年國債の増加に苦しんでゐた。そして債務償却のため國庫の收入(租稅その他)の一部を債權者即ち各國の使臣に讓渡しなければならなかつた。これを簡單に「公債(デット・プブリク)」と呼ぶ。新規の國債を募集するには重大な條件(擔保、特許、等)を必要とする。列強はまたこの弱點に乘じて諸種の壓迫を加へるのであつた。ヘルツルが外交的活躍を試みた當時(一九〇一年)佛蘭西の投資者の利權擁護に藉口して、佛蘭西艦隊は土耳古近海を游弋してゐた。從つてヘルツルの出現は土耳古政府に救濟者とも見えぬことはない。

第一回總會後ヘルツルはチオニスムスの組織（チオニスチッシエ・オルガニザチオン＝協會）を整備し、これを文書または講演で廣く宣傳した。そして輿論の支持を受けるため、土耳古政府を動かすためにあらゆる方法を講じたのであつた。殊に彼は諸國の有力者の援助を仰がんとして、獨逸皇帝には東方旅行の際二度（君府とイェルサレム）、伊太利國王には一九〇四年羅馬で謁を賜はつた。露西亞皇帝の謁見を熱望したが成らず、大臣プレーヴェとは會見してゐる。そのほか墺太利、英吉利の政治家有力者はもちろん、法王ピオ九世及びその大臣ヘリデルヴアールなどに對しても、チオニスムスの趣旨を說明し諒解を得るに努めた。

土耳古のスルタン、アブヅル・ハミッド二世はヘルツルに好意を示したといふ。しかしチオニスムスには不安を感じたやうである。つまり各國の財界言論界に相當勢力を有する猶太人のやうな民族に國土を提供するならば、結局ある强國の保護の下にその國土が離叛しないとはかぎらぬ。それほどのことはないにしても、この場合露西亞の猶太人が多數移住して來るに相違ない。現在露西亞はバルカンのスラヴ民族を糾合して土耳古から解放しようとし、そしてビザンツを狙つてゐるから、土耳古に取り最も恐るべき强國といはねばならぬ。從つて露西亞の猶太人の移住により、露西亞の壓力の加重し來ることは堪へがた

おいて「チオニスムスは猶太の國に還る前に猶太の精神に還ることである」といふてゐる。これは同化猶太人にも國民的自覺の喚起を要求したのであつて、以上の對立の激化を恐れ、その豫防線を張つたものと思はれる。

かやうな事情を考察するならば、ヘルツルの提唱した公開總會と、アハド・ハアムの起草したといふ「議定書」に關する一大祕密會議を同時に開くといふことは、理解しがたいやうである。もつとも、これが猶太人特有の手法であつて、兩派の間には諒解がありまたは馴れ合つて世間の目を晦まし、注意を外に轉ずる常套手段にすぎぬとすれば、吾人また何をか言はむやである。とにかくその後も兩派は常に一致を缺き、これがチオニスムスの進行途上一大障礙をなしたのであつた。マックス・ノルドウもアハド・ハアムをチオニスムスの大敵、百姓だましの無頼漢、その論説は有害無益の囈語と罵り、ウイリアム・ジッフも「アハド・ハアムはヘルツルの勁敵であり、實社會の知識をタブー視する超正統派の家庭に育つた彼は、貧相な山羊髯の隱者じみた變り種、タルムードには精通するとしても、訓詁釋義のほかに何の藝があらう、男性的ヘルツルが早く死んで迂儒アハド・ハアムが長壽を保つたことは希伯來の一悲劇である」といふてゐる。

時オデッサの猶太人ならば何人も皆知つてゐると話した。議定書はよほど學識あり、且つ猶太の經典などにも通曉した人でなければならぬから、起草者はアハド・ハアムであらうといふのである。

第一回チオニステンコングレスで祕密會があつたか否か、「議定書」がそこに提出付議されたか否か、吾々はもとより知る由もないが、アハド・ハアムは總會に出席した。但し彼は議員（國又は地方の代表者）ではなく、傍聽者となつてゐる。露西亞のホヴェーヴェ・チオンは、議員としてウシシキンとテムキンを派遣したが、彼らは總會で有力な役目を勤めたわけでなく、ホヴェーヴェ・チオンはむしろ靜觀の態度をとつた。つまりこの派の主張は既述の通り、漫然パレスチナに植民しても何ら效果は期待しがたいとし、ヘルツルの提案たる國際法の保障を得て植民地を新設する場合に、ホヴェーヴェ・チオンの既に經營してゐる植民地はそのままに續くか、あるひは改廢または根本的改革を加へられるのではないかとの疑念があり、更にまた國際法の保障を得るために强國の支持を受けるとすれば、土耳古政府の反感をそそることはないかなどを危惧したもののやうである。政治的チオニステンとホヴェーヴェ・チオンではかうした意見の相違があるから、ヘルツルも總會開會の挨拶に

猶太人との間には、越ゆることのできぬ障壁が横たはるやうである。

ここに少しく附言したいことは、有名な「チオン長老の議定書」の記草者がアハド・ハアムであり、第一回チオニステン總會の際に祕密會議があつて、あの議定書はここで作製されたといふ一說についてである。「議定書」は原文も作製の場所も日時も不明であるがグレゴール・シワルツ・ボスチュニッチによると次のやうになる。「第一回總會」開催の時、露西亞政府の探偵がバーゼルに出張して總會の經過を監視した。そして祕密會議で決議した「議定書」をソコロフが露西亞に携行しようとしたが、彼は國境地方にいたり魔酔劑で失神した時、マダム某といふ怪婦人が「議定書」を寫し取り、それが露西亞の官憲の手に入り、やがてニルス版の「議定書」として公にされた。チオニステン總會は三日間で（八月二十九日から三十一日まで）祕密會議もほぼその期間と思はれる。あの重大な長文の「議定書」がこの短時日に起草され議決されるはずはないから、「議定書」の原案は以前にあつて祕密會では二三の修正を加へたにすぎまい。しかるにデトロイトの「フリー・プレッス紙」の社主ベルンスタイン（猶太人）なるものが、ヘンリ・フォード（反猶太主義者）の祕書カメロンに彼ベルンスタインは一八九五年既にオデッサで「議定書」の內容を見た、いやそれは當

かねばならぬと言明してゐる。ヘルツル崇拜家の一人ベームも、元來同化猶太人たるヘルツルは猶太文化に關して理解がない、猶太の文化要素は猶太的民族的特殊生活を營む東方において顯著であるが、ヘルツル一派はこれらに對してほとんど認識を缺き、猶太教に對してさへも深い理解はなかつたと述べてゐる。少しく後になるけれども、マルチン・ブーベル、(維納)ダヴィス・トリエッチ(ドレスデン)等の西方猶太人も、文化方面に力を注ぐことになるが、それはかうした傾向に對する反動とも見るべきであらう。

一九〇二年ヘルツルは「アルト・ノエ＝ランド」と題する政治小説を出した。これは特許を得て二十年を經た後のパレスチナの狀態を描いたものであつて、要するにこの世の樂園であるが、ここには猶太人のみならず、あらゆる民族が來り住む。一切の人民は皆平等、イエルサレム及びその他の都市には、あらゆる宗教宗派の殿堂が建立されるとあつて、理想的猶太人の國家といふよりは、現在反猶的な諸國に反省を促がす寛容の樂土を描いたわけであらう。これに對してアハド・ハアムは、ヘルツルをもつて東方猶太人の生活に何らの知識も同情もない同化猶太人の典型とし、どこに猶太人の國家ありや猶太文化ありやと痛擊を加へてゐる。つまりヘルツルとアハド・ハアム、卽ち政治的チオニステンと精神的

「總會」はその後毎年、今世紀に入つてからは隔年に開かれた。但し次第に初期の感激は薄らぎ、萬事事務的になり、また黨派的分裂の傾向が見えて來た。なかんづく注目すべきはアハド・ハアム一派の論難であらう。アハド・ハアムによれば、チオニステン（政治的）は外交的方法に過大の期待をかけるが、これは失望に終るだらう、ホヴェーヴェ・チオンも猶太人の國家建設を熱望することとチオニステンに劣るものではないが、チオニステンはその國家において貧困も救はれ生活も安らかになり、諸民族間の地位も名譽も保障されると說く。しかしホヴェーヴェ・チオンは、ただ猶太精神に對する安全な鄉土、民族統一のための文化的紐帶を望むだけであるといふ。實際この頃政治的チオニステンは政論に沒頭し、ヘルツルの「猶太人の國家」はあらゆる福祉をもたらすかの如き幻覺に陷り、そして文化的施設をば甚だ輕視するに傾いたといはねばならぬ。だからいはゆる猶太人の國家において、如何にして國民的統一的生活を見出しうるかは當然起る疑問であらう。

各回「總會」毎に「文化討論」も行はれた。しかしヘルツルは、かうした問題にはなるべく觸れぬやうに努めた。殊に宗教關係の問題で論爭を惹き起すことを恐れたものと思はれる。第三回總會（一八九九年）では、チオニスムスと關係なき宗教上の問題は、無條件に討論から除

受けることにつとめる。

この頃の日記にヘルツルは「予はバーゼルに『猶太人の國家』を建設した」とあり、彼の得意想ふべしであるが、その後彼の奮闘めざましかつたにかかはらず、プログラムは豫定通りに進んでゐない。パレスチナに對して土耳古政府から如何なる特權を得べきか、ヘルツルは「猶太人の國家」でこれを略述し、英吉利の特許會社例へばボルネオや亞弗利加の植民地におけるものを聯想せしめるが、年額一定の納税に對しその國土に最高度の獨立權を與へよといふから、昔の英吉利や和蘭の東印度會社に與へた特權が先例となるわけであらう。かうした特權を得るためには强國の有力者の支持が必要となる。そこでヘルツルは諸國の君主または政治家を歴訪して、いはゆる外交的交渉を重ねたが、當時土耳古に對する列國の外交關係は複雜を極めてゐたためか、大體ヘルツルに好意を示しながらも、積極的に支持を言明するものはなかつたやうである。

八　內部の分裂的傾向

によつて救はれるものでなく豫言者によつて救はれねばならぬ」と唱へ、ヘルツルの計畫を實行不可能と見てゐたのであるが、會議の光景に對しては「イスラエルの離散の子らは諸國から集まり來り、兄弟の如く團欒し神聖な感情に浸つてゐる」と感嘆の言葉を寄しまなかつたのである。

この「總會」でヘルツルは總裁に推され、次いでいはゆる「バーゼル綱領(プログラム)」が議決された。曰く「チオニスムスは猶太民族のために公法により保障さるる郷土をパレスチナに建設するを目的とす」。かくてチオニスムスの最終の目標が決定し、その國土はパレスチナと確定した。これはホヴェーヴェ・チオンの主張を容れた結果であるといふ。ここに「公法」とあるのは「法律的」または「國際法的」などの提案も出たけれど、「法律的」では意義明白ならず、「國際法的」では土耳古政府から抗議が出さうだといふので、「私法」に對する「公法」、そして土耳古の國法に牴觸せざることを意味するために、特にこの文字が用ゐられたのである。「總會」は更にこの目的達成上、次の規約を設けた。㈠、農業商業に從事する猶太人をパレスチナに移住せしめる、㈡、適當の方法により地方的及び國際法的猶太人の聯盟をつくる、但し、各國の法律と調和せしめることを要す、㈢、猶太人の民族精神民族意識を强化する、㈣、チオニスムスの目的を遂行するために必要なる諸國政府の承認を

意に滿たぬところだつたらしい。

かやうに反對も少なくなかつたが、ヘルツルは敢然「思考の時代」から「實行の時代」に移行した。彼の事業は要約すれば次のやうになる。㈠猶太人の國家建設を世界の有力者殊に土耳古の君主に承認せしめること、㈡チオニスムスの組織を設立し、その趣旨を宣傳し、同志者を募集すること、㈢植民開始のために諸種の制度設備を確立すること。これらの目的を達成せんとして、彼は文字通り東奔西走、不屈不撓、最後の八年をこれがために捧げたのであつた。

一八九七年八月下旬、ヘルツルの提唱にかかるチオニステン「總會(コングレス)」がバーゼルに開かれた。諸國の議員一七九名、傍聽者にはヘルツルの反對者アハド・ハアムも見え、非猶太人と思はれる基督敎徒(フリーメーソンか)も出席してゐる。ともかくこの會合は甚だしく感激に充ちたものだつたらしい。なぜなら、あらゆる國土、あらゆる階級、あらゆる種類の猶太人の代表者が一堂に會したわけであり、二千年來始めて行はれた全猶太人の集會ともいふべきものだつたからである。そして彼らには猶太民族の復活をまのあたり見る心地がしたのであらう。だから冷靜にして批判的なアハド・ハアムも「イスラエル人は外交家

レスチナで生活することを想像しただけでも不快を覺える」と述べてゐる。同化猶太人の僞らざる告白であらう。自由主義者、社會主義者、博愛主義者にも反對するものが多かつた。彼らはチオニスムスを猶太人の新しき國民主義と見做し、反動的だといふに基づく。諸國のラビにも反對者少なからず、倫敦のヘルマン・アードラー、維納のモーリッツ・ギューデマンなどその例であるが、殊に獨逸のラビ團はチオニスムス反對論を公にしてゐる。そしてこれは救世主の思想にも合致せず、「國民的義務」にも違反するとあつた。ここにいふところの「國民的義務」とは、在住國の國民としての義務を指すのであつて、爾後「國民的義務」の違背がしばしばチオニスムス攻撃の一理由となつてゐる。一八九七年亞米利加のラビ會議も、亞米利加の猶太人は、自由である「猶太人の國家」の必要を認めずとして抗議を提出した。ホヴェーヴェ・チオンの一派にも反對者があつた。元來ヘルツルは西方猶太人（同化猶太人）であつてチオニスムスの根本觀念または猶太精神の本質に關し、ホヴェーヴェ・チオンとは見解を異にしたやうである。例へば「猶太人の國家」の國土をパレスチナに限らずとした如き、あるひは希伯來語が現在用ゐられつつあるを知らず、「猶太人の國家」でこれを使用することをば考慮に入れてゐなかつたなど、ホヴェーヴェ・チオンには

「猶太人の國家」に「パレスチナか、アルゼンチンか」といふ一節がある。ヘルツルは兩者の長短を述べてゐるが、彼もピンスケル同樣最初は猶太人の國土をパレスチナに限つたのではなかつた。兩者いづれをとるかは「協會」が各種の調査を行ひまた輿論の歸向を考へて決定するだらうと結んでゐる。

「猶太人の國家」は諸國の猶太人間に一大センセーションを卷き起した。多數のチオニステン殊に羅馬尼、ガリシア、露西亞のチオニステンはむろん歡迎した。維納のシニラーの如きは「カヂマー」その他の團體から數千名の署名を得て、民族運動者たらむことをヘルツルに懇請してゐる。なほ諸方から感激に充ちた激勵の手紙が連日ヘルツルの手許に屆いたのであるが、多くの者はやはり猶太人の鄕土をパレスチナに限るとしてをり、ヘルツルもこれをもつて多數猶太人の希望と解し、この頃から第一の候補地としてパレスチナを念頭に置いたといふ。

しかし各方面の反對者も少なくはなかつた。ブリュッセルの歷史家マルチン・フィリップソンの如き、「猶太民族の最近世史」において、「物質的にも精神的にも劣等な露西亞、波蘭の同族教徒に味方して、整然快適な近代文化の恩典に浴するものが、未開混沌たるパ

の事務を擔當する。後者は「國家」の政府であつて「執政者（ゼストール）」を置き、この「協會」も英吉利の猶太人にして「國家」要望者から成る。「協會」は諸國の政府に對し猶太人の名において發言し交渉する權利を獲得する。かくて「猶太人の國家」が成立するといふにあつた。

猶太人が一國を成すべしと唱へたものは、既述の通り珍らしくないのであるが、それは猶太民族の一新生活に入るべきを希望し示唆したといふにとどまり、「如何にして」に關しての所説は十分でなかつた。ヘルツルはこの書の序文及び本文に「本書はユートピアでない、實現可能であるから、希くはいはゆるユートピアと同一視されざらむことを」と記してゐるが、當時にあつてはユートピア視したものが少なくなかつたらう。しかし「國家」そのものの機構、事業、職責などについて割合に要領よく說明してゐる。そして猶太人の問題は多數者對少數者の問題であるから、この「國家」においては猶太人が多數を占むべきこと、この「國家」は列國から獨立的主權の承認をうくべきことを高調してゐるが、これが本書の特色であり、またヘルツルの卓見であらう。但しヘルツルはこの「國家」の出現を、容易簡單に豫想したらしいが、事必ずしも豫定通りには運ばなかつた。これがヘルツルの壽命を縮めたといはれてゐる。

「猶太人の國家」は一八九六年二月發表された。百頁にも足らぬ小冊子だが、その要點を一指摘すれば次のやうになる。ヘルツルはピンスケル同樣反猶主義を人心の奥底から湧き出るものと見、その根絶は不可能であり、同化主義や人道主義は猶太人問題を解決しうるものではない。猶太人自ら自力的自助的に解決を圖らねばならぬ。が、これは在住國において實行困難である。ドレーフユスは何故に迫害されたか、猶太人なる故に。猶太人は何故に抑壓されるか、少數者なる故に。……一國において何者が外來人なりやは多數者が決定する。しかるに猶太人は到る所で無力な少數者である。……同化しえざるもの、またはこれを欲せざるものは在住國を去つて獨自の一國を成すべきである、……猶太人の國民的要求を充たしうる國土を入手し、國家を建設し、そして列國からその承認を受けねばならぬ。諸國政府もこの承認を拒絶しないだらう。何故なら多數の猶太人に占められてあつた地位職業は猶太人の集團的退去の結果非猶太人に與へられ、中產階級における各種の社會問題、經濟問題は緩和されるからである。

「國家」の事業は「猶太會社（ジユウイッシ・コンパニー）」と「猶太協會（ソサイテー・オブ・ジユウス）」とにより行はれる。前者は事務所を倫敦に置き、英吉利の保護を受ける特許會社で、土地の購入、移民の就職、家屋の建築その他

ただその豐富な資力と實際的手腕とを猶太人の移民事業に捧げたことは特筆すべきであつて、一八九一年倫敦に「猶太植民協會（ジユウイツシ・コロニゼーション・アソシエーション）」（略稱J.C.A.）を創立するが、當初の豫定では將來二十年間に露西亞の猶太人五百萬人をアルゼンチンに移住させるものであつたといふ。

ヘルツルは「猶太人の國家」の公刊前、その大要を二三の友人に示して意見を訊き、ヒルシ男にもその計畫を說明して援助を求めたが、多數の者はその著想の奇拔なるに驚き贊成を躊躇したとある。ヘルツルの無二の親友にして終始その協力者だつたマックス・ノルダウさへある友人に言つて曰く、「ヘルツルはむろん氣狂だらう、しかし彼が氣狂なら僕も氣狂か、なぜなら同意を與へてしまつたから」。つまり當時にあつては奇想天外一個のお伽噺とも見えたものであらう。この時ヒルシ男は六十四歲、ヘルツルは三十五歲、世上の辛酸甘苦を味ひ盡した財界人のヒルシ男が、當時なほ無名白面の文人記者ヘルツルを「空想の天才」として一笑に附し、相手にしなかつたのも無理とはいへぬ。ヘルツルは日記（一八九五年六月二日）に「精神猶太人」と「黃金猶太人」の氷炭相容れぬ懸隔を述べてゐるが、とにかく、爾來彼は富豪慈善家に依存することを斷念したやうである。

人權の宣言後百年を經た佛蘭西で。：：：一般的には進歩した高度の文化を誇る佛蘭西人がかうした道程を辿るものならば、爾餘の國民から何を期待しえよう。：猶太人は自身の民族に復歸し、自身の國土に歸還する以外に救濟も遁路もありえないのである」。

諸民族間における猶太人の境遇、それはヘルツルの目前に走馬燈の如く展開し來り、やむにやまれぬ衝動は彼を驅つて一大運動（政治的チオニスムス）開始を決意せしめた。その設計構想が小冊子「猶太人の國家」となつて現はれるが、彼は最初自ら實行運動の表面に立つのではなく、猶太人の名士を推戴してその帷幕に參加する意圖だつたらしい。ここに名士といふのは巴里のロスチャイルド家とヒルシ家とを意味する。兩者は當時佛蘭西の猶太人中並稱された富豪であつて、ヒルシ男、モーリスは早くから露西亞の猶太人に同情し、その救助のためには巨額の費用を投じ、夫人クララもまた慈善家として知られてゐた。つまり一八八七年一人子ルシアンを喪つてから、男爵夫妻は同族の救濟に盡瘁し哀傷を忘れむとしたものであらう。

しかしモーリスはブルジョアであり、コスモポリタンである。民族的思想や國民的運動に興味をもつものでもなく、抽象的理論や複雜した理念に關心をもつものでもなかつた。

たことはあつても、同化を忌避しまたは攻撃するものではなかつた。一八九三年まで彼は猶太人問題についてもチオニスムスに關しても餘り熟考することはなく、ピンスケルやヘスの著書なども全然讀まなかつたといふ。アレクサンドル・デュマの劇「クロードの女」（一八七三年）に見えるチオニスムスの思想にも、彼は「猶太人は在住國に深く根を下ろしてゐるから、たとひ彼ら自身の共同體を作つたとしても、彼らはやがて元の在住國に歸つて來るだらう」というてゐる。また自作「新しきゲットー」（一八九四年）では、猶太人と非猶太人との確執を描いてゐるが、問題は決鬪で解決される。この際貴族たる騎士將校は善良な猶太人を射殺するけれども、特にチオニスムスの思想には觸れてゐないのである。

この劇作を公にした後間もなく勃發したのが「ドレーフュス事件」であつた。ヘルツルはハイネやベルネやヘス同樣、佛蘭西人をもつて最も進歩した文化民族と解したのであるが、ドレーフュスの寃罪は彼に非常な衝擊を與へ、そして彼の觀念に一大轉換を招來した。彼のいふところによれば「予は一八九四年巴里でドレーフュス事件を目擊した、これが予をチオニストたらしめた……この事件は佛蘭西人の反猶傾向を表現するものであつて、爾來『猶太人打倒』が巷の聲となつた。どこで？　佛蘭西で。共和的近代的文化的な、そして

し確保し、そして專心迅速に集團的移住を行ひ、その共同體を建設せんとするのであつた。一九〇四年四月卽ち長逝の半年前に、實行委員會の席上、ホヴェーヴェ・チオンの反對に答へた彼の言葉は、よくこの抱負と熱意とを説明するものであらう。曰く、「重大問題を敢行するには重大精力を必要とする、これは小結社の聯合では見出しがたい。諸君はかやうな聯合を既に二十年も續けて來てゐる。しかし政治的チオニスムの成立せざるかぎり諸君は何をなしえたか」。

二千年間政治上の獨立を失つた猶太人を、再び政治的に考察し行動する國民たらしめた彼ヘルツルは、富裕な商人の子としてブダ・ペストに生れたけれど、幼時旣に維納に移り、最初は辯護士を志して法律を修めたが、のち記者文人に轉向した。創作家ヘルツルには小説喜劇など數種の著作がある。維納の「ノイエ・フライエ・プレッセ」に入社し、一八九一年巴里の通信員、一八九六年本社の文學欄主任となつた。しかし彼がチオニスムスの運動に乘り出した頃、同紙の所有者はチオニスムスに好意をもたず、この問題を紙上では取扱はせなかつた。

ヘルツルは同化猶太人の家庭に育つた。從つて幼時から反猶的空氣に矜恃を傷つけられ

この時に當りテオドール・ヘルツル（一八六〇年―一九〇四年）立ち、チオニスムスの歴史は一大時期を畫するにいたつた。彼は既成運動を續行しただけでなく、「近代的政治的チオニスムス」の創始者である。これまで諸所に民族運動の細胞はあつたけれども、民族を結束せしめた一大前衛運動はなかつた。しかるにヘルツルは國境階級その他あらゆる利害を超越して、猶太人を歴史の舞臺に政治的要素として登場せしめた。これが從來の小規模な地方的運動と「ヘルツルの發見したるもの」との著明な相違でなければならぬ。

當時もなほ猶太人の精神生活はゲットー生活の餘風をとどめ、組織力に缺け抱擁力に乏しく、自卑自屈、昂然たる意氣は見られなかつた。ヘルツルによれば同化した西方猶太人も實は外的ゲットー（新ゲットー）に住むものであり、彼は猶太人をこの外的ゲットーから解放せんと企て、そして自ら率先して範を示し、猶太人を内的ゲットーからも解放せんとしたのであつた。アハド・ハアムは同化に反對したけれど、内的解放なくば外的解放も不可能なりとして、これがために教育を說いた。が、ヘルツルは外的解放をもつて内的解放の豫備條件と見たのである。即ち彼は全猶太人を團結せしめて政治的要素とし、その統一的勢力をもつて自主的共同體を作らんとするものであり、先づ政治的方法により國土を獲得

解決する……一切の猶太人が一國に集まるべしといふのではなく、猶太人に對して統一的中心を作れといひたいのである。この中心が成立すれば始めて猶太人に對する緊張も弛緩し、猶太人の生存戰も緩和される。彼らの自己意識も昂まり、列强間の協調にも發言權が與へられる……パレスチナへの移住、それは土耳古政府の承認を要する。しかし植民だけでは十分でない、一個の集團的移動を行ひ、そしてそれがためには諸國の同情と協力とを受けねばならぬ云々」。この最後の文句とチオニステンの「總會」を召集せよといふのが、ヘルツルの要求に合致するものなのである。

七　ヘルツルの登場

以上述べたところにより、チオニスムスの思想はともかく諸方に傳播し、一大民族運動となるべき可能性を備へたのであるが、東西の猶太人各自が、利害境遇を異にし、また既に著手した植民事業も豫想したほどの成績を擧げたとはいひがたいので、東方の猶太人もチオニスムスの實現を切望しながら、なほ疑惑を懷き躊躇するところが少なくなかつた。

の說教として聽けば格別邪魔にはならぬと揶揄してゐる。これらの非難の當否は暫らく措き、彼は高蹈的批判的とはいへよう。彼は實際民衆運動に協力しないばかりでなく、むしろ冷然靜視の態度をとつたから、ヘルツルのやうな精彩は見られない。しかしアハド・ハアムも一九〇八年から一九二二年まで倫敦に在り、大戰に際してはチオニステンの政治的要求に全幅の贊意を表したといふ。

西方の「同化猶太人」には最初チオニスムスに共鳴するものが少なかつた。あればそれはラビで、つまり宗教的思慕的色彩の濃厚なものにすぎぬ。しかし維納ではスモレンスキンの感化でチオニスムスの思想が特に學生の間に擴がり、一八八二年「カヂマー」（東方へ）といふ結社が出來た。その創立者のうちにナタン・ビルンバウムが加はつてゐる。彼は變說改論端倪を許さず、思想家としても偉大とはいへぬけれども、チオニスムスに關しては終始一貫した見解をもつと見てよからう。そして「チオニスムス」といふ言葉を始めて用ゐ、その概念を決定したのは實に彼であつた。一八九三年「猶太民族の國民的復活論」を著はして曰く、「個々の猶太人には祖國がある。しかるに猶太民族には祖國がない。……個々の國々における平等權は場所と時期とを限られる。國際法的平等權のみがこの問題を

いた。そのうちから後年チオニスムスの有力者ワイツマン、チレノフ、ウシシキンなどの輩出したことは異とするに足りない。アハド・ハアムは一八九一年以後もしばしばパレスチナに旅行し、そしてヤッフアその他に希伯來の學校を設け、また雜誌を發行して彼の思想の養成宣傳につとめた。やがてヘルツルの登場により政治的チオニスムスが人氣を呼び、精神的チオニスムスは後退を餘儀なくされ、ブネ・モシエも一八九七年には解散する。しかし彼の機關雜誌「學術誌（ハシロアハ）」には著名の學者が執筆し、猶太精神及びチオニスムスに關する各種の問題を取扱つたから、いはゆる「猶太のルネッサンス」に重大なる貢獻をなしたと見るべきであらう。

但しアハド・ハアムの論説には、一般の文人學徒間にも反對者が少なくなかつたやうである。その理由はいはゆる國民精神を餘りに高調し、猶太精神を一種特殊のものとして普遍的人間的精神から隔離せんとする、しかもその國民精神はアハド・ハアムの獨斷的私見にすぎぬといふのであつて、「猶太人も生々潑剌たる人間であり、他の何物でもない」（ブレンチー）、「猶太的になつた猶太精神はそれを超越した一大理想に昂揚されねばならぬ」（ベルクマン）などといふのがその例であるが、クラッキンもアハド・ハアムのいはゆる猶太精神は、説教師

民族の御嘉賞にあづからんとして、彼ら自身の民族的個性の自由を放棄するからである」。「『ゲットー猶太人』は外的隷屬に對して內的自由があつた。『同化猶太人』は外界に順應すると稱して猶太精神を忘却せんとつとめる。だから法律的解放により外的自由を享受するといふが、實は內的隷屬に甘んずるものである」。「解放を目指しての同化は猶太人の精神的特質を薄弱ならしめる。しかも猶太人自らこれを誇稱する。これは猶太精神に取つて重大危機といはねばならぬ。昔の賢人達は他民族の精神文化から猶太人を遠ざけんとしたのもこれがためである。しかし孤立といふことは前述の誇稱同樣不合理であつて、むしろ進んで他の民族と競爭し、そして國民的特質を完成しなければならぬ。自由人の理想は周圍の人々の段階に到達することではなくして、その段階に攀ぢ登りうるやう彼自らの精神的素質を有能ならしめるにある。つまり僞裝的模倣ではなく自己の特色を發揮しながら伍して遜色なきを期するにある。しかしこの意味の競爭は離散の諸國では望まれぬから、猶太人の精神的中心をパレスチナに作る。それは猶太人の逃避所でなく國民精神の焦點でなければならぬ、これを完成するには全世界の猶太人の協力が必要である」。

以上はアハド・ハアムの主張した要項であるが、ブネ・モシェは數よりも質に重きを置

は吾々自ら吾が國民を輕視するにいたらしめる……吾々は生きんがために安全の場所――郷國――に吾々自身の『住所(ハイム)』を建設しなければならぬ、吾が社は先づ道德的武器をもつて人心を征服し、國民性の概念を擴大して道義的理想の地位にまで高めねばならぬ」。

かやうに彼は猶太精神を尊重し「法城守護」を力說するものであるが、いふところの猶太精神は猶太敎と同一義ではなく、國民生活において絕えず發展して來たところの國民精神である。そして彼によると宗敎的文化あるひは宗敎そのものも、民族の創作的產物であつて、その價値も業績も民族的文化的に保護すべきであるといふ。宗敎も彼は神に由來するもの、天啓により發展し行くものではなく、道德も國民性の反映であり、國民的品性によるものであつて宗敎の一部ではない。更にまた猶太人はバイブルの章句に添削を加へることはしなかつたが、しばしば無意識のうちに新しい說明解釋を加へて來たとあるから、いはゆる正統派とは互に相容れぬものであつた。

「この貴ぶべき國民精神は『解放』と『同化』のために動搖を生じ、國民精神を新鮮にし進歩せしめる猶太人の民族生活はもはや見られない。『解放された西方猶太人』は自ら『自由なる市民』と考へてゐる。しかし實際は奴隷にすぎぬ。なぜなら同化の道程において宿主

レスチナを猶太人の精神的中心たらしめよといふにあつた。彼によれば、問題の重點は個人の集合たる全猶太人の危急ではなくして、「猶太精神(ユデンツウム)」の危機である。一部の猶太人は猶太精神を猶太人のためのものと見、猶太人は猶太精神のために作られたのではないから、猶太人は何時でも猶太精神を脱却しうるといふ。しかしアハド・ハアムは猶太精神を猶太人のために作られたのみならず、猶太人によつて作られ、猶太人はこれを創作し維持するに數百年の努力を拂つてゐるから、猶太精神は猶太人に取つて絶對必要にして缺くべからざるものと解するものである。

かうした思想宣傳のために、彼はオデッサに「ブネ・モシェ」(モーゼの子ら)を作つた。これはフリー・メーソンに似た結社であつて、露西亞やパレスチナの諸都市に支部を設け、そしてパレスチナの植民地の文化事業の促進に努めたのであつた。そのプログラムに曰く、「離散の歴史、殊に近世猶太史の示すところによると、猶太人が他の民族の間に在つて人間として生き、且つ特殊國民に屬することは許されない、あらゆる市民的事業に參加し、且つ本來の觀念・習慣を維持し特殊民族たることは不可能である……この不幸は吾々の人間的性格安寧、吾々の國民的精神を損傷し、そして他民族に猶太人輕侮の念を起さしめ、ひいて

ツファに事務所を設けたが、その業務開始にいたらずして上述の非運が襲來した。そこで先づ現地の實況視察として、委員會はアハド・ハアムを派遣した。彼は精神的チオニスムスの主唱者といはれる。一八九一年始めてパレスチナを歴遊し、そして實狀を報告したのが「パレスチナの眞相」である。この時多數の植民地はロスチャイルド家の保護をうけ、露西亞からは引きも切らず猶太人が放逐されて來る。土地や物資は一部商人の投機の目的に濫用される。元來理論家・理想家たるアハド・ハアムとしては萬事意に滿たぬものだつたに相違ない。卽ち彼は從來の移住の方針の甚だ適切ならざるを痛撃したのであつた。

アハド・ハアム（本名はアシェル・ギンツベルリ一八五六年－一九二七年）はウクライナの人で、「敬虔派（ハシヂム）」の家に生れたとあるから、正統派の信仰で教育されたものであらう。一八八六年オデッサに移り、ピンスケルやリリエンブルンと相識り、提携して事に當つたが、のち獨立して別途を進むこととなつた。著書には論文集「分岐點」（四卷）「書簡集」（六卷）などがある。彼の出發點は要するに數百年間諸國諸地方に分散し、程度の差こそあれそれぞれ「同化」して來たものがパレスチナに集合しても卒然一國民を成しうるものではなく、その準備工作として、先づ猶太精神の昂揚、猶太國民性の強化を計るべし、そしてパレスチナに漫然植民地を作るよりも、パ

熱望がなくなつた。つまりチオン再興にかけた希望も期待も逐日失はれるのであつた。

一八九一年「モスカウの追放」といふ露西亞の猶太人に甚大の災厄がやつて來た。多數の猶太人は外國に逃れ、パレスチナに向つたものも少なくはなかつた。この頃猶太人の間には、補助を要する貧民を移住させてもパレスチナの復興は不可能であるから、資本家の移住を勸誘しそして土地を買入れ、これを猶太人または亞拉比亞人に耕作させたがいい、更に工業などをも發展せしめなければならぬとの意見が有力になつてゐた。そこで露西亞の諸都市には多數の企業會社が續出し、パレスチナに社員を派遣して土地の購入に著手した。そこに土地の思惑買が始まり、土耳古人や亞拉比亞人の土地所有者は急激に地價を騰貴せしめる、從つて新植民地の設立はもちろん、既設の植民地も事業の進捗に支障を來した。のみならず、土耳古政府は一八八八年の禁令を勵行し、露西亞の猶太人のパレスチナ移住及び土地購入に嚴重な制限を加へたから、チオニステンは非常な打擊を受けたこととなる。もつとも土耳古では昔から「官吏の收賄（バクシシ）」が公然の秘密であつて、ここに便法はあるにしても露西亞の猶太人の集團的移住は困難になつたと見なければならぬ。

「オデッサ委員會」はパレスチナに植民事業並に精神的文化的施設の一大計畫を立て、ヤ

露西亞のホヴェーヴェ・チオンは熱意に富むけれども資力はない。これに反して西方猶太人は財力を誇りながら故國復興の希望に燃ゆるものではなかつた。巴里のロスチャイルド家は莫大な黄金を提供し、更に各植民地の地味や環境を調査させて葡萄、野菜、養蠶などそれぞれ適當の方策を講ぜしめ、また住宅、會堂、病院、學校、託兒所等をも設け、そして移民は勞働に對し家族數に應じ定額の賃銀を與へられ、從來とは異なる一種の「新農民」が出現した。かくてロスチャイルド家の保護の下に、いはゆる「男爵の植民地」は出來たが、その保護主義はピンスケルの提唱した自己解放とは全然相容れぬものであつた。巴里から派遣される役員はホヴェーヴェ・チオンの國民的理想を知らず、彼ら移民を無規律な農夫の一團と見做し、從順ならざるものをば補助金の減額と移民組合からの放逐で脅かした。その結果ただ奴隷根性と徒らに反抗心とを培養したことになる。移民中のあるものはしばしば當局を難詰し抗議を試みることもあつた。このいはゆる「一揆」に對しては、土耳古の警察の援助を仰いでまでも抑壓を加へた。しかし最惡といふべきは勞働に對する興味の消失であらう。彼ら移民は獨立自由の意氣と所有土地からの收益に滿足を覺え、喜んで勞働に從事したのであるが、今やその熱情も薄らぎ勞働力も漸次減退し、同時に新植民地の建設にも

しかし永久に不滅な民族に取つて二代三代は何であらう。猶太人の『土に還る』ことは離散の國內では望まれない、ただパレスチナにおいてのみ期待される。植民は卽ちこの解決策である云々」と。つまり彼の意圖を説明するものといへよう。そして彼はホヴェーヴェ・チオンの會合を「モントフィオール協會と名づけ、猶太人の農業を奬勵し、特にパレスチナの植民地を支持するもの」にしたいと提案したが、これが異議なく採決され、ここに第一次チオニステンの「世界聯盟」が成立したわけである。

この新聯盟でピンスケルは會長、リリエンブルンは書記長となり、本部をオデッサに置くこととしたが、聯盟そのものは成立當初から順調とはいへなかつた。つまり會員中の正統派はピンスケルを餘りに自由過ぎるとし、パレスチナの植民事業も好況でなかつた。一八八九年遂にピンスケルは聯盟會長を辭職するが、この年露西亞政府は聯盟を「パレスチナ及びシリアにおける猶太人の農民職工を支持する結社」として承認した。その公認結社としての第一次集會はオデッサで開かれ、ピンスケル及びリリエンブルンは再びその幹部となり、ここに委員會が組織される。これは普通「オデッサ委員會」と呼ばれ、爾來第一次世界大戰までホヴェーヴェ・チオン運動の中心となつたのである。

しては露西亞の富裕な猶太人の助力を仰がんとしたが交渉成らず、そこで露西亞國内各地のホヴェーヴェ・チオンの「聯合」を圖り、一八八三年これを「セルバベル」と名づけた。セルバベルは往昔猶太人がバビロニアから故國歸還の際の指導者の名である。そしてその「聯合」の本部をオデッサに置き、ピンスケルが會長の任に就くこととなつた。ピンスケルは更に諸國のホヴェーヴェ・チオンの「大聯合」を計畫し、その準備の時彼は宿論を棄てて「郷土」をパレスチナに定めたといふ。

一八八四年十一月、モントフィオールの第百回誕辰祝賀を期し、ホヴェーヴェ・チオンの代表者會議をカトウィッツ(普魯西)に開き、座長はモヒレーヴァー、議長はピンスケル、議員數三十四名中に、ダヴィド・ゴルドン(露西亞)、カルヘル・リッペ(羅馬尼)、ハザノウィッチ(波蘭)、エム・ルンツ(波蘭)などの名士も見えてゐる。ピンスケルは開會の挨拶を試みたが、力說して曰く「猶太人は從來農業から除外され、都市にあつても制限された職業特に商業に從事して來た。これがために彼らの職業は非生産的といふ非難をうける……猶太人はこれまで人と人との交渉を擔當した。今後は自然に還らねばならぬ、但し民族の様態は一朝一夕では變化しがたい。吾々は吾々の生存中にその豫想される實績を擧げることはできまい。

は君府に赴き、後者は土耳古政府から移住土地の承認を受けるため一時ここに滯在した。いよいよパレスチナに到着しヤッファに上陸したのは、イスラエル・ベルキンドを指導者として合計十五名、中に一名少女がある。それは一八八二年六月五日であつた。

彼らの一團は先づヤッファの附近のミクヴェー・イスラエル（一八七〇年巴里の「同盟」の創立した農學校）で勞働に從事した。その後會員加はり「ビルー」初期の員數は二十五名と記されてゐる。やがてヤッファの南に三百ヘクタールほどの土地を買入れ、同年七月三十日リション・ル・チオン〈チオンにおける第一〉の植民地が建設されたわけである。

爾來露西亞羅馬尼(ルーマニヤ)の猶太人の植民地が漸次增加した。しかしそれらの事業は豫想通りに進行しなかつたやうである。つまり土地は數百年間耕作されなかつたから直ぐに耕地とはならぬ。近隣には未開の民亞拉比亞人が白眼視してゐる。また露西亞の猶太人殊に「ビルー」の會員は農耕に經驗淺く、のみならず富裕な猶太人の反對があつて、土地や農具を買入れる資金にも乏しい。だから一時困惑したのであるが、一八八三年モヒレーヴァーやオリファントの奔走功を奏し、巴里のロスチャイルド家が資金を出すこととなり、爾來植民地の事業も進捗し植民地の數も增加した。ロスチャイルド家の補助を得がたい植民地に對

は多言を要しない。

六　チオニステンのパレスチナ移住

チオニステンの結社たる「ホヴェーヴェ・チオン」も一八八一年以來の「ポグローム」に刺戟されて活躍し始めた。その會員には學生が多く、殊にリリエンブルンの計畫に從ひ、彼ら學生は單に勞働開拓者としてパレスチナに赴き、生涯を猶太民族復活の理想實現のために捧げるものであつた。學生のこの團體は以賽亞書第二章五の「ヤコブの家より、來れ我等エホバの光に步まむ」の頭文字を取つて「ビルー」と呼ばれた。ハルコフの大學生二十五名が最初の「ビルー」を成したといはれる。「ビルー」の一部のものはパレスチナに移住を決心し、そして十八歲以上のものは「ビルー」の模範的植民地において、三年間民族のために勞働するといふ規約を設けた。彼らは卽ち自分個人のためにではなく、民族のため、鄕國のために勞働するものであつた。「ビルー」の會員中百名はオデッサに、四十名

とある。つまり彼は現實的國民的復興を目標とするものであるから、感情的思慕的論説を慊らずとしたわけであらう。從來の思想家、例へばスモレンスキンなども、猶太民族の傳統を重んじ、空虚な同化を排斥し「猶太人は國民を成すべし」と説いたけれども、パレスチナに非常な愛著をもつたのである。ヘスもいはゆる文化チオニストに屬し、猶太精神の本質、價値を出發點とするから、もちろんパレスチナを唯一無二の鄕土または植民地と思惟した。しかるにピンスケルは、むしろ反對にパレスチナは果して政治上經濟上最善の國土なりやと疑ひ、そしてパレスチナを無批判無條件に選擇することの妥當ならざるを警告し、且つ、國土選定の問題は各種專門家の調査を經て解決すべしと述べてゐる。共鳴者の多かつたのも反對者の少なくなかつたのも恐らくこのためであらう。

その頃まだオデッサの大學生だつたラビノウイッツは、「自己解放論」公表當時の追想を記してゐるが、曰く「讀め讀め何もかも記されてゐる、猶太人はあらゆる屈辱束縛を脫し本然の自己に還り他人の恩惠に依ることなくして自己の歷史を作る、その方法は三十六頁に見出さる云々」。これが靑年層に歡聲の揚つた所以と思はれる。パレスチナ以外に猶太人の國土を建設することは、本來のチオニスムスの語義に異なるのである。けれどもこれ

族にも原始民族にも、形式程度の差こそあれ、共通した民族的心理現象である。「寛容」と稱するものも實は假面にすぎぬ。「解放」は法律的であつても社會的ではない。論理、法理並にわかり切つた利害關係に基づく假定であつて心情の表現ではない。猶太人は祖國を失つて以來「精神的國民」にとどまる。「形なき國民」「影の國民」それは生者間に彷徨する無氣味な死者の觀を與へる。そして土著人には外來人、土地の人には無籍者、財産家には乞食、貧民には搾取者、愛國家には賣國奴、あらゆる階級に對して憎むべき競爭者であつて、結局永久に異分子たるを免れず、從つて同化は不可能といはねばならぬ。しからば猶太人問題は如何にして解決されるか。机上の空論たる解放論や、本來實現しがたい同化說は取るに足らぬ。唯一の方法は卽ち自力自助のみといふのが、ピンスケルの主張の骨子になつてゐる。

　更に彼は「影の存在」たる猶太民族を救濟するために、社會上政治上安全なる「郷土（ハイムシテッテ）」の樹立を提唱してゐるが、これは宿主民族の同情により市民的解放を僥倖せんとするものとは全然選を異にし、いはゆる自己解放の基礎を創立するものであつた。そして彼は「郷土」をパレスチナに限るのではなく、漠然「ヨルダン河の流域か然らずんば亞米利加か」

をなし、彼らも以前は啓蒙の使徒であり、同化解放論者であつた。

かうした要求は漸次具體化した。一八八二年モヒレーヴアーはワルシャウに「ホヴェーヴェ・チオン」(チオンの友)といふ結社をつくる。次いで同種の結社は露西亞の諸市にも、またヤッシ(羅馬尼)や倫敦にも成立した。維納の「アハバート・チオン」(チオン思慕、スモレンスキンの創立)伯林の「エズラ」なども同種に屬し、いづれもパレスチナ移住を勸說すると同時に、國民精神の昂揚、希伯來語の奬勵などを說いたのである。

一八八二年伯林で獨逸文の「自己解放論(アウトエマンチパチオン)」と題する小冊子が出た。著者は「露西亞の一猶太人」とあるが、實はレオン・ピンスケル(一八二一—一八九一年)であつた。彼はオデッサの醫師で診療の旁ら雜誌「シオン」に執筆して猶太人の啓蒙に努め、要するに前半生彼は同化猶太人に屬してゐた。しかるに一八五九年、及び一八七一年の猶太人迫害運動を目擊してから、多年の宿論を棄て政治的チオニスムスを唱道したのである。彼は先づ西方諸國に旅行し、各地の知名の猶太人を歴訪して意見の交換を試みたが、大體において彼の論旨は贊同を得ず、殊に維納の著名のラビ、アドルフ・イエリネックの如きは猛烈に反對したと傳はつてゐる。

ピンスケルによると、反猶思想は多數民族の精神的痼疾であり、治癒しがたい。文化民

欲求の促進等であつた。彼の論說は露西亞の猶太靑年に民族的感激を喚起するところ少なからず、一八八一年露西亞に旅行して諸所で講演を試みたが、特に學生から歡迎されたと傳はつてゐる。

一八八二年はチオニスムスの歷史上一時期を畫する。前年四月に始まつた「ポグローム」は翌年まで續くが、この年は特にひどかつた。これは如何なる理由に基づき如何なる人々によつて行はれたか不明であるけれども、一個の中心機關の存在したことは疑ひないやうである。そして政府が直接關係ありや否や、當時もその後も種々の議論を見るのであるが、トルストイなどは公然官僚政治の罪に歸してゐる。とゝかく政府の支持ありと思はれる新聞の論調は著しく反猶的であり、民間にも反猶の氣運が溢れてゐた。內相イグナチェフは委員會を設けて「猶太人の有害な影響」を調査させ、その結果「五月法」(一八八二年)となり、各種の制限抑壓が甚だしく加へられた。これらの事件は諸國の一般社會をも驚愕せしめたがむろん露西亞國內の猶太人には一大衝擊を與へた。そして將來の幸運を夢想してゐた解放論者も、今や猶太人問題は在住國內での解決不可能なるを覺り、外國移住殊にパレスチナ植民を唱道するにいたつた。エル・オー・レヴァンダ、ダヴィド・ゴルドンなどその適例

典語に通じ、且つ歐羅巴の新思想をも理解した。一八六二年以來オデッサに住み、そして猶太人の民族的覺醒を企圖した。但し彼によると民族の解放は啓蒙（ハスカラー）の淺薄な運動では達せらるべきでない。獨逸の先例でも明白なやうに、これはただ猶太教からの離脱に終る。民族はその希望と理想とによつて蘇生しなければならぬといふので、彼は極力「伯林の虚僞の啓蒙」（メンデルスゾーン一派を指す）をも、いはゆる「啓蒙運動（ハスカラー）」をも攻撃したが、また從來の傳統的儀式をも排斥したので正統派の憤激を買ひ、一八六八年維納に移り「曉紅（ハシャハル）」と題する雜誌を發行した。その同人のうちに、リリエンブルンをはじめとして著名の思想家が集まつた。

スモレンスキンには「永久の民族」といふ著書並に數種の小說がある。彼によると、猶太人は一個の民族であり、イスラエル人は曾つて民族たることをやめもしなければ、やめるはずもない……但し他の民族は「實際的行動の民族」卽ち外的生活の民族であるに反し、猶太人は「精神的理念の民族」卽ち內的生活の民族である。永久に發展する宗教は民族の絕えざる創造力の表現であつて、全猶太人を結合せしめる救世主的理想こそ、猶太人の民族的文化的存在を覺醒せしめるものでなければならぬ、とある。そして彼のプログラムは同化主義の攻擊、民族的統一の確立、希伯來語文學の保護普及、「故國思慕（アハバート・チオン）」の助長、自由

人たる學生から自由主義革命主義の影響を受ける（これはオデッサ大學で殊に甚だしかつた）だけでなく、希伯來語や猶太教の研究は自ら猶太人の民族意識を昂揚せしめたからである。もつとも啓蒙運動は猶太思想の傳統を輕視し、猶太精神から乖離するといふので、老若の間にしばしば紛糾を醸した。このことは當時の文學書において「父と子」とが好題目となつてゐた事實によつても知られよう。が啓蒙主義者はイイヂッシ語（訛言、希伯來、獨逸、波蘭の混淆語）を忌み、希伯來語を尊重する。だから啓蒙主義の學校では現代語（露西亞語、獨逸語等）のほかに希伯來語を教へ、また世間的科學に關する、希伯來語の飜譯書なども多數見られるにいたつた。當時の文人はほとんど全部希伯來詩人であり、同時に啓蒙思想の使徒であつたといへよう。知識の向上に伴ひ新聞雜誌も刊行され、廣く繙讀された。これらも希伯來語を用ゐ、稀れには希伯來語露西亞語共用のものもあつた。かくて希伯來語の流行と西歐思想の傳播とは猶太人の間にも近代的民族的運動を促進したわけである。

　しかし上述の學校または刊行物は猶太人の知識教養を高めたとはいふものの、まだ指導的精神を缺いたといはねばならぬ。ここに現はれたのがペレツ・スモレンスキン（一八四二年—一八八五年）である。彼はモンスターシチナ（白露西亞）に生れたが、若くして西歐諸國に遊び、現代語、古

化政策はなほも續いた。宗敎上の同化はこの時もはや望まれぬとあつて、敎養上の同化が要求された。そしてこの同化を志すもの、即ち高級學校卒業者には多少の特權が與へられたわけである。しかるに一八六三年波蘭に革命運動勃發し、猶太人のこれに參與したものが少なくなかつたから、爾來猶太人に抑壓の手が加はる。更に一八八一年三月アレクサンダー二世は兇彈に斃れ、アレクサンダー三世立つや、露西亞の對猶政策は一變した。

元皇太子傅育官だつたポビエドノスツェフが聖公會(ホーリ・シノッド)の管長(露西亞敎會の最高官職)に就任し、同時に新帝の政治顧問となつた。彼は政治的獨裁主義宗敎的統一主義の信奉者であつて、猶太人に對してはその三分の一を受洗改宗せしめ、三分の一を國外に放逐し、最後の三分の一を絶滅せしめんとするものであつた。この絶滅主義の實行手段が、いはゆる「ポグローム」で、一八八一年だけでもエリザベートグラード(註四)、キエフ(註五)、オデッサ(註五)などをはじめとして諸所に頻發してゐる。

露西亞の猶太人間にも十九世紀の初葉以降「啓蒙運動」(ハスカラー)が開始された。そして帝政露西亞の同化政策即ち露化政策はこれに刺戟を與へ、猶太人の知識敎養を高めるにいたつた。これは政府の豫想と相反する結果を招來した。なぜならば彼らは高級の學校に學び、露西亞

し、特に佛蘭西の支持を要求してゐる。彼は佛蘭西をもつて自由主義民主主義の王城と見做すものだからであらう。

だが十九世紀の七十年代、獨逸も墺太利も産業勃興の氣運に向ひ、自由主義横溢の時代であつて、猶太人も經濟的好運に惠まれてゐたから、ひたすら同化に忙がはしく、ヘスの論說に耳を傾けるものは甚だ少なかつたやうである。しかしヘスの所說中、猶太人は一個の民族であるといふこと、並に眞否は暫らく措き猶太人は特殊の使命を有するといふことは、後年のチオニスムスに直接間接感化を及ぼしたのであつて、ヘルツルも一九〇一年五月の日記に「吾々の言はむとするところはすべて彼に見出さる、彼ヘスはスピノザ以來最大の思想家である」と絕讃を與へてゐる。

十九世紀の初年から歐羅巴諸國では排猶運動が熾烈になり、殊に露西亞はひどかつた。皇帝ニコラス一世は「一皇帝、一敎會、一國民」を標語とし、西方歐羅巴の影響を排除するはもちろん、國內の異分子に對しては極力同化を强要した。そして猶太人は有害であり、これを如何にすれば無害になしうるか、が彼の對猶政策であつた。アレクサンダー二世は治世の初期やや寛大であつて、ある種類の猶太人には種々の特權をも與へたが、しかし同

は過去も現在も未來も神授のものではなく猶太民族の精神感情の所産である」。かくして猶太人は一宗教團體ではなく一民族となる。しかも特殊の文化と使命とをもつ民族となる。「希臘精神は多元から、猶太精神は一元から出發する。前者は世界を永久的存在（自然尊重）と見、後者はこれを永久的發展（歴史尊重）と見る。猶太の典籍には人類發展の『歴史計畫』が啓示されてゐる。その任務は人類の協調であり、それは自然に與へられたものではなく、社會的歴史的發展の最終の收穫である」といふ。

諸民族の協調は豫言書にも宣明されてゐるのであるが、ヘスはこれを猶太精神の中核、猶太民族の使命と解するものであつて「救世主的世界」――諸民族の同盟、永久の平和、一切のものの最高善たる神の支配――これがヘスのチオニスムスを特徴づけるものであらう。世界解放のためには先づ猶太民族が解放され、猶太民族の文化復興が實施されねばならぬ。これが彼のチオニスムスであつた。しからばこの計畫は如何にして實行されるか。このことに關してヘスは餘り論及してはゐない。ただ彼は巴里の「同盟(アリアンス)」に多大の期待をかけてゐた。つまり「同盟」はカリシャー一派の運動を援助し、そしてヘスはこの一派と親交を重ねてゐたからである。また彼は猶太人のパレスチナはある強國の支持を受けねばならぬと

ンゲルスとも親交があつた。しかし後には彼らから疎外された。なぜならマルクスは幼時既に洗禮を受けたためか猶太精神を輕侮し商人根性と稱してゐるが、ヘスは徹頭徹尾猶太人だつたからであらう。ヘスは一八四八年頃まで無産者の運動に參加してゐた。そして當時の諸國の政情に多大の關心をもち、殊に伊太利の自由運動には甚だしく感激を覺えたやうである。一八六二年「羅馬とイェルサレム」と題する著書を出した。これは「近代チオニスムス」の古典書といはれるが、彼は伊太利の民族運動の基礎となつてゐる「歴史尊重」を猶太精神に由來すると述べてゐる。そして「猶太人は特殊の民族である。その解放は個個人の同化によつて望まるべきでなく、全民族の覺醒によつてのみ達成される。だから猶太人問題には全猶太人が關係するのであつて、欲すると否とを問はず（同化猶太人も含まれる）聯帶的に一國民を形成しなければならぬ。猶太人は異分子としてとどまる。從つて諸國は彼らを解放するにしても同樣同格のものと認めるはずはない。なぜなら猶太人はその信仰を固執し民族性を放棄しないからである。また猶太人はしかあるべきである」といふ。

ヘスはいはゆる同化に全然反對した「周圍に順應し同化することは猶太精神の心髓を棄てて殘骸のみを殘すこととなる……猶太精神は猶太人の精神であり、その創造物（文化）

はかぎらぬので、情は人の爲ならず、逃亡して來た猶太人を救助し保護する。かやうな關係が自ら諸國の猶太人をして利害感情を共通ならしめ、そして民族意識を强化せしめたといはねばならぬ。また常住不斷かうした不安の境遇にあつては、彼ら猶太人も晏如たりえないから、彼らも一定の國土に安住し、彼らの國家を建設せんとする熱望を生ずることはけだし自然の數といふべきであらう。

西方歐羅巴には、いはゆる同化猶太人が多い。そして多數の學者有力者がこれに屬する。彼らはその在住國において、ともかく政治上社會上平等の權利を認められ、幸運な將來を期待しうるので、强ひて現在の地位境遇を放擲してまでもパレスチナに移住する氣にはなれなかつた。從つて同族の救助とか、宗教的憧憬から故國再興を說くにしても、その熱意は强烈でない。しかるに猶太民族の特殊性を高調し、その永久的維持を力說し、結局猶太人は一個の國家を建設せざるべからざることを主張する學者思想家が現はれて來た。獨逸のモーゼス・ヘス、露西亞のペレツ・スモーレンスキン、及びレオン・ピンスケルなどがそれである。

モーゼス・ヘス（一八一二年—一八七五年）はボンに生れ、ヘーゲル派の哲學者、嘗つてはマルクスやエ

して來た傳統的猶太教は、もはや國民宗教的形態を維持することはできぬ。これを維持せんには、猶太人はその本國において獨立的生活を樹立しなければならぬ。しかし猶太人が故國に歸ることは救世主の出現によつてのみ可能であり、猶太人は今や精神的(宗教的)にのみ國民である」といふので、要するに在住國の國民と同化し、そして一個の宗派的團體にとどまるといふのであるから、チオニスムスの運動には同意しがたいわけである。

五　チオニスムスの理論的基礎

十九世紀の初年以來諸國に民族主義が擡頭し、猶太人の間にもほぼ一八四〇年以來一個の民族であるといふ意識が著しくなつて來た。帝國主義の發展に伴ひ、各國いづれもその內部には若干の異分子、卽ち人種、文化、言語、習慣、風俗、感情を異にするものを抱擁するから、ここに帝國主義と民族主義の對立、反撥は幾多の社會問題政治問題を發生するが、特に猶太人は到る所で絕えず迫害を被つた。そこで例へば露西亞の猶太人が苦痛に堪へかねて佛蘭西に逃げて來る。佛蘭西の猶太人もまたいつなんどき同樣の運命に陷らぬと

るわけである。また彼はいはゆる慈善事業でもつて民族の問題は解決されぬと見、そして猶太人の自力的自助的解放を高調したのであつて、後年のヘルツルの主張と合致することは看過しがたい。トルン（波蘭）のラビ、ヒルシ・カリシャーは慈善家に勸說して植民會社を設立し、資金を集めてパレスチナに土地を買入れ、ここに猶太人を移住させ、主として農業に從事せしめる。そして先づ農業教育を實施し、且つ青年をして防衛警察の事務をも擔當せしめることを說いてゐるが、但し移民はただ慈善家に依存することなく自助的に思考し行動することを力說してゐる。とにかく、チオニスムスの「思想」から一歩を進めた「具體的提案」といはねばならぬ。

しかしラビのうちにはチオニスムスの反對者が決して少なくはなかつた。正統派は律法を嚴守するもの、守舊派は國法と祖先の信仰に從ふもの、自由派は信仰を固持すると共に時代の精神に順應（同化）するものであるが、いづれもチオニスムスに對しては積極的に贊意を表するものでなかつた。しかるに獨逸のラビ、ラファエル・ヒルシの一派即ち新正統派は全然チオニスムスに反對であり、第一次世界大戰までチオニスムスの一敵國をなしたのである。彼らによると「解放された猶太人は新しき態度を執らねばならぬ。離散時代を通

一時政界から引退した。普佛戰爭の時ガンベッタと共に活躍し、第三共和國では終身上院議員となり、そして一八六三年以來長逝するまで「同盟」の會長の職にあつた。

クレミューはダマスカス事件でもモントフィオールと共に奔走努力するが、この時彼は東方の猶太人と西方の猶太人とを比較し、前者の餘りにも無力なるに驚き、これは何によるか無知無識だからと結論した。これがために東方の猶太人は基督敎徒や回敎徒に輕蔑され虐待され、そして貧困にとどまるとし、そこで彼は知識の開發敎養の向上を何よりも必要であると唱へた。これが刺戟となつてカイロその他に學校が設けられる。實際上敎育に盡瘁したのはサロモン・ムンクであるけれども、背景にクレミューが控へてゐたことはいふまでもあるまい。

宗教上の欲求からチオニスムスを說いたものとしては、ゼムリン（匈牙利）のラビ、イェフダ・アルカライが擧げられる。彼は猶太人の聯帶觀念を重視するものであつて、パレスチナに土地を入手してここに根據を置き、希伯來語を用ゐ、要するに文化的政治的中心地を建設せよと唱道した。當時一般のラビは政治的經濟的問題には觸れないやう、さうした方面で非猶太人を刺戟しないやうにと努めたのであるから、この點彼は普通のラビと選を異にす

つた。同樣の意向のものは同化猶太人のうちにも少なくないのであつて、つまり平等權を與へられ幸運に惠まれてゐるものは、現在なほ抑壓に苦しむ同族を救援しなければならぬといふわけであらう。一八六〇年巴里に設立された「イスラエル人の世界同盟」(略稱同盟)もこの趣意に基づいたのである。「同盟」は「世界における抑壓に苦しむ猶太人を保護しその解放を期し道徳的發展を圖る」のを目標に創立されたが、その後方針に變更を來し、主として猶太人の勢力を東方諸國に擴張する一機關となつた觀がある。

「同盟」の設立者はシャルル・ネッター、ユージェン・マヌエルなどであるけれども、クレミューが參加して以來一段と光彩を放ち、歐羅巴諸國はもちろんベネズエラなどにも加入者があつたといふ。かやうに諸國の猶太人の同志を網羅しえた點で、「チオニスムス」協會の先驅とも見られるのであるが、同時にまた非猶太人の社會から世界的陰謀の策源地として白眼視されるものである。

アドルフ・クレミュー(一七九八年—一八八〇年)は法律家、辯護士で學識と雄辯で知られた。大ナポレオンの崇拜家でボナパルト黨に屬し、一八四八年法相となり、國事犯人の死刑を廢止したのはこの時である。彼は大統領ルイ・ナポレオンを支持したけれどもその帝政には反對し、

佛蘭西でも東方政策の立場から、または革命以來の自由平等博愛主義から、チオニスムスを唱へるものが少なくはなかつた。ナポレオン三世の祕書ラーランの如き、ニューシャテルの神學者ペターヴェルの如き、いづれもパレスチナに猶太人の國家を建設せよと說いてゐる。瑞西の人でジュネーヴの赤十字社を創立したアンリ・デュナンも、ナポレオン三世、土耳古政府その他諸國の有力な政治家または政府にチオニスムスを勸說し、その實現を圖つた。後年「チオニスムス協會」成るや、その第一回總會に彼は傍聽者として出席してゐる。なほモラヴィアのシタインシナイダー（傳記作者）、佛蘭西のサルヴァドール（歷史家）、獨逸のグレッツ（歷史家）、伊太利のルザットー（詩人、語學者）など、チオニスムス關係の思想家事業家は枚擧に遑ないのであるが、ここには特に有名にして特色あるものを二三記しておくにとどめる。

英吉利の慈善家で知られるモーゼス、モントフィオール（一七八四年—一八八五年）はダマスカス事件の時に親しく現地を視察し、そしてその長き生涯において前後七回パレスチナを旅行し、東方の猶太人の實況を目擊し、これが救濟策を講じ、イェルサレムには住宅區域の設置、職業教育の施設などに力を致したが、その動機目的は要するに東方猶太人の經濟的救助であ

業起るや、彼もこれに參加してハイファに移住し、晩年をここに送つたのであつた。

ヂスレリ卽ちベーコンスフィールド卿はいふまでもなく受洗猶太人であり、政治家としては機會ある每に猶太人を庇護したが、文人としての著作にはチオニスムス關係のものが數種擧げられる。パレスチナ、キプロスを旅行して後出したダヴィド・アルロイ（一八三三年）は十二世紀波斯に叛いて立つた僞救世主の運命を描いたもの、タンクレッド（一八四七年）は第一次十字軍の英雄と同名の英吉利青年が、パレスチナを訪れて猶太の少女と戀に落ちる物語であるが、兩者共に猶太人の感情と矜恃とを表現し、そしてチオニスムスの思想を宣傳したといはれる。更にまたジョージ・エリオット（本名はメリー・アン・イーヴァンス）の小說ダニエル・デロンダ（一八七六年）がある。作中猶太人モルドカイ・コーヘンは後年のチオニスムスの構想となる觀念を披瀝してゐる。卽ち「他の民族と猶太人との間に衷心からの親和がなければ猶太人は外的な同權で滿足することはできぬ。猶太人は自國で國民を成し始めて諸民族間同權の一員となる。そして全世界の福祉のために文化的事業を行ひ、殊に東西兩大陸間の橋梁となるであらう云々」とある。これらの文學書も英吉利にあつてはチオニスムスの思想を普及せしめるのに多大の貢獻をなしたといはれるのである。

フツベリの提案を拒絶し、獨逸の「革新派」の機關紙「アルゲマイネ・ツァイツング、デス・ユデンツウムス」は却つてこれを猛烈に攻撃した。ただライプチッヒの猶太系週刊誌「オリエント」は贊意を表したけれども、その執筆者は匿名になつてゐる。かくして英吉利軍及びその同盟軍はシリアを占領したにかかはらず、そのまま土耳古に返還することとなり、チオニスムスにかけられた希望は敢へなく消失したわけである。

しかし英吉利ではその東方政策に資する見地から、實際政治家でも民間の識者でも、チオニスムスを支持するものが稀れでなく、基督教徒側(中には受洗猶太人少なからず)にもこれを要望するものが多かつた。今ここにそれを詳述する餘裕はないが、特に注目すべきはローレンス・オリファントであらう。彼は世界旅行家、「タイムス」紙の記者、政論家、哲學者、並にパレスチナ通として知られ、夙にチオニスムスに關心をもち、一八七九年「ジリードの國」の著書がある。卽ちヨルダン河の東ヤルムク河の南にあるジリードの國、豐穰の地方に百五十萬エーカーの土地を入手し、ここに猶太人を植民定住させるといふのであつて、この計畫はヂスレリ内閣の承認を受け、土耳古政府も好意を示したとあるが、やがてグラッドストンの内閣が成立したから、彼は此の宿案を放棄し、後二年露西亞の猶太人間に植民事

方欧羅巴亞米利加合衆國などに多いのである。少しく後になるけれども、獨逸では一八六九年猶太人が完全な市民權を與へられた。その前提條件は將來猶太人が獨逸人に同化しうるといふにあつた。しかしその後、猶太人は同化しえないもので永久に異分子としてとどまり、國中一國を成すものだとの非難が起つたから、猶太人中同化の可能性を事實により證明せんとして、同化につとむる努力が唱へられ、伯林大學のモリッツ・ラザルスや、マールブルク大學のヘルマン・コーヘンなど猶太人の國民性放棄論を力說するものも現はれたのである。チオニスムスは猶太人の國民性の肯定、强調から出發する。だから上述の同化論者卽ち同化猶太人にとつてチオニスムスの運動は迷惑千萬でなければならぬ。これに反して非猶太人でも、あるひは自國の政治的經濟的關係から、あるひは個人的觀點からチオニスムスに贊助同情を與へたものも少なくない。これらの人々は猶太人の血統を傳へる、またはフリーメーソンに屬するといはれるが、特に英吉利にはかうした政治家が多いやうである。パルマーストン、シャフツベリ、ジョセッフ・チェンバレン、ランスダウン、バルフォーア、ロイド・ジョージなどその適例であらう。

だが要するに時機、尙早といふか英吉利在住猶太人の代表機關たる「代理事務所（ボールド・オブ・デピウチーズ）」はシャ

し、これを新聞に發表して前述の佛蘭西領事の揑造記事を攻撃してゐる。
この年倫敦で東方問題に關係ある諸國が會合して協約を結び、メヘメット・アリはシリアを土耳古に返還することとなつた。モントフィオール、シャフツベリ等はこの機會を利用してシリアを中立國とし、パレスチナを猶太人の植民地たらしめんとの計畫を立てた。後者シャフツベリ（猶太人の血統を引くといふ）は非猶太人であるけれども、下院（後には上院）における自由主義の論客で、勞働者保護法案を提出して遂にこれを通過さした闘士である。彼は猶太人の問題、チオニスムスの問題にも深き關心と理解とを有し、二年前既にチオニスムスに關する意見書をパルマーストンに差出してゐるが、ここに重ねて「タイムス紙」を通じてその宿案を發表し、更に歐羅巴の新教諸國の諸君主にチオニスムス要求の覺書を送達して、その目的達成のために盡瘁したのであつた。しかるにこの際多數の猶太人そのものにはほとんど反響がなかつたやうである。
ここで一言說明を要することは、世界の猶太人の全部がチオニステンではなく、猶太人のうちにもチオニスムスの反對者がかなり少なくなかつたことである。この反對者は「同化猶太人」または「西方猶太人」と稱せられるもののうちに見られるのであつて、ほぼ西

はれて來る。一八三八年頃になると、外務省の機關新聞だつたグローブまでもが、シリア及びパレスチナに、猶太人から成る中立國を建設すべしと說くにいたつた。これは當時東方に起りつつあつた政治問題に關聯ありと見なければならぬ。

この時埃及の總督メヘメット・アリは土耳古に叛いて勢威を恣にしてゐた。英吉利露西亞兩國は土耳古を援け、佛蘭西はメヘメット・アリに與した。つまり佛蘭西の平民王ルイ・フイリップは英吉利に對抗して東方に勢力を扶植せんと企圖したのである。たまたま一八四〇年二月ダマスカスにいはゆる儀式殺人事件が起る。同地の佛蘭西領事は基督教徒間に好評を博せんとするルイ・フイリップ政府の旨を受けたらしく、猶太人に不利なやら術策を弄してこの問題を複雜ならしめ、そしてこれを巴里の新聞に書き立てた。ここに猶太人の寃罪を雪がんために立つたのが、倫敦の猶太人ナザニエル・ロスチヤイルドとモーゼス・モントフイオールである。彼らは英吉利、佛蘭西、墺太利三政府に請願し、その支持の下にダマスカス事件の眞相を究明するに努めた。巴里政府はもちろん耳を傾けないが、倫敦ではパルマーストンが女王ヴイクトリアの名においてこの請願を容れ、種々便宜を與へると約した。維納政府も猶太人に同情し、メッテルニッヒは現地の官憲から精細な報告を徵

だ」といつてゐる。ソコロフもまたこの點に論及し「如何なる民族も英吉利民族ほどバイブルを敬重するものはない、英吉利にあつては家庭生活も政治生活もバイブルが中心になる云々」と述べ、そして英吉利人の性格に舊約全書的猶太教的理想の濃厚なるを說いて、一これが英吉利人の親猶的原因であると論じてゐる。とにかく諸國でまだチオニスムスの十分理解されない時代に、英吉利では既に理解し、そしてこの運動と不可離の關係に結びつけられたことは否定しがたいところである。

英吉利の政治家は帝國主義の立場から民族問題に注目を怠らぬ。そして猶太人が解放同化を唱道するに當つても、猶太人の民族的特質を熟視し、彼らを懷柔し利用することを忘れるものではなかつた。また同時に英吉利人は崩壞に瀕してゐる土耳古帝國への對策を重視する。つまり印度に對する通路に橫はる國土が、大陸の强國の掌中に歸することは極力防止しなければならぬ。だからパレスチナの問題、チオニスムスの問題は一大關心の事項となる。ローレンス・オリフアントの如き、パルマーストンの如き、土耳古帝國の保全强化の意味でチオニスムスを唱へまたはこれを支持した。

十九世紀の初葉から英吉利の政治家、並に新聞には猶太人の建國運動を論ずるものが現

戰において六倍の土耳古軍壞滅し、勝敗はここに決定したが、結局ナポレオンの埃及遠征そのものも失敗といはねばならぬ。遂にナポレオンの東方帝國皇帝たることも猶太人の祖國再興の宿願も一片の夢想に終つたのであつた。ただここに注意すべきはナポレオンが猶太人（主として亞細亞、亞弗利加の猶太人）を一國民と解し、そして彼らにイエルサレムを要求する權利ありと認めたことである。これはナポレオンが如何にして思ひついたのであるか固より判明しないけれども、ソコロフによると、彼の告諭の出た前年（一七九八年）作者不明の「同胞に訴へる一猶太人の書簡」といふものがあり、この書簡は佛蘭西でかなり讀まれたから、ナポレオンはこれから示唆を得たものであらうといふ。しかし次に述べる如く、チオニスムスの思想は英吉利で頻りに唱へられたから、これが佛蘭西にもまたナポレオンにも傳はらぬとはいひがたい。要するに十八世紀の末年には猶太人のみならず基督教徒の間にも、猶太人の問題を國民としての立場から觀察するものが少なくなかつたと見るべきであらう。

基督教徒側でチオニスムスの思想を宣傳し高調したものは英吉利に多い。クロムウェル一派、ひいては清教徒の思想に親猶的傾向が顯著なることは既述の通りであるが、ベームはこれを說明して「英吉利は猶太人または聖書的猶太教と精神的に密接な親和があるから

ブ・フランクがある。波蘭のポドリア生れ、東方に赴きスミルナ、サロニキを歴遊して後郷里に歸り、サバタイ・ゼヴィの直系であり、後繼者であると稱したが、彼及びその徒弟は基督教を通過して然る後救世主の時代に到達するといふので、彼らは一七五九年ワルシヤウで洗禮を受け加特力教徒となつた。しかしその受洗は欺瞞であるとされ翌年捕へられ十三年間監禁された。波蘭分割後釋放され、墺太利獨逸を漂浪してからオッフェンバッハ(ヘッセン)に留まり王侯の生活を送つたと傳はつてゐる。

十八世紀の末年にいたりチオニスムスに點火の役を勤めた人物がある。それは埃及遠征途上のナポレオンであつた。一七九九年二月彼はガザとヤッフアとを占領した時、亞細亞亞弗利加の猶太人に呼びかけ、彼ら猶太人が佛蘭西の國旗の下に馳せ參ずることを條件として、聖地を土耳古帝國から奪取し、これを猶太人の國土たらしめむ、イェルサレムを昔日の光榮に還らしめむと宣言した。これは如何なる意圖から出たものか測り知りがたいが土耳古政府の大官たる猶太人ハイム・ファルヒを味方につけたいためだつたともいはれる。ファルヒ家は土耳古在住の猶太人間名門の聞え高く、父サウル子ハイム共に要路にあり、殊にハイムは親英派の鬪將として對佛蘭西軍を統率してゐたのである。エスドレョンの一

四　十九世紀前半の概況

以上の如く救世主到來の浮說は、諸國の猶太人間に故國復興の念願を刺戟したけれども、實は一個の空想にすぎぬ。しかし自ら救世主と稱するもの、救世主の出現を說くものは、その後も絕えないのであつて、つまり猶太人の故國復興、祖國歸還の願望が依然として存續することを說明するわけである。十六七世紀の頃にはハイーム・マラッハ、十八世紀にはバール・シエムトフがその例に擧げられる。後者は神の御名により奇蹟（治病）を行ふものの意味で本名はイスラエル・ベン・エーゼル、敬虔派（ハシヂスムス）の始祖である。この派はカバラを通俗化して宣傳するものであり、十八世紀の初葉からウクライナに流行した。そして爾來パレスチナに移住するもののうち常に敬虔派が多數を占めてゐた。伊太利生れの希伯來詩人モービ・ハイーム・ルザットーは一七四四年パレスチナに旅行するがこの時同地にはサバタイ派のものが少なくなかつたといふ。彼もまたリュリアの流れを汲むカバル派であつて天來の幻影を想像し自ら救世主をもつて任ずるものであつた。なほ十八世紀の中頃にはヤコ

英吉利の猶太人は漸次好境に向つて行つた。だからマナッセは直接成功したとはいへぬにしても、再移住再定住の端を開いたとはいひうるのであつて、彼は表門では失敗したが裏門では成功したといはれる所以である。

　マラネンは英吉利にも以前から定住してゐた。新たに猶太人が移住することを公然とは許されないけれども、從來定住してゐたマラネンには境遇上變化がない。しかもここにローブルス問題なるものが發生した。英吉利と西班牙との間に戰爭（一六五五年―五八年）の起つた時、マラネンの一人ロドリグ・ローブルスは法王黨の故をもつて告訴され、その財産は沒收さるべきであつた（一六五六年）。なぜならば、マラネンは名義上西班牙人または葡萄牙人であり、加特力教徒は一般に寬容されぬはずだからである。しかし政府はクロムウェルの意を受けたものと思はれ、この告訴を却下した。その理由によると被告は猶太教徒であつて加特力教徒にあらずといふにあつた。ここにおいてマラネンは加特力教徒を擬裝するに及ばず、否、むしろそれは不利なことがわかつたから、基督教徒の假面を脱し公然猶太教徒たることを明示した。次いで猶太人は祭典神事を行ふこと、宗教上の必要から集會することなども默認され、墓地を購入することも默許された（一六五七年）。

られる。
マナッセは得意滿面、輝かしき將來を豫想して倫敦に乘り込んだのであつた。しかるに今や事志と違ひ、猶太民族はいはば被告の地位に置かれ、彼はこれがために辯護を強要されたわけである。だからこの書も甚だしく哀切痛恨の調を帶び、それがまた讀者の心を惹かずにおかぬものであらう。マナッセは英吉利に留まること二年、結局その計畫は失敗に終り、アムステルダムに歸る途上ミッドルブルク(蘭和)で長逝するのであるが、諸國の猶太人を失望せしめたことを悲しみ憂へた結果と傳はつてゐる。倫敦を去るに當つては、意氣揚々たりし昨日に變る今日の悄然たる痛ましき姿、それは倫敦市民に深刻な印象を與へたといふ。

しからばマナッセの意圖は全然失敗したものであらうか。必ずしも然らずといはねばならぬ。この時の英吉利の一般の空氣を考へると猶太人に有利とはいひがたい。從つてクロムウェルが高壓手段を採つて、猶太人の再移住を許したとしても、恐らく猶太人の權利は相當制限を加へられたに相違ない。しかるに政府は積極的に公然彼らの定住を許したのではないから、その權利に制限を加へることもできぬはずである。そして次に述べるやうに

反猶的小冊子の著者、流言の作者としてはウィリアム・プリンが有名であり「抗議短編」と題するものが知られてゐる。同書の內容は猶太人に對する誹謗讒誣並に十三世紀頃の反猶的法令を丹念に集錄してゐるといふ。

かくの如く英吉利で猶太人問題が紛糾を重ねてゐた時、和蘭政府は和蘭の猶太人及びその資本を英吉利に奪取されるのではないかといふ懸念から、マナッセの運動に警戒を始め干涉を試みた。そこでマナッセは倫敦駐劄の和蘭公使と會見して、彼自らの意圖するところは和蘭の猶太人のためにではなく、當時現在迫害に苦しむ西班牙葡萄牙の猶太人のために英吉利を避難所たらしめんとするにあることを說明して諒解を求めた。クロムウェルもまた內外多事猶太人問題に專心盡瘁することはできぬ。かくて猶太人の英吉利再移住は先づ差當り見込がなくなつて來た。しかし英吉利には親猶派が少なくないから、彼らはマナッセを激勵し、そして人心の好轉を圖つた。その一方法としてマナッセに「猶太人辯護論」(一六五六年)を執筆させた。原本は英文であるけれども普通拉典文のが有名だといふ。これはプリンその他が非難した儀式殺人、基督教冒瀆などに對して辯駁し、更に「トーラ經卷」の尊崇は偶像崇拜でないかといふ詰問に答へたものであつて、マナッセの著書中傑作と稱せ

するものであつた。かうした情勢は委員會にも反映しないはずはなく、會議の進行歸趨はまことに逆睹しがたいものとなつた。

討議の劈頭、政府代表者は先づ「英吉利の國法中猶太人を國外に退去せしめたるものなし、何となれば數世紀前のいはゆる猶太人追放令は、國王の專斷によるものであつて議會の協贊を經てゐないからである」と宣言した。これに對して市民委員は甚だ平然冷靜であつたから、僧侶委員は一層息卷いた。しかし大勢は猶太人の不利に傾き、最後の會合ではクロムウェル自ら議長席に著いたが、趨勢は自ら明白になつた。クロムウェルは不滿の意を洩らし、そして曰く「吾々は猶太人にも純粹な福音(清敎主義)を說き彼らを基督敎徒たらしめんとする。しかるに彼らを先づ寬容することなければ如何にして彼らに福音を說くことができようか」。遂に會議を閉ぢ問題の解決を告げずして終つた。

次いでクロムウェルは、猶太人が私宅において祈禱のための會合をなすのは差支なしとの布令を出した。いはゆるマラネンが猶太敎の禮拜を行ひうる意味であるけれども、猶太人の入國を默許した形となる。但しこの頃一般の民衆の間に反猶的傾向は顯著であつた。當時の彼ら反猶主義者はあらゆる手段を講じて猶太人の移住定住を阻止するにつとめた。

た看過しえないものであらう。

一六五五年十二月四日から十八日まで前後四回、マナッセの請願に關する協議委員會がホワイトホールに開かれた。委員は法律家市民及び僧侶から成る。協議事項は㈠猶太人の再移住を許すは合法的なりや否や、㈡合法的なりとすれば如何なる條件の下に許すべきかであつた。

英吉利共和國にもいろいろの傾向種々の色彩が對立してゐた。猶太人の問題につきクロムウェルの一派は大體同情を寄せたけれども、これと對抗し敢へて讓らぬ反對要素も隱然たる勢力を維持してゐた。彼らはこれまで決然立つて猶太人排斥の氣勢を示さなかつたけれども、いよいよ猶太人問題が公の機關により論議さるるにいたるや、急遽彼らは是非の論戰に乘り出した。だから倫敦では物論囂々、あるひは神の子の弑虐者を憎むもの、あるひは神の選民と解するもの、あるひは商業上の競爭者として彼らを怖れるもの、あるひは彼らを利用して多年の商敵西班牙葡萄牙及び和蘭に打勝たむとするもの、甲論乙駁容易に底止するところを知らず、更に政黨的拮抗も加はつた。クロムウェル一黨、一般に共和派は猶太人庇護に傾く。これに反してクロムウェルの政敵、即ち王黨法王黨は猶太人を敵視

㈠猶太人は世界の各地に離散し然る後聖地に歸還する。この場合極北の島王國のみが除外さるべきではない。だから英吉利に猶太人の再移住は救世主出現の一必要條件である。㈡猶太人の協力により英吉利の通商貿易は繁榮を加へる。從つて英吉利の富強を企圖するならば、この意味で猶太人の再入國を考慮されたいといふのであつて、當時和蘭では葡萄牙系の猶太人が兩替業並に金剛石、印度藍、洋紅、葡萄酒、油類などの賣買業を營み、また西班牙葡萄牙のマラネンは、宗教裁判による財産の沒收を恐れて和蘭や伊太利に投資してゐたから、その資本も莫大な額に達したものと思はれる。マナッセはこれらの事情を暗示して、一方では宗教的方面で清教徒に哀訴し、他方では實利主義の英吉利商人に熟考を促したわけであらう。

クロムウェルはマナッセの請願を容れようとした。その理由としては㈠あらゆる宗教宗派の信條に寛容なるべしといふ信念、㈡猶太人を厚遇し彼らを基督教に改宗せしめんとする希望、㈢西班牙葡萄牙の猶太人を移住せしめて、その資本を利用せんといふ政策が擧げられるのであつて、㈢の經濟政策は主要理由と思はれるけれども、十七世紀にあつては宗教的要素を閑却しがたい。グレッツは㈡の改宗問題に重點を置いてゐるが、これま

國に離散し、あるものは亞細亞大陸を横切り、支那から亞米利加大陸にも渡り、その離散は世界の極地にまでも及んでゐる。これはダニエルの豫言『終りの時にその國は分裂し聖き民は離散せむ』といふに當る。またトーラに『離散したる爾等のうちには天の窮極の部分にも在るものあらむ、主たる神はこれをも集め來らむ』とあり、バイブルはキルス王の下に行はれた故國歸還を不完全なものと見、「遠隔の地からの復歸は未來の救濟を意味するものでなければならぬ。この救濟の前兆は最近にいたり顯著である、だから救世主の出現近きにあり」といふのである。

この書は拉典文に飜譯されてクロムウェルに贈られた。クロムウェルはこれに興味を感じたものと見え、一六五二年マナッセの來訪を慫慂してゐるが、時あたかも英吉利と和蘭との間に紛爭を生じ、遂には戰爭（一六五二年—一六五四年）になる。やがて平和回復後、再度の勸誘を受けてマナッセは一六五五年倫敦に赴き國賓をもつて遇せられた。

マナッセは先づ「護國卿に奉る請願書（アドレッス）」を提出し、同時に「聲明書（デクラレーション）」を公にしてゐる。前者はいはば歐羅巴諸國の猶太人を代表し、その名において英吉利移住を懇願したものであり、後者は反對論豫防のために猶太人の立場を說明したのであるが、兩者を要約すれば

したのは、英吉利の基督教徒エドワード・ニコラスといふ人の「貴き猶太民族及びイスラエルの子等の爲に」と題する一文であつたといふ。これは長期議會に提出されたもので、猶太人を全く神の選民としてゐる。彼によれば「宗教戰並に內亂の慘禍は英吉利人が神の寵兒たる猶太人を迫害追放したその神罰にほかならない。だから猶太人を再び收容し同胞として待遇しなければその罪は赦されない。神慮は甚だ深遠、猶太人を今日まで保育し給ひ榮えある將來を約し給ふ。故に出來得るかぎり猶太人を庇護し慰藉し友情と交誼とを示すのが吾々の義務でなければならぬ云々」といふにあつた。

この書は英吉利でも和蘭でもセンセイションを惹き起した。そしてマナッセは勇躍英吉利移住運動に乘り出したのであるが、ここに問題となるのは「失はれた十支族」の存否である。これなくば千年王國の成立は不可能になる。たまたま猶太人の旅行家たるモンテチノスなるものが、南米のある地方で同地生れの猶太人に邂逅した、それは宗教上の行事や傳說から察するに、「失はれたる十支族」中のルーベン族に屬するものであると報告した。マナッセがこれに力を得て草したのが、西班牙文の「イスラエル人の希望」(一六五〇年)である。彼は猶太教徒並に基督教徒の著書を涉獵して次の結論に達した。イスラエルの諸支族は諸

を利用して英吉利に猶太人の再入國を企圖したのがマナッセ・ベン・イスラエル（一六〇四年—一六五七年）である。

マナッセは葡萄牙生れ、父と共にアムステルダムに逃れ來り、當時學者として知られたイザーク・ウシールに就き、バイブルやタルムードを學び、且つ語學を能くし、また數學星學にも、修辭學雄辯術にも秀いでたといふ。しかし彼は思索家よりも博識家と見るのが適切であらう。思想教義の上に深遠を加へたのではなくして、學殖多方面に亙り交友も甚だ多いから、猶太教猶太思想を非猶太人の間にも傳へ知らしたのが彼の業績中特筆すべきものと思はれる。彼は十八歲でネヴェ・シャロム（アムステルダムの會堂）の說教師となつた。その說教は好評を博し、非猶太人にして聽聞するものも少なくなかつたと傳はる。だから非猶太人の知人も多く、中に法律學者フゴー・グロチウス、畫家レンブラント、瑞典の女王クリスチネなども數へられる。

この頃英吉利では例の「千年王國」の巷說が流布し、そしてクロムウェル一派は猶太人に同情を寄せるものであつた。從つて猶太人の英吉利再移住には絕好の機會であるから、マナッセ及びその周圍のものはこれが計畫をすすめたのであるが、マナッセの決心を固らさ

従つて猶太人に對し好意を示したやうである。

チオニスムスの運動は、十九世紀になつて著しく活躍を始める。そして英吉利は常にその策源地をなしたといふてよからう。前の世界大戰の末期に、いはゆる「バルフォア宣言」が公にされ、チオニスムスはその實行期に入るのであるが、この時まで英吉利はチオニスムスの培養基をなし、英吉利政府は常にこれを支持したといはねばならぬ。かやうに英吉利政府の多年採り來つた政策は、むろん種々の事情によるのであるけれども、クロムウェル時代以來の英吉利人、殊に清教徒の間に浸潤した救世主思想がかなり色濃く織り込まれてゐるやうである。

英吉利では一二九〇年に猶太人を全部國外に追放した、その後三百餘年クロムウェルの時代まで、猶太人は國内にゐないはずであつたが、西班牙葡萄牙のいはゆるマラネンは倫敦にも少なからず住んでゐた。もつともこれらは西班牙人または葡萄牙人と呼ばれたのである。十七世紀になると、英吉利ではバイブルその他の原始基督教の教義に關する研究が盛になり希伯來語、希伯來學もまた關心の對象となつた。この場合猶太人の解釋に俟たねばならぬものが多いから、この意味で猶太人は從來と異なるものに見えて來た。この風潮

三　英吉利と猶太人

三十年戰役の慘害は多數の生命財産を破滅に歸せしめ、疲弊困憊に喘いだ諸國の民衆は奇蹟の物語にせめてもの慰安を求めたから、千年王國の到來近きにあり、戰禍は待望の日の前驅なり、などといふ流說は理智を超越して歡迎されたに相違ない。この傾向は猶太人に取つて有利であつたと見てよからう。なぜならば、前述の通り救世主の現はれるのは希伯來人の全部が集合し彼らの祖先の鄕土を囘收することが前提となる、換言すれば猶太民族の集團が成立しこれを他の諸民族が支持すべきだからである。そこで猶太人に好意を寄せるものが、獨逸にも佛蘭西にも和蘭にも、その他の諸國にも少なくなかつたが、殊に英吉利の淸敎徒中に多かつたやうである。クロムウェルの如きも「予はこの憐れなる民族（猶太人）に深甚の同情をもつ。彼らは神に選ばれた民、神の掟を授かつた民である。イエスは彼らを叱責した、それは彼らがイエスを救世主と認めなかつたからである云々」といつてゐる。ともかくクロムウェルの軍隊や議會の議員中には千年王國說の信奉者少なからず、

大であつた。サバタイはやがてスルタン（モハメッド四世）の面前に喚び出され、改宗か死かの選擇を命ぜられた（一六六六年九月十六日）。彼は卽坐に猶太帽を大地に投じ侍臣の差出した白色の土耳古帽、綠色の上着をつけ、かくて改宗は何の苦悶もなく簡單手輕に行はれたわけである。スルタンはその從順を嘉賞し、回敎名メーメット・エフエンヂを賜ひ、且つ宮廷の門衛（チユールヒウター）に任命した。救世主夫人サラーも回敎徒となり名をファウマ・カデンと改め、若干の徒弟も回敎に改宗した。この僞救世主はその後スミルナの同胞に書を送つて曰く「神は予を回敎徒たらしむ、彼は命令し而して實行したり、予の復活後第九日に認む」とあつた。

サバタイはしかし表面回敎徒を裝ひながら、實は少數の猶太人と共にカバラを誦じ猶太敎の讃美歌を誦してゐたことが知れ、スルタンは彼をアルバニアの小都市ヅルシアニヨに放逐し、サバタイはここで天壽を完うした。とにかく諸國の猶太人は甚だしく失望したが、なほサバタイの徒弟中には師の所說を固持し、サバタイの進退は事情やむをえぬものとし、中にはまたサバタイはやがて救世主として蘇生し來ると說くものもあつた。あるひは師の例に倣つて回敎に改宗し、實はひそかに猶太敎を奉じ猶太人の慣習を維持するものもある。そしてこの一派はデンメーと呼ばれ背敎者の意味だといふ。

しかしかうした名譽も聲望も尊信も昂奮もすべて跡形もなく消え果つべき最後の日に到達した。それは一六六六年卽ち救世主現はれて奇蹟の行はれるといふ年、猶太人も非猶太人も世界の人々は皆サバタイの一擧手一投足に凝視を怠らなかつた時である。人氣の絕頂に立つサバタイは王者の尊貴をもつて遇せらるべきを豫想しながら、意氣揚々得意滿面「缺くることなき帝國」の首都訪問を企てた。一行を乘せた船は眞夏の順風を全帆に孕ませてスルタンの都君府へと波路を急ぐのであつた。しかるに何事ぞ、風向も情勢も急に一變した。數日の間風波に揉まれ揉まれた擧句、船は辛うじてダルダネルスのさる海岸に漂著したが、ここに待ち受けた土耳古の官憲は有無をいはさずサバタイを捕へ、そして卽時彼を獄に投じたのである。つまりサバタイは民衆を煽動して叛逆を企てる虞れありといふのがその理由であつてい當時サバタイが帝國政府を轉覆して自らその君主たらんとする野望ありとの流言は事實あつたといふ。

サバタイは政治犯人としてアビドスの城塞に監禁されるが、この際土耳古政府は內外多事徒らに猶太人を刺戟することは得策でない。だからサバタイは格別苛遇されたのではないが、救世主の出現は一瞬の夢と化し、猶太人の期待が過大だつただけに、その失望も甚

猶太人は寢衣のままの彼女の出現に一驚を喫し、事情を訊くと、前晩亡父の靈が彼女を抱き上げてそこまで送り屆けたといふ。その證據には身體諸所に爪の迹が歴然と見られるのであつた。事の意外に愕いた猶太人は、彼女をアムステルダムの組合に送致し、彼女はこヽで猶太敎に復して名もサラーと改め、その後も幾多の奇行でもつて知られたが、特に彼女は自らやがて現はるべき救世主の花嫁であると稱して他の求婚をば常に拒絶した。

このことが廣く猶太人の世界に喧傳された。サバタイはこれを聞き彼自身もまた夢のうちに神の御告あり、ある波蘭の猶太少女が彼の妻たるべきであるとし、使者を派してサラーを迎へ、ヘレヴィの家で結婚式を擧行した。

この頃サバタイの名聲は遠近に傳はり徒弟も多數になつた。やがて彼はスミルナに歸省したが、嘗つては彼を放逐した鄕里の都市は今や「救世主萬歲」の歡聲をもつて迎へ、彼の現はれる路上、人常に堵をなし、皆狂喜して彼に接した。歡喜と感激はスミルナだけではない、諸國諸地方の猶太人はひとしく故國回收の日の到來を確信したから、中には職業を罷め家財を賣つて聖地歸還の準備を始めたものも少なくなかつたのである。ラビのうちにはサバタイを似而非救世主としたものもあつたが、民衆はこれに耳を傾けぬ。チグリスから北海まで村も町も都會も田舍も、サバタイ即ち救世主の噂で持ち切りの有樣となつた。

のは神殿建立の際の高僧のみとなつてゐて、それ以來何人にも嚴禁され、ただ信仰のために死に垂んとする殉教者か、地上に新時代をもたらすべき救世主のみに許されるのであつた。だからサバタイの所行はスミルナの人々に自ら救世主たることを宣言するものでなければならぬ。從つて同地の組合は驚愕と恐怖に心惑ひ、やがてサバタイを救世主と認めるものと然らざるものとの二派分裂し、結局ラビ達は彼を破門に處して追放した。サバタイは君府に赴き次いでサロニキに移つた。ここではカバラが一般に知られてゐたからである。しかしラビ達はやはり彼を遠ざけたから彼は漂浪の旅を續け、そのうちに徒弟は漸次增加した。カイロのラファエル・ヘレヴィ、ガザのナタン・ベニヤミン・レヴィなどその例である。後者は獨逸系の猶太人でサバタイに心服し諸國に檄を飛ばして救世主出現を宣傳したといふ。

ここにサバタイ物語に一景物が加はつた。波蘭生れの奇女サラーである。波蘭でコサックの戰爭の時六歲の猶太少女が父母を喪ひ、組合は破滅し寄る邊なき孤兒となつたので、加特力の僧院に引取られて洗禮を受け、更に基督敎徒として敎育された。しかし彼女は兩親から受けた印象が餘りに深刻であつて基督敎徒になりきることができず、成人するに從ひ幾度か僧院を逃れんと企てた。ある日彼女は猶太人の共同墓地に現はれた。居合はした

そのうちに五四〇八年（基督紀元一六四八年）救世主の時代始まるとの記事が見えてゐるといふ。
サバタイはタルムードの研究を卒へて後、カバラの研究に從事した。カバラは神祕的教典であつて生死の問題、神に關する問題、猶太民族の運命に關する問題、明暗正邪の靈魂に關する問題などを取扱ふが、殊に救世主の觀念はその重要なるものの一つになつてゐる。サバタイは學殖深きにあらず、識見高きにあらず、彼の人心を得たのはカバラ信仰の熱狂的態度と外貌の堂々たるとによるといはれてゐる。彼は長身にして四肢均齊を保ち、漆黑の髮、叡智の眼、加ふるに音吐朗々聽者を魅了するものがあつたといふ。起居進退もまた常人と異なり、社交を避け歡樂を排し、好んで靜處に坐し默想を事とする。彼も土地の習慣に從ひ若くして妻を娶つたが後間もなく離別した。そして斷食し、祈念し、冬となく夏となくエーゲ海の海水をもつて齋戒沐浴し、その禁欲的生活は次第に世人の注目を惹いたが、殊に靑年は彼の周圍に集まつて彼のカバラに關する法話を聽聞し、その歌ふが如く吟ずるが如き美聲に全く魅惑されたのであつた。
一六四八年の晩秋、サバタイは甚だ大膽な所行に出た。まさに會堂の勤行中彼は突然聖櫃の傍に立ち、四字より成る神の御名を呼んだ。古來の信仰によると神の御名を發音しえた

その家族に傳へた。家族中この問題に深く興味を覺え熱心に傾聽したのがサバタイその人であつた。

「千年王國」は但以理書（七章二二、二七）や約翰默示錄（二十章四）などによる傳説であつて、救世主出現後一千年泰平の時代が續く。そしてこれに先立つて希伯來人全部が集合し、彼らの祖先の鄕土を回收するといふのであるから、チオニスムスとは密接不離の關係がなければならぬ。しかしアウグスチン以來加特力教會ではイエスを救世主と解し、またルター派の神學者はこの傳説を猶太的として排斥したから、西方基督教諸國では「千年王國」に特別な意義をもたぬのであるけれども、民間には一個の流説として擴がつてゐた。この頃なほ一六六六年を救世主出現の年とする浮説があり、その時になれば猶太人は聖都に歸還を許され且つ基督教に歸依するなどといふ噂も立つたのである。

當時流行した經典カバラに關する學問は、イエルサレム生れの獨逸系猶太人イザーク・リュリアの流れを汲むのであるが、その重點はやはり救世主に對する憧憬にあつた。サバタイにはリュリア派の神祕説が少なからず影響し、遂には彼自ら救世主をもつて任ずるにいたつたと傳はる。カバラの解釋書にゾハルあり、この書は信憑しがたいともいはれるが、

格別怪しむに足らぬとしても、法王クレメンス七世もまたサロモを優遇した。基督教に背いたマラネン、しかも今は公然猶太教徒たるサロモが法王から保護狀を賜はつたとあるから、これは實に「神祕的好意」といはれるのも無理ではない。

けだし法王は數年來非常な苦悶を重ねて來た。内外多事、難解の問題は山積する。そして宿年の怨敵カール五世に帝冠を捧げなければならぬ。かくして彼はややもすれば夢想、幻影、豫言などに心を奪はれた。サロモは法王には羅馬の洪水を、葡萄牙の使臣にはリスボンの地震を豫言し、そのいづれも的中したから、これらが法王を動かしたものであらうといふ（羅馬の洪水は一五三〇年十月八日、リスボンの地震は翌年一月二十六日）。

しかしブッチの死後ダヴィドもサロモも以前のやうな名聲は保たれず、なほ北伊太利でいはゆる神祕的活動を續けたが、のち獨逸に向ひ皇帝カール五世に捕へられ、宗教裁判所に引渡されたから、彼らの末路はまことに蕭條たるものであり、龍頭蛇尾の感がある。

十七世紀の「僞救世主」としては、サバタイ・ゼヴィ（一六二六年―一六七六年）が擧げられる。西班牙系の猶太人で、小亞細亞スミルナに生れ、父は同地の英吉利商館に勤めて信用を得てゐた。この商館では、當時一般に流布した「千年王國」が好話題となつたものらしく、父はこれを

の船と四千の銃器とを受ける言質を得たが、その後國王の態度が一變して冷淡になつた。それはダヴィドが羅馬訪問の際、羅馬駐剳公使ミグエル・ヅ・シルヴァがダヴィドの素性に疑念を懐き、本國葡萄牙に歸國してからは同志と語らひ、ダヴィド排斥運動を開始した結果だといふ。ダヴィドもやがてまた伊太利に轉じた。

葡萄牙のマラネンの一人ヂオゴ・ピレスはダヴィドの來訪以來救世主思想に陶醉し、割禮を受けて公然と猶太敎徒となり、名もサロモ・モロホと改め、葡萄牙を去つて土耳古に走り、サロニギで說敎を事としその一部をば公刊した。中に救世主の時代遠からず來る、それは猶太曆の五三〇〇年卽ち基督紀元の一五四〇年に當るとある。そして羅馬の掠奪(一五二七年五月皇帝カール五世の侵略)は、この空想家をしてますます救世主待望の念を懐かしめた。全世界を荒掠して築き上げた羅馬、罪惡の都羅馬が陷落した。それは經書カバラによれば、救世主出現の前兆でなければならぬ。これが彼の結論であつた。次いで彼は伊太利を訪ふ(一五二九年)救世主としての使命を、彼自らも信じ他もまた認めるのであるから、基督敎の世界的中心都市羅馬で、彼は敢然救濟の忽ち到らむことを宣言せんとしたのである。しかるに樞機員の一人ロレンツオ・プッチは彼を厚遇した。プッチはロイヒリン派を庇護した人であるから

とロードス島(一五二二年)を占領してゐるから、法王は土耳古征伐を圖り、これがためには猶太人の軍勢を利用するのもまた一方法であるとしたものらしい。ダヴィドのいふところでは、兄弟たる國王の部下に精兵三十萬ありとのことであつた。かくてダヴィドは法王の宮廷で優遇され、猶太人十人基督教徒二百餘人の從者を伴ひ、羅馬の市中を騾馬で乘り廻したとあるから、比類少なき光景であり、猶太人の世界に取つては空前の事件といはねばならぬ。羅馬はもちろん伊太利全土の猶太人は彼を取巻き猶太人の運命の開拓を祈つた。そのうちにはロイヒリンの師オバヂア・スフォルノ、有名な醫師ユダー・アスコリなどの名も見えてゐる。またナポリのサムエル・アブラバネル夫人なども高價な贈物をして彼の勞を犒らつたのであつた。

ダヴィドは更に葡萄牙王ヨハン三世の招待を受けリスボンの宮廷でも款待された。ここでは銃器の提供について交渉を進めた。いはゆる亞拉比亞王國と葡萄牙王國との同盟が成れば葡萄牙では宗教裁判が廢止されるといふので、葡萄牙西班牙のマラネンは狂喜して彼を歡迎した。しかしダヴィドは態度甚だ愼重、ひたすら當面の問題たる武器供給の折衝に努め、例の救世主的救濟には觸れることを避けた。彼は國王にしばしば謁し、そして八隻

「僞救世主」中最も奇異なのはダヴィド・ルーベニであらう。十五世紀末から十六世紀初葉にかけて法王も猶太人の問題には專心ならず、伊太利の猶太人は先づ順調にあつた。法王クレメンス七世の如きは猶太人にいろいろの特權を與へ、例へば都市羅馬では猶太人が公然猶太教を信奉しうることとなり、その組合は內部の問題を決定する規定を作り、法王はこれを認めてゐた。またこの法王は「樞機員會（カーヂナル）」に命じてアンコナに猶太人の避難所を設け、彼らを保護する方法をも講じたのであつた。この時現はれたのが「僞救世主」ダヴィド・ルーベニである（一五二〇年頃）。彼は自ら東部亞拉比亞に獨立國を成す「古代イスラエル」に屬するルーベン支族の國王の兄弟であると稱し、亞拉比亞、ヌビア、埃及を歷遊し、そして伊太利にやつて來た。その使命は、國王の勅命により歐羅巴諸國から火器の供給を受け、紅海の兩側で猶太人の合體を妨げる回教徒を討伐し、またパレスチナにおける土耳古人を驅逐して聖地の回復を期するにあるといふ。彼は矮軀黑毛容貌怪異、言葉は希伯來またはヤルゴンを用ゐ、とにかく異樣な存在であつた。亞拉比亞、ヌビア及び葡萄牙の公使または船長の證明書を持參しそれは間違ないといふので、クレメンス七世も謁を賜ひ、且つ外國使臣としての禮遇を與へた。これよりさき土耳古のスレーマン二世はベルグラード（一五二一年）

二　僞救世主物語(ブソイド・メシア)

十七世紀以後土耳古帝國の勢威は衰微に傾いてスルタンの威令が行はれぬやうになると、猶太人の境遇もまた變つて來た。そしてここにいはゆる「僞救世主(ブソイド・メシア)」が何人か現はれた。僞救世主は以前にもしばしば喧傳された。即ち猶太人が非境に陷るとよく「僞救世主」が出て來る。猶太人は放浪の生活においても、聖地パレスチナに歸還しうる日の到來を期待して自ら慰めたのであるが、この祖國歸還の日こそ平和と幸福とをもたらす時期でなければならぬ。猶太人が抑壓と迫害とに苦しむのは、彼らの犯せる罪に對する神罰であつて、彼らが神を信じ神の怒の和らぐ時、神は彼らを故國に歸らしめ、ここに新しき光榮の時代が始まる。この奇蹟はどうして行はれるか。神の「つかはしめ」たる救世主(メシア)が先づ現はれて彼ら猶太人をイエルサレムに導く。これが猶太人の確固不動の信念であつた。だから救世主に關する物語は甚だ多く、また自ら救世主と名乘つて一時人氣を得たものも決して少なくはないのである。

つて土耳古に移住する猶太人が著しく增加したやうである。これがまたチオニスムスの氣運を助長したことも容易に想察されるのである。しかし土耳古政府が猶太人に好意を示したことは疑ひないとしても、それには限度があるわけであつて、だから必ずチオニスムスが達成されるとは速斷しがたい。カリフ・オーマルがイェルサレムに侵入した時（六三八年）彼はここに回教の寺院（モスク）を建立した。爾來イェルサレムは回教徒に取つてもメッカに次ぐ聖都になつてゐる。この聖都イェルサレムで猶太人が優勢を占めることは、土耳古政府といへども默許しえないところである。パレスチナは一五一七年から一九一七年まで四百年間、土耳古帝國の掌中にあつた。大體猶太人は爾餘の諸國に比較するならば、帝國內で幸福に生活したといへよう。しかし猶太人は基督敎團の如何に非寬容であり、これに反して回敎國の割合寬容なることを力說したがるのであるから、この點よほど愼重に考察しなければならぬと思ふ。土耳古帝國の內部には多種多樣の民族種族が住む。これらの民族種族は西方諸國の使嗾を受けて叛亂を起し、これがために帝國政府は幾度か苦がい經驗を嘗めたので、猶太人に對してもその警戒を怠ることはできない。從つて猶太人の集團的移住には同意しないといふのが、帝國政府の傳統的對猶方針であつたと見なければならぬ。

ンチン大帝の母后ヘレナの建立、イエスの遺骨及び十字架を藏む（なさ）と傳はる）をも貰ひ取るであらう。基督教の信仰は今や危殆に瀕してゐる云々』と、これを理由として彼らは東方に航行する船舶中一人でも猶太人あらばこれを海中に投ぜよとの布令さへも出してゐる。」

「吾が同胞諸君、先輩友人諸君、予は佛蘭西出身に屬するが獨逸で生れ獨逸で育つたものである。予は諸君に告ぐ、この何物も缺くるところなき土耳古に來住せよ、ここでは何人も無花果の蔭葡萄樹の下に安らかな生活が保障される。基督教國における諸君はその子達を赤や青の服裝で着飾らせることさへ容易でない。從つて貧相にみすぼらしく、そして戰々兢々、毎日、否、安息日でも祭日でも陰鬱な不安な旦暮を送らねばならぬ。諸君の財産、それは何の役に立つか。ただ禍源を何藏し携行するにとどまり何時かは必ず奪取される。諸君はこれを『吾が物』といひうるか。否々、『彼らの物』でなければならぬ。非難告發の理由は隨時隨所に發見され工夫される。彼らは六十の印形をもつて生命財産の安全を保障する。しかしこれを破棄することを何とも思ひはしない。彼らは二重の罰（殘酷な誅戮、財産の沒收）を課する。この場合長老も智者も免れることはできぬ。教育は阻止され、祈禱は妨害される。イスラエル人よ何が故になほ惰眠を貪るか。棄てよ永久に呪はれたる國土を……云々」

この回章は獨逸のみならず諸國の猶太人にセンセイショ ンを卷き起したものらしく、從

ならぬ。しかし諸國の猶太人にしてパレスチナを慕ひ、來住するものは逐次多くなつた。つまりこれは土耳古政府保護の賜物といふべきであり、當時の土耳古は猶太人に取つてこの世の樂土であつたに相違ない。君府陷落後數年の頃獨逸のレーゲンスブルク生れの猶太青年カルマン及びダヴィドは土耳古に移り來り、獨逸と土耳古との間に著しい懸隔があるのに驚嘆し、獨逸の猶太人がこの實狀の十分の一でも知つたならば、如何なる事情あるにもせよ彼らは狂喜して土耳古に集團的移住を敢行するであらうというてゐる。また獨逸生れの猶太人イザーク・ザルファチは土耳古に移住した後、シュワーベン、メーレン匈牙利、ライン地方などの猶太人に回章を送り、十字架の桎梏を脫して半月下の保護を仰げと勸說してゐる（一四五四年）。これは少なからず誇張したところがあるけれども、念のために大要を次に記しておく。

「獨逸の同胞が經驗しつつある死よりも恐ろしき苦難の物語は予に取つて傷心の極みである。暴虐な法律、强制的洗禮、迫害追放、彼らは甲地から乙地に逃れるにしてもその災厄を免れることはできぬ。到る所暴戾な君主は猶太人を抑壓し朝令暮改の法規は要するに猶太人搾取に專らである。僧侶もまたこの憐れむべき民族の絕滅せぬかぎり、イスラエルの名の忘れられぬ間、迫害の手を緩うするものではない。彼らは警告して曰く『イェルサレムの猶太人はやがて聖墓寺（コンスタ

刊行にも多大の盡力を致したのであつた。が特筆すべきはチオニスムスの運動であらう。

スルタン、セリム二世はナクソス公の懇望を容れてチベリアス並にその周圍の七ケ町村を彼に與へた。そこでナシはチベリアス地方（ガリレア湖の西岸にあり）に蠶絲業を興さんとして多數の桑樹をヴェニスから移植させ、そして諸國において迫害に苦しむ猶太人の來住を勸誘した。殊に伊太利では法王パウル四世やピウス五世に追放されたものはヨセッフ・ナシの所有船で來航させた。しかしこれらの船舶は海上卽ちマルタ島附近で海賊に襲はれ、財物は奪はれ船客は奴隷として賣られたから、パレスチナに到着しえたものは極めて少なかつたといふ。また新移住者はチベリアスの北に當るガリレア諸丘間の小都市サフェドに集まり、多數のものはここに定住し、要するに農園の勞働に從ふものは少なかつたやうである。サフェドは爾來急激に發展し、一四九二年には猶太人數家族にすぎなかつたのが、その後百年ほど經過すると、十八のタルムード學校と二十一の會堂を備へる一大組合を見るにいたつた。西班牙生れのヨセッフ・カロ（一四八八年—一五七五年）もこの都市に定着し、シュルハン・アルフを著作したのもこの都市においてであつた。

ヨセッフ・ナシの故國復興運動、猶太人の植民地建設は結局成功しなかつたといはねば

しかるに彼女は猶太敎徒なるの故をもつて捕へられ、且つ莫大な亡父の遺產を沒收された。そこでスルタンの侍醫モーゼ・ハモンの斡旋により土耳古政府の支持を受けて、ヴェニスに交渉を進めた結果、グラチアは解放され財產も返還された。ナシの一家は一時フェララに留まり公然猶太敎を信奉したが、後更に君府に定住することとなつた。グラチアはその報恩として君府の政府に巨額の獻金をなし、また君府の猶太人のためにもいろいろ貢獻した。彼女の創立し彼女の名を冠する會堂は今なほ君府に現存するのである。

ヨセッフ・ナシはこれが機緣となりスレーマン二世の宮廷に出入したわけであるが、スルタンは彼が歐羅巴諸國の國情に通ずるのを認め、外交顧問として彼を寵用した。この頃土耳古帝國は全盛期であつて、帝國の勢威は基督敎諸國を壓してゐたから、諸國の使臣はスルタンの鼻息を窺ふに汲々乎たる有樣であつた。しかるにスルタンの信任厚き外交顧問は本國で抑壓される猶太人であることを見て、いづれも一驚を喫したといふ。

ヨセッフ・ナシは次代のスルタン、セリム二世にも先代に劣らぬ知遇を受け、遂にはエーゲ海諸島の領主に封ぜられ「ナクソス公」の稱號をも賜はつた。彼は終世幸福な境遇で天壽を完うした。そして土耳古在住の猶太人のために學校を建てて學生を養成し、希伯來(ヘブライ)書の

巴最大の組合をなし、會堂の數も四十四に及んだ。君府に次いではサロニキの猶太人が榮えた。ここでは猶太人の數が他の非猶太人（多くは希臘人）の數を凌駕し、組合も三十六を數へ「イスラエルの母の都市」と呼ばれた。

パレスチナは一五一七年土耳古人の領有に歸した。イエルサレムには十五世紀末七十家族の猶太人が住んでゐた。しかるに西班牙から多數の猶太人が渡來し、忽ちにして五百人に達したといふ。とにかくスルタン、スレーマン二世、セリム二世時代（一五二〇年―一五七四年）パレスチナの猶太人は幸福な生活を樂しみ、そしてここに一個の覺醒を生じ、故國回復運動に氣勢をそへたのであつた。

君府の朝廷では猶太人にして重用されたものが少なくない。君府征服後間もなくモハメッド二世はモーゼ・カプサリをラビ長に任命し、帝國の猶太人の首長たらしめ、樞議院では回教の高僧に次ぐ席を與へた。しかし土耳古の猶太人中最も光彩あり、またチオニズムスに關係の深いのはナクソス公即ちヨセッフ・ナシであらう。

ヨセッフ・ナシ（一五一五年―一五七九年）は葡萄牙のマラネンの富豪で、放逐されてその一家は先づアントワープに移つたが、伯母グラチアは公然猶太教の禮拜を欲したのでヴェニスに轉じた。

スチナに向つたから、爾來パレスチナの猶太人は激增するが、一四九二年西班牙は前代未聞といはれる大規模の猶太人の迫害追放を斷行した。從つてパレスチナの猶太人はますます增加した。西班牙の猶太人は卽ちマラネンであつて、從來基督教徒の假面の下に實は猶太教を奉じてゐたのである。

土耳古は一四五三年君府（コンスタンチノープル）を陷れて後、バルカンを中心とした一大帝國を建設した。この帝國はその人民に民族性の放棄も宗教の改宗も强要せず、あらゆる非信者（非回教徒）には人頭稅を課したけれども過重ではなかつた。だから猶太人もマラネンの假面を脫して公然猶太教の禮拜を行ふことができた。また職業その他にも何の制限なくその能力を十分適所に發揮することが許された。從來多年抑壓されてゐた猶太人は意氣沮喪、何ら見るべきものもなかつたが、西班牙葡萄牙からの新來の猶太人は生氣潑剌大規模の商業に馴れ、熟練した技術を具へ教養も高かつた。彼らは土耳古人に新しい火器火藥大砲などをも傳へた。またサラマンカ出身の醫師は殊に好評を博し、スルタンの侍醫になつたものも二三にとどまらない。かくて君府では猶太人が甚だしく歡迎され、その組合も急激に發展し、スルタン、スレーマン二世（華麗、一五二〇年―一五六六年、土耳古の黃金時代）の治世には君府の猶太人三萬に達し、歐羅

は亜拉比亜人と見做されたのであるから、いはゆる亜拉比亜人のうちには多數の猶太人が含まれてゐる。この亜拉比亜＝猶太文化の隆盛はパレスチナ愛著をいよいよ助長した。それは當時の詩句などでよく證明されるといふ。しかし十一世紀十二世紀の頃、パレスチナそのものの猶太人は決して幸福ではなかつた。卽ち十字軍が侵入し來り掠奪殺傷を恣にしたからである。猶太人の數も著しく減つたらしく、西班牙の猶太人で旅行家たるベニヤミン・フオン・チュベラの報告（一一六五年—一一七三年頃）によると、猶太人はイェルサレムで二百、ヤッファではただ一人となつてゐる。

十三世紀の初年から西方歐羅巴では反猶運動が猛烈を極め、佛蘭西英吉利のラビ三百人ほどがパレスチナに逃亡した。西班牙の猶太人でもパレスチナに避難したものが多く、そのうちには愛國詩人イェフダ・ハレヴィー及びイザーク・イブン・エズラ並に中世の猶太人中最大の思想家といはれるモーゼス・マイモニデスがある。マイモニデスはチベリアスで易簀（えきさく）しここに葬られたと傳はつてゐる。一二六〇年には蒙古人の侵略あり、イェルサレムは破壞され多數の猶太人は虐殺された。

一三〇〇年の頃、英吉利佛蘭西兩國は猶太人を放逐した。そこで彼らは群をなしてパレ

一　初期の建國運動

猶太建國運動、卽ちパレスチナに猶太人の獨立國家を建設せんとする運動が本來の意味でのチオニスムスである。イエルサレムの東郊の小丘がチオンと呼ばれ、ここに往昔猶太敎の神殿があつた。「神はチオンにいまし、聖殿にて宣り給ふ」、「神殿は聖丘にのみ建立せらる」（約耳書三章一二、米迦書四章二、以賽亞書八章一八）、などといふ言葉があつてチオンといへば猶太敎徒の宗敎生活の中心であり猶太人の精神生活の中心となつてゐる。

猶太人が祖國パレスチナを失つたのは紀元後一三五年だが、この時猶太人全部が故國を退散したのではなく、その後も少數ながらパレスチナに殘留してゐた。四散した猶太人も故國回收祖國歸還の念願を棄てるものではなかつた。中には武力をもつて羅馬帝國に反抗しパレスチナの回復を圖つたものもある。波斯の猶太人アブ・イサがその最後の例であらう。それはイエルサレム滅亡後七百年を經た時代の事件であつた。

十世紀以降西班牙で亞拉比亞人及び猶太人の文化が榮えた。當時亞拉比亞語を話すもの

猶太建國運動史

猶太建國運動史　目次

向、パレスチナにおける新舊猶太人の態度、亞拉比亞人對猶太人の抗爭、並にそれらに關する英國政府の對策等を素描したわけである。

今や西亞に、東歐に、逐日戰火劇甚を加へる時、猶太教徒にも、基督教徒にも、また回教徒にも神聖清淨の靈域たるべきイェルサレムが、パレスチナが、今後如何になり行くかは何人も注視を忘らぬところでなければならぬ。この場合本書が多少なりともその豫備知識として役立つことあらば著者の滿足これにすぎるものはない。

昭和十七年八月六日

臺北の寓舍にて　　著　者

序

猶太人の祖國復興運動、それが本來の「猶太建國運動（チオニスムス）」である。が祖國は他の民族の有に歸し回收は望みなくなつた。そこで諸國の猶太人が協力して何處かに彼ら安住の國土を見出さんとした。これも廣義の建國運動と呼ばれる。むかし「祖國を失つた民族」は「魂のない民族」にすぎない。魂は任意に發見作製するわけに行かぬ。ここに無理があり、悲劇がある。

　彼らの故國パレスチナは宗教上、政治上、古來諸國の利害得失相交錯する地域である。殊に今世紀の初年からイラクの石油問題を繞つて、この方面に、英佛米等の列强が利權の爭奪を始めた。結局パレスチナは英國の委任統治領となるが、英國は例の常套手段に出て民族的反目を利用する。米國はまた露骨な資本主義的方法により魔手を伸ばして來る。だから建國運動も一轉、再轉、三轉、相貌を改めるが、限られた紙數でこれを詳述すること

菅原　憲著

猶太建國運動史

弘文堂刊行

著

猶太建國運動史

弘文堂刊